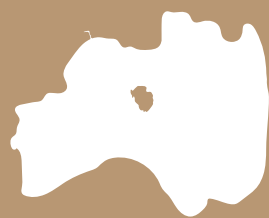

資料編

The Fukushima Prefecture Comprehensive Plan 2022▶2030

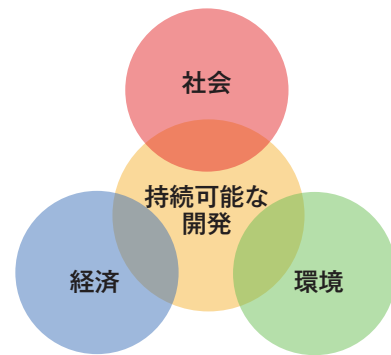


1 SDGs について

SDGs は、Sustainable Development Goals の略称（エスディージーズ）で、世界が抱える課題を解決し、誰一人取り残さない、多様性と包摂性（※）のある持続可能な社会の実現のため、平成 27（2015）年の国連サミットで決定した国際社会の共通目標です。

先進国・途上国全ての国を対象に、経済・社会・環境の 3 つの側面のバランスがとれた社会を目指す世界共通の目標として、「貧困」「保健」「エネルギー」「気候変動」など 17 の目標と 169 のターゲット（達成基準）が示されています。

※「包摂性」：誰一人取り残さないという考え方のこと



SDGs の 17 の目標は、大きく 5 つに分類できます。それは頭文字をとって「5 つの P」と呼ばれています。

- ・ People（人間）
- ・ Prosperity（豊かさ）
- ・ Planet（地球）
- ・ Peace（平和）
- ・ Partnership（パートナーシップ）

17 の目標は、この 5 つをより具体化したものと言えます。



日本政府は SDGs の達成に向け、平成 28（2016）年 12 月に「持続可能な開発目標（SDGs）実施指針」を定め、17 の国際目標を、「あらゆる人々の活躍の推進」、「健康・長寿の達成」、「成長市場の創出、地域活性化、科学技術イノベーション」等の、8 つの優先分野に再構成し、その下に 140 の国内外の具体的な施策を指標とともに掲げています。

また、この指針は各地方自治体に対し、各種計画や戦略、方針の策定や改訂に当たって SDGs の要素を最大限反映することを奨励しています。

SDGs の達成には、グローバル、ローカルの枠組みを超えて、企業、NPO、個人、自治体などあらゆる主体が取組を進めていくことが必要とされています。

本県においても、県や市町村を中心に各主体が連携し、SDGs の達成に向けた様々な課題に取り組み、地域を持続的に成長させていくことが必要です。

これらを踏まえ本計画においては、第 3 章「みんなで創り上げるふくしまの将来の姿」において、本県の将来の姿を、他の地域よりも複雑な課題を抱える本県の目指す将来の姿の実現につながるものとして、SDGs という国内外共通で理解が得られる表現、世界の共通言語に照らして整理しました。

また、第 4 章「政策分野別の主要施策」において、施策が SDGs の 17 の目標のいずれの目標の達成に寄与するものであるかを示し、本計画の推進により SDGs の達成を目指すこととしています。

2 地域社会（県）づくりの様々な主体の役割

地域社会（県）づくりは、県だけでなく様々な主体が関わって進めていく必要があります。

まず、我が国の行政組織は、**国としての政府、地方公共団体としての広域自治体たる県及び基礎自治体たる市町村と大まかに三層構造**になっており、国家行政組織法や地方自治法などに基づき、それぞれの役割が定められています。

さらに、**住民、NPO、各種団体、企業などの様々な主体**が、それぞれ活動し、地域社会（県）づくりにおいて重要な役割を果たしています。

社会課題が複雑化・多様化する今、とりわけ、未曾有の複合災害から10年を経て復興の進度に差が生じている福島県において、課題解決を進め、誰一人取り残されない社会を作るには、SDGsが目指すような各主体が相互に連携・協働して社会課題をきめ細かに解決するためのコラボレーションが不可欠です。

福島県は、全国に先駆け、平成6（1994）年に「地方分権・うつくしま、ふくしま。宣言」を、平成18（2006）年に「地方分権・うつくしま、ふくしま。宣言」進化プログラムを策定し、役割分担の基本的な考え方を整理し、それぞれの主体が役割を果たしながら、連携し、住民が主役であることが実感できる社会づくりを提唱してきました。

この「役割分担と連携」の考え方は、この計画の推進においても引き続き基本となるものです。

「地方分権・うつくしま、ふくしま。宣言」進化プログラムから抜粋 (一部、現状に合わせて内容を更新)

◆住民等（住民個人、行政区、町内会、NPO、NGO、ボランティア団体、各種地域団体、企業等のあらゆる主体）

地域の主役として地域課題の解決策の提案や具体的な地域づくり活動などの役割を担う。

<行政>

◆市町村（基礎自治体）

住民に最も身近な行政主体として、住民の意思に基づく地域課題解決のサポートや具体的な実施など、地域に関する業務を幅広く担う。

(例)

戸籍や住民登録など市町村内の住民の基本的な情報把握及び提供・証明、市町村税の確保、住民の地域づくり活動の支援、乳幼児施設や保育園など育児・児童福祉や一人親支援、国民健康保険や予防接種など医療・保健、一般廃棄物や上下水道、生活道路など生活・環境、幼小中学校等教育、消防・救急 など

◆県（広域自治体）

市町村を包括する広域的な行政主体として、市町村域を超える広域的な役割、専門・高度な役割などを担うとともに、住民や市町村が自立的に地域における役割を果たせるよう支援する役割を担う。

(例)

『広域的な事務』

パスポート発給などの届出・証明、県税の確保、広域的に活動する組織や団体の支援、専門病院や高度地域医療など医療・保健等、産廃や食品衛生・生活衛生など生活・環境、河川整備や広域道路整備、広域的な観光振興、森林保全・治山、警察 など

『市町村と国との連絡調整事務』

市町村と国の間によって国の制度設計に係る利害関係を調整、住民や市町村の実情を踏まえた国への提案・要望 など

『市町村の機能を補完する事務』

住民の地域づくりを支援する市町村への支援、より高度かつ専門性が求められる保健福祉事務、産業振興・企業誘致や農林水産業の振興、広域的な観光推進や地産地消の推進、市町村（とりわけ小規模町村）の自立的自治を守るために必要な支援・補完 など

◆国

国際関係など国の存立に関する業務や、全国的に統一して定めるべき国民の諸活動に関する業務、全国的な規模・全国的な視野に立つて行わなければならない業務に限定した役割を担う。

(例)

外交・防衛、通貨、国税の確保、安全保障、義務教育に関する基準、薬品の規制、労働基準、公的年金、資源・エネルギーの安全保障、先端的な科学・技術、大規模災害・感染症対応、伝染病の予防、国勢調査 など

3 政策分野別の主要施策一覧

●第4章政策分野別の主要施策を一覧にして整理しています。 ※網掛け部分の取組は資料編のみに掲載の取組です。

分野	政策	施策名	主な取組	
ひかり	全国に誇れる健康長寿県へ	若い世代から高齢者まで ライフステージに応じた疾病予防	取組名	取組説明
			生活習慣病対策に関する取組	生活習慣病対策のため、啓発活動を行うとともに、医療保険者による特定健診・保健指導の推進を支援します。
			がん検診に関する取組	がんの早期発見のため、がん検診の普及啓発、受診率の向上、がん検診の質の向上を推進します。
			食育に関する取組	家庭、学校、地域、企業及び行政機関等が一体となって、健康な心と身体を育むため、ライフステージに応じた県民総参加の食育推進運動を進めます。
			歯科保健に関する取組	8020 運動やフッ化物洗口など、ライフステージに応じた歯科保健事業に取り組みます。
		地域課題に応じた実効性の高い健康づくり事業の取組	健康づくりに関する様々なデータを活用し、地域の特性に応じた二次医療圏ごとの健康課題への対策を効果的・重点的に進めます。	
		食、運動、社会参加による健康づくり	運動による健康づくりの取組	県民が健康づくりに手軽に楽しみながら参加できるツールとして、健民アプリ等を活用しながら健康づくりへの取組を支援します。
			社会参加による健康づくりの取組	高齢者が健康でいきいきと生活できるよう、スポーツや文化活動を通し、地域で活躍できる場を充実させる取組を実施します。
			食による健康づくりの取組	バランスの良い食生活やベジファースト、減塩の実践を促す取組を通じ、県民の健康指標の改善につなげます。
			自転車の活用推進に関する取組	誰もが快適に利用できる自転車走行空間を整備し、サイクルツーリズム推進によるにぎわいある観光地域づくりやサイクルスポーツの振興、自転車の日常利用による健康の増進を図ります。
			生涯スポーツの推進に関する取組 ※暮らし分野（P230）に再掲あり	総合型地域スポーツクラブなどとの連携を図りながら、あらゆる世代の県民が、自身のライフステージに応じて、身近な地域でスポーツに親しむことができる環境づくりを進めます。
			子どもたちの健康教育の推進に関する取組 ※ひと分野（P213）に再掲あり	児童生徒自らが望ましい運動習慣や食習慣を確立し維持できるよう、自分の健康課題を認識し、その解決に積極的に取り組める自己マネジメント能力の育成を推進します。
		高齢者の介護予防の強化	介護予防に資する通いの場への参加を促進する取組	通いの場の普及展開に取り組む市町村を支援します。
			地域包括ケアシステムの構築を深化・推進するための取組	地域包括ケアシステムの構築を深化・推進するため、市町村の実施する体制整備事業等への支援を実施します。

分野	政策	施策名	主な取組	
			取組名	取組説明
ひと	全国に誇れる健康長寿県へ	東日本大震災・原子力災害の影響を踏まえた健康づくり	県民健康調査に関する取組	県民健康調査を実施し、県民の健康増進及び不安解消を図り、長期にわたり県民の健康を見守ります。
			被災者を対象にした健康増進、悪化予防のための取組	復興公営住宅等で生活している被災者等の生活状況の変動に伴う多様な課題に対し、集団・個別支援等を実施し、心身の健康につなげます。また、被災市町村が保健事業の体制を再構築できるような、関係機関と情報共有しながら支援します。被災者が避難先で検診を受診できるように検診体制を整備します。
			被災地域の健康課題解決への取組	福島県版健康データベース等を活用し、オーダーメイドによる被災市町村の健康指標を見える化し、PDCAサイクルによる効果的な事業展開を支援します。
			被災地域の地域包括ケアシステム構築に関する取組	被災地域に寄り添った個別支援を行い、高齢者の見守り体制をつくるなど、地域包括ケアシステムの構築に向けた支援を行います。
	結婚・出産・子育ての希望をかなえる環境づくり	出会い・結婚、妊娠・出産の希望をかなえる支援の充実	出会い・結婚の希望をかなえる取組	結婚の相談に応じる世話やきボランティアを養成するとともに、市町村や企業等と連携しながら、婚活イベントやマッチングシステム等を通じた出会いの機会を提供します。また、市町村が行う結婚応援事業を支援するとともに、結婚に関して社会全体で前向きなイメージを持つよう機運の醸成に努めます。
			不妊相談、不妊治療に関する取組	不妊や不育症に関する普及啓発や相談できる体制づくりを推進し、特定不妊治療等の治療費助成を行うことにより、子どもを望む夫婦が不妊治療を受けやすい環境整備を図ります。
			周産期医療に関する取組	周産期医療の充実のため、NICUなど必要な施設・設備整備や運営を支援するとともに、医師・医療従事者の確保・養成を推進します。
	安心して子育てできる環境づくり	安心して子育てできる環境づくり	妊娠期から子育て期までの継続的な支援体制の強化に関する取組	市町村が設置する子育て世代包括支援センターにおいて、妊産婦や子育て家庭の個別のニーズを把握した上で情報提供や相談支援を行い、必要なサービスにつなげられるよう、妊娠期から子育て期まで切れ目のないサポート体制の機能充実を図ります。
			子育て家庭の経済的負担の軽減に関する取組	幼児教育・保育の無償化に加え、医療費、教育費等について、子育て世帯の経済的負担の軽減を図ります。
			子どもの心の発達支援、心のケアに関する取組	震災の影響等による不安や心の発達に課題を抱える子どもたち及び保護者等に対し、市町村や関係機関と連携しながら、専門的な相談、治療、支援体制等を充実させ、中長期的な子どもの心の発達支援やケアに努めます。
			子育て支援サービスの充実に関する取組	保育所や認定こども園の整備を促進し、待機児童の解消を図るとともに、保育の質の向上を図るため、人材の確保・育成を推進します。また、多様なニーズに応えるため、保護者や児童の状況に合わせた子ども子育て支援施策を推進します。
			原子力災害を背景とする子どもの肥満、運動不足解消に関する取組	屋内における遊び場の取組を支援するとともに、冒険ひろばの取組など屋外における遊び環境づくりを推進し、原子力災害を背景とする子どもの運動不足などの解消を図ります。
			子育てなどの相談・情報提供に関する取組	保健師等による訪問や、家庭訪問型支援団体の活動の利用を促進し、子育て家庭の孤立化を防ぎ、子育ての不安や悩みに対してきめ細かな対応を行います。

※網掛け部分の取組は資料編のみに掲載の取組です。

分野	政策	施策名	主な取組	
			取組名	取組説明
ひと	結婚・出産・子育ての希望をかなえる環境づくり	社会全体で子育てを支える仕組みづくり	地域における子育て支援に関する取組	地域の実情に応じて、延長保育、病児保育やファミリー・サポート・センターなど多様な各種子育て支援サービスが提供できるよう市町村を支援します。また、地域全体で子育てを支援する機運の一層の推進を図るため、民間団体や市町村が実施する子育て支援の取組を支援します。
			男女が共に参画する子育てに関する取組	家庭や地域社会における男女共同参画意識の啓発などにより、男性の子育てへの参画を進めます。
			学校段階を見通した確かな資質・能力の育成に関する取組	幼児教育段階から非認知能力を育成するとともに、幼小中高が連携し、知識・技能に限らず、思考力・判断力・表現力、学びに向かう力・人間性等、変化の激しい社会にも対応できる資質・能力を育成します。
			複雑な社会の課題を主体的に解決する力の育成に関する取組	文理横断した知見を必要とする複雑な社会の課題に対して主体的に向き合い、解決する力を育成するため、プロジェクト学習（SDGsの視点を活用した地域課題解決学習、校則等に係る学校経営に生徒が主体的に参画する活動）等を学校の実態に応じて推進します。
		「学びの変革」の推進と資質・能力の育成	ICTの活用等による学びの変革に関する取組	1人1台端末の導入等を踏まえ、これまでの対面での教育実践とICT、紙とデジタルの双方の良さを取り入れた「個別最適化された学び」、「協働的な学び」、「探究的な学び」を実現する取組を推進します。あわせて、情報モラル等情報活用能力を育成します。
	教職員の働き方改革の推進に関する取組		教職員の長時間勤務を是正し、教職員の心身の健康の保持や児童生徒と向き合う時間の確保、積極的な自己研鑽の時間の確保等によって質の高い教育活動を展開し、学校全体の教育力を高めます。	
	教員の養成・採用・研修に関する取組		教員採用試験において、一般選考に加え、教職経験者、臨時的任用教員経験者、スポーツ・芸術等の特別選考を実施し、深い専門性や実践的指導力のある教員の採用に努め、多様化、複雑化する教育ニーズに対応します。	
		「福島ならではの」教育の充実	学校マネジメントの推進に関する取組	学校の抱える課題が多様化・複雑化している現状に鑑み、学校の指導体制の充実とチーム力の強化を図るため、副校長や主幹教諭等を配置し、きめ細かな指導と迅速な対応ができるよう校長のリーダーシップの下、チーム力の強化に努めます。また、教職員一人一人の倫理観や使命感の高揚を図る取組を継続実施します。
	特別支援教育の充実に関する取組		障がいのある子どもたちが地域で共に学び、共に生きることができるよう、医療、保健福祉、教育、労働などの関係機関と連携を深め、個別的教育支援計画の引継ぎ等により、切れ目のない支援の充実を図ります。	
	不登校児童生徒、帰国児童生徒、外国人児童生徒等への個別支援の充実に関する取組		不登校及びその傾向のある児童生徒へのスペシャルサポートルーム（SSR）の活用や、外国人児童生徒や帰国児童生徒への日本語習熟の授業等個別支援を進めるとともに、学びの機会を確保するための取組を県内に普及します。	

分野	政策	施策名	主な取組	
			取組名	取組説明
つむ	「福島ならではの」の教育の充実	多様性を重視した教育の推進	心のケアの充実に関する取組	道徳教育の充実、自然体験活動の推進などにより、思いやりの心などの豊かな心の育成を推進します。また、被災した児童生徒を始め、子どもたちの心のケアのためスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを配置するなど、教育相談体制の充実を推進します。
			家庭の経済的支援の充実に関する取組	被災した子どもたちに対する就学援助や、能力があるにもかかわらず経済的理由によって修学が困難と認められる生徒に対し、奨学資金の貸与等を行います。
			家庭教育支援の充実に関する取組	「親の学び」を支援するために、PTAと連携し、各地域で主体的に家庭教育の支援が行えるよう作成した学習プログラムの活用や、親を支援する家庭教育支援者のスキルを高める研修会を実施します。
		福島に誇りを持つことができる教育の推進	福島の今と未来の発信と震災の教訓の継承に関する取組	被災地や震災関連施設等を訪問し、被災者等との交流・協働、放射線・防災等に関する基礎的な知識や身の回りで行われている復興への取組を基に、郷土理解を促進するとともに、自ら考え、判断し、行動できる力を育成します。
			福島イノベーション・コースト構想を担う人材育成に関する取組	小・中学校における理数教育、放射線・防災教育や、高等学校における各校の専門性をいかした学校間や企業等との交流・連携を推進し、国際教育研究拠点との連携を見据えながら、チャレンジ精神を持って本県の復興・創生に貢献する人材の育成を進めます。
			地域社会と学校が一体となって子どもを育てる取組	「地域コーディネーター」の配置やコミュニティ・スクールの導入等により、地域住民等と学校が連携・協働する体制づくりを促進しながら、各校の特色化や魅力化を図ります。また、地域課題探究学習の推進により、郷土理解を促進するとともに、子どもたちに対し、様々な経験ができる機会の充実を図ります。
		人生100年時代を見通した多様な学びの場づくり	子どもたちの健康教育の推進に関する取組	児童生徒自らが望ましい運動習慣や食習慣を確立し維持できるよう、自分の健康課題を認識し、その解決に積極的に取り組める自己マネジメント能力の育成を推進します。
			文化財の保存と活用に関する取組	文化財保存活用大綱に規定した、県全体の理念、基本方針の下、市町村と県がそれぞれの役割を認識し、積極的に保存と活用を推進し、文化財をいかしたひとつづくり、まちづくりとの連携を図ります。
			社会教育施設等の利活用の促進に関する取組	県立図書館、県立美術館、県立博物館、文化財センター白河館、県文化センター、アクアマリンふくしま、東日本大震災・原子力災害伝承館、環境創造センター交流棟コミュニティ福島において、常設展、企画展、教育普及事業などの充実を図ります。
			生涯学習の機会提供に関する取組	県の施設、公民館、大学等高等教育機関などにおいて、様々な講座やセミナーを開催し、県民に対してライフステージに応じた生涯学習の機会を提供します。また、市町村などと連携して生涯学習の機会の情報提供を行います。

※網掛け部分の取組は資料編のみに掲載の取組です。

分野	政策	施策名	主な取組	
			取組名	取組説明
ひつ	「福島ならではの」の教育の充実	安心して学べる環境づくり	少人数教育の充実に関する取組	専科指導を含めた少人数によるきめ細かな指導体制の構築や、過疎・中山間地域における極少数人数での学びの充実のための取組を支援します。
			避難地域 12 市町村などの特色ある教育に関する取組	避難地域 12 市町村の小中学校において特色あるカリキュラムを編成、実施するとともに、地域とのつながりを深める教育や魅力ある学校づくりを行うために必要な取組を支援します。
			私立学校の振興に関する取組	私学助成の充実や安定的・継続的な教育環境を確保するための取組などへの支援により、私立学校の振興を図ります。
			放課後の子どもの学習活動、交流活動に関する取組	全ての児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、新・放課後子ども総合プランに基づき、放課後児童クラブの施設整備や放課後児童支援員の確保、放課後子ども教室に従事する者の質の向上に努めます。
			公立大学における人づくりに関する取組	医学・看護学、保健科学、コンピュータ理工学、幼児教育学などの分野で、地域に貢献できる人づくりを行います。また、県内外の国立・私立大学等との連携を促進します。
	誰もがいきいきと暮らせる県づくり	多様な人々が共に生きる社会の形成	人権の尊重に関する取組	多様性を尊重し認め合う社会の実現に向けて、また、いわれのない偏見や差別の解消に向けて、啓発など人権の尊重に関する取組を進めます。
			高齢者の権利擁護に関する取組	成年後見制度の利用促進のため、市町村における地域連携ネットワークの構築を支援します。また、高齢者虐待や身体拘束について必要な研修を通じて、その発生防止に努めます。
			障がい者虐待防止対策や障がい者への差別解消に関する取組	福島県障がい者権利擁護センターや障がい者 110 番、障がい者差別解消ダイヤルなどにより、障がい者虐待や障がい者差別に関する相談・支援を行います。
			多様性社会の形成に向けた取組	多様性を尊重する社会の形成に向けて、各種広報や教育機会の充実等を推進するとともに、ユニバーサルデザインの視点でのまちづくり、ものづくりを更に進めます。
			多文化共生に関する取組	多言語による生活情報等の発信や相談体制を充実するほか、日本語学習の機会の拡充を図ります。また、多文化共生に係る県民の理解促進のための相互交流や、外国人住民が地域社会で活躍できる環境づくりを進めます。
		障がいや障がい者への理解促進に関する取組	「障がいのある人もない人も共に暮らしやすい福島県づくり条例」の理念の実現に向け、障がいや障がい者への県民の理解を深める取組を推進します。	

分野	政策	施策名	主な取組	
			取組名	取組説明
ひと	誰もがいきいきと暮らせる県づくり	人権侵害等の防止対策の強化	家庭内暴力（ドメスティック・バイオレンス）対策に関する取組	女性のための相談支援センター、保健福祉事務所などにおいて家庭内暴力に関する相談、被害者や同伴児の保護・自立支援に向けた取組を行います。
			児童虐待対策に関する取組	子どもの権利と生命を守るため、体罰によらない子育ての必要性や児童虐待防止について普及啓発を行うとともに、相談体制の充実及び関係機関の連携強化を図ります。また、家庭での養育が困難な児童に対して家庭に近い環境で養育ができるよう里親委託等を推進するとともに、家庭復帰や自立のための支援を行います。
			パワー・ハラスメント、セクシュアル・ハラスメント対策に関する取組	パワー・ハラスメント、セクシュアル・ハラスメントなどの人権侵害の防止に向けた啓発を推進します。また、中小企業労働相談所における労働相談事業においては、パワー・ハラスメントなどの労働相談に対応します。
			性暴力対策に関する取組	女性に対するあらゆる暴力の防止のための啓発やSACRA ふくしまなどにおいて性暴力に関する相談、支援を進めます。
		男女共同参画社会の実現	女性の活躍のための環境づくりに関する取組	あらゆる分野の団体と連携し、女性活躍推進の必要性・有用性についてのトップの意識改革、女性の登用及び人材育成、性別に関わりなく仕事と生活の調和を図ることができる環境づくりを進めます。
			女性の意思決定過程への参画拡大に関する取組	あらゆる分野に参画し責任を担える女性人材の育成を図るとともに、様々な施策や方針決定過程において、女性の意見が十分に反映されるよう、審議会などへの女性委員の登用を図ります。
			家庭や地域での男女共同参画の推進に関する取組	男女共同参画に関する教育や地域での学習機会の充実等を推進し、家庭や地域における固定的な性別役割分担意識などの解消を図ります。
		安心、やさしさを実感できる社会の実現 援助を必要とする人を支え、	自殺予防に関する取組	自殺の危険性の高い人の早期発見、早期対応を図るため、ゲートキーパー（命の門番）の養成を図ります。
			心の健康に関する相談体制の整備に関する取組	職場、地域、学校において、ストレスへの適切な対応など、心の健康に関する相談体制の整備を図ります。
			生活保護に関する取組	生活保護法に基づき、生活困窮者の最低生活の保障を適正に行うとともに、自立を促進します。
			援助を必要とする子どもや家庭のための支援に関する取組	ひとり親家庭を対象に、児童扶養手当などの経済的支援、就職相談や就職に有利な資格取得などの就業支援、子育てや生活全般に関する相談支援を行います。また、障がい等のある子どもやその家族が、地域で安心して生活するために必要な取組を行います。さらに、家庭での養育が困難な子どもを里親や児童養護施設などにおいて養育し、社会的自立に向けた援助を行います。子どもの未来が貧困に妨げられないことがないよう、早期の支援につなげるための仕組みづくりを進めます。

※網掛け部分の取組は資料編のみに掲載の取組です。

分野	政策	施策名	主な取組	
			取組名	取組説明
ひら	誰もがいきいきと暮らせる県づくり	安心、やさしさを実感できる社会の実現 援助を必要とする人を支え、	犯罪被害者等支援に関する取組	国、市町村その他関係機関等と連携し、犯罪被害者等の被害の早期回復及び軽減を図るための支援や周知・啓発を進めます。また、ふくしま被害者支援センターを始めとする民間団体の活動を支援します。
			自殺問題・うつ病の理解促進に関する取組	自殺問題・うつ病などに対する理解の促進・啓発を行うとともに、精神疾患・精神医療に対する偏見の払しょくを図ります。
			自死遺族に対する心のケアに関する取組	自死遺族の相談対応に当たる市町村、関係機関等職員への研修や民間団体への支援を通じて、自死遺族の心のケアを図ります。
			障がい者のコミュニケーション支援に関する取組	手話通訳者、手話通訳奉仕員、盲ろう者通訳・介助員、失語症者向け意思疎通支援者などの養成を促進します。
			ふくしまとつながる機会の創出に関する取組	首都圏等の方が専門的な知識等をいかし地域の課題解決に共に取り組む機会や、テレワーク・ワーケーション等の体験機会など、ふくしまとつながる機会の創出を図ります。
			若者とふくしまとのつながりづくりに関する取組	進学や就職を機に首都圏等に転出した若者に本県の魅力を再認識してもらうとともに、福島を舞台に自分らしく活躍する先輩移住者の体験談を発信するなど、若者と本県とのつながりづくりを図ります。
			ふくしま応援団の方々との連携強化に関する取組	ふくしまを応援してくれる方々との連携を大切にし、本県への理解や共感の輪を広げ、関係人口の拡大を図ります。
			「ヴィレッジや震災以降に新設された各種拠点等を活用した交流人口拡大に関する取組	本県の復興のシンボルである「ヴィレッジや、東日本大震災・原子力災害伝承館、福島ロボットテストフィールド等各種拠点の利活用を促進することにより、浜通りの復興の加速及び交流人口の拡大を図ります。
	福島への新しい人の流れづくり	移住・定住の推進	移住・定住に係る情報発信に関する取組	本県ならではの多様なライフスタイルの提案など「ふくしまぐらし」の魅力を始めとして、仕事や住まい、子育て環境などの情報をパッケージ化して発信していきます。
			移住・定住に係る受入体制の整備に関する取組	地域の内と外をつなぐキーパーソンの発掘を進めるとともに、受入団体等によるネットワークの構築を支援するなど、地域ぐるみでの受入を促進していきます。
			移住・定住に係る相談体制の充実に関する取組	都内に設置する移住相談窓口を拠点として、県内外に配置する移住推進員や移住コーディネーターと連携し、交流から移住までの多様なニーズに沿った相談体制の充実を図ります。
			移住・定住に係る住まいの確保に関する取組	県外から県内への移住・定住を促進するため、良質な住宅の取得や必要な改修等への支援を推進します。

分野	政策	施策名	主な取組			
			取組名	取組説明		
暮らし	東日本大震災・原子力災害からの復興・再生	複合災害からの復興の加速化、避難地域の復興・再生	避難解除等区域における生活環境等の整備に関する取組	避難解除等区域の道路等のインフラ施設、交通、医療、介護・福祉、買い物、防犯等の生活環境等の整備によって、避難解除等区域の復興・再生と住民帰還の促進を図ります。		
			避難解除等区域への新たな活力の呼び込みに関する取組	避難解除等区域における移住・定住の促進や交流人口・関係人口の拡大など、新たな活力を呼び込むための取組を進めます。		
			帰還困難区域の避難指示解除に関する取組	特定復興再生拠点区域について、国、自治体等と連携し、避難指示解除へ向けて安心して帰還できる生活環境の整備を着実に進めていきます。拠点区域外については、帰還意向のある全ての住民が早期に帰還できるよう、国、市町村等と連携しながら、除染や生活環境の整備を進めていくとともに、帰還困難区域全ての避難指示解除に最後まで責任を持って取り組むよう国に求めています。		
			帰還困難区域の防犯・交通安全対策に関する取組	関係市町村等と緊密に連携を図りつつ、パトロール活動、防犯カメラ設置促進等の防犯対策を図ります。また、安全で円滑な交通を確保するため、復興に伴い変化する交通環境に応じた交通事故防止対策を行うとともに、信号機・標識等の交通安全施設の整備等を推進します。		
		除染等の推進に関する取組	国、市町村等と連携し、除染により生じた除去土壌等の適正管理と早期撤出、仮置場等の原状回復、除染後のフォローアップ等を進めます。また、帰還困難区域の特定復興再生拠点区域外について、帰還意向のある全ての住民が早期に帰還できるよう、市町村等と連携しながら、除染等を進めていくこと、さらに、帰還困難区域全ての避難指示解除に向け、市町村等の意向を十分にくみ取り、除染等について、最後まで責任を持って取り組むことを、国に求めています。			
		農林水産物や食品中の放射性物質管理による安全性確保の取組	農林水産物・食品の継続的な放射性物質対策・検査や「ふくしま HACCP」導入普及等により放射性物質管理を行うとともに、分かりやすい検査結果の情報提供等を行うことにより、安全・安心の確保を推進します。			
		汚染廃棄物処理に関する取組	指定廃棄物や対策地域内廃棄物などの処理について、国の責任において安全かつ確実に実施することを求めます。			
		放射線に係る情報発信や調査研究に関する取組	環境創造センターにおいて、コミュニティ福島やウェブサイトを活用し、放射線に係る情報発信を国内外に向けて行うとともに、安全・安心につながる調査研究を推進します。			
		環境放射線モニタリングに関する取組	関係機関と連携して、空間線量率や大気・水質・土壌などに含まれる放射性物質のモニタリングを継続的に行うとともに、調査結果を福島県放射能測定マップに公開するなど、県民に分かりやすく公表します。			
		食品の放射性物質検査及びリスクコミュニケーションに関する取組	食品の安全・安心を確保するため、住民の身近な公共施設などに設置した放射能簡易分析装置による自家消費野菜等の検査の実施を図るとともに、食品と放射能に関するリスクコミュニケーションを推進します。			
		ふくしま HACCP の導入普及に関する取組 ※暮らし分野 (P222) に再掲あり	全ての食品事業者に対し、放射性物質の情報管理を含む本県独自の衛生管理手法「ふくしま HACCP (ハサップ)」の導入を促すため、専用アプリや導入手引書を用いた指導助言を行い、令和3 (2021) 年6月に制度化された HACCP による衛生管理への対応を図ります。			
		放射線の不安を解消し、安心して暮らせる取組の推進				

※網掛け部分の取組は資料編のみに掲載の取組です。

分野	政策	施策名	主な取組	
			取組名	取組説明
暮らし	東日本大震災・原子力災害からの復興・再生	被災者・避難者が安心して生活再建できる環境づくり	避難者の生活拠点づくりに関する取組	復興公営住宅の入居者が、地域と共に安心して暮らせるよう、地域コミュニティの維持・形成のための支援を行います。また、応急仮設住宅の供与が継続する大熊町及び双葉町の避難者等の住宅の確保に向けた取組を行います。
			被災者のストレスケアに関する取組	心のケアの専門職による相談支援、市町村への業務支援等により、被災者の心的ストレスの解消を図ります。
			避難者を対象とした相談対応、情報提供、交流に関する取組	本県の復興に向けた動きや支援の取組等について情報提供を行うとともに、生活再建支援拠点等における相談対応、避難者同士や避難者と避難先の地域住民などとの交流事業等により避難者の抱える課題の解決に努め、帰還や生活再建に資するよう取り組めます。
			孤立防止に関する取組(避難者見守り活動支援事業の対象者のみ)	生活支援相談員を配置し、被災者の見守りや住民交流の場の提供等を支援します。
			被災女性、避難女性の悩み・暴力相談に関する取組	東日本大震災や原発事故に起因する女性の悩みや暴力等の悩みについて、被災女性や避難女性が気軽に相談できる窓口を設けることによりこころの復興を推進します。
		中間貯蔵施設事業の推進と安全確保	県外最終処分への取組の確認	中間貯蔵施設に搬入された除去土壌等について、法律により定められた中間貯蔵開始後 30 年以内の県外最終処分が国の責任において確実に実施されるよう、国の取組を確認します。
			中間貯蔵施設の安全確保に関する取組	中間貯蔵施設の状況確認、環境モニタリングなどを行うことにより、施設の安全運営に対する国の取組を確認します。
		被災者・避難者の事業再開支援	被災企業の事業継続・再開に関する取組	被災企業に対して、施設・設備などの復旧費用の補助や資金繰り支援、雇用面の支援を行うことにより、県内移転先や避難指示解除区域での事業継続・再開の取組を進めます。
			農林水産業における生産基盤の復旧に関する取組	農林水産業における生産基盤の復旧に向けて、森林整備と放射性物質対策を一体的に推進するほか、漁場内に残存したがれき等の撤去や水産関連施設の整備、被災農地・農業用施設等の整備等を進めます。
			農林水産業者の事業再開に関する取組	営農再開に向けた管理耕作、地域営農再開ビジョン作成等の地域の状況に応じた取組や販路拡大、農業機械・施設の導入などを支援します。また、沿岸・沖合漁業の復興に向けた生産量の増大、販路の回復・開拓等の取組を支援します。
			営農再開の加速化に関する取組	国内で供給量拡大が求められている品目に着目し、高付加価値生産を展開する広域的な産地の形成を進めます。
		原子力損害賠償の完全実施と円滑な賠償請求に対する支援の実施	賠償の相談などに関する取組	原子力損害賠償に関する弁護士による法律相談などを行い、円滑かつ迅速な賠償請求を支援していきます。
			福島県原子力損害対策協議会に関する取組	市町村、関係団体等と連携し、原子力損害賠償の完全実施を国及び東京電力に求めています。

※網掛け部分の取組は資料編のみに掲載の取組です。

分野	政策	施策名	主な取組	
			取組名	取組説明
暮らし	東日本大震災・原子力災害からの復興・再生	原子力発電所周辺地域の安全確保 原子力防災体制の充実と	緊急事態が発生した場合に対する備えに関する取組	広域避難を含めた原子力防災訓練を実施するほか、原子力災害対策センターの適切な管理運営など、不測の事態に備えた原子力防災体制の充実・強化を進めていきます。
			廃炉に向けた取組・進捗状況の監視に関する取組	中長期ロードマップで示された廃炉作業が安全かつ着実に進められるよう、現地駐在や廃炉安全監視協議会、廃炉安全確保県民会議などの取組により監視していきます。現地での監視体制の強化について検討するとともに、廃炉監視に的確に対応できるよう専門的知識を持った人材の確保、育成に努めます。
			使用済燃料や燃料デブリ等の廃棄物への対応に関する取組	国及び東京電力に、使用済燃料や燃料デブリ等の県外搬出を求めるとともに、処分方法が決定していない放射性固体廃棄物の取扱いについては責任を持って早急に具体的な方向性を示すよう求めていきます。
			ALPS 処理水への対応に関する取組	ALPS 処理水については、国が前面に立ち、安全はもとより国内外に向けた正確な情報発信や万全な風評対策等に関係省庁が一体となって取り組むよう求めていきます。
		風評・風化対策の強化	県産農林水産物・県産品・観光の風評対策に関する取組	生産から流通・販売に至るまでの一連の取組と県産品・観光の魅力と正しい情報の発信はもとより、ALPS 処理水の処分方針の決定も踏まえ、将来に向け安心して事業を継続できる基盤を一層強化することにより、「ふくしま」ならではのブランドの確立や産地評価の回復、競争力の強化を図るとともに、地域の魅力・復興への挑戦などを発信し、観光誘客と教育旅行の誘致を進めます。
		震災の記憶や教訓を後世に伝承し、国内外に発信する取組	東日本大震災・原子力災害の記録や教訓、復興のあゆみの過程を収集、保存及び研究し、風化防止に努めるとともに、復興祈念公園の整備等により震災の記憶と教訓を後世に伝承し国内外に情報発信します。	
		関係機関、企業等との連携・共創による効果的な情報発信に関する取組	関係団体・企業、次世代を担う若者等、福島に思いを寄せるあらゆる人々との連携により、ブランド力の向上や6次化商品の磨き上げ、魅力ある観光コンテンツの開発など新たな価値を創出するとともに、復興の歩みを進める本県の今と魅力を国内外へ発信し、共感の輪を拡げ、農産物を始めとする県産品の販売促進と観光誘客に取り組むことで、風評の払拭と風化の防止を図ります。	
		災害に強く治安が確保されている安全・安心な県づくり	災害に強い県土の形成	道路ネットワークの強化に関する取組
	水災害対策に関する取組	頻発化、激甚化する水災害への対応として河川改修に取り組めます。あわせて、流域全体としての流出抑制対策や土地利用に応じた流域治水の強化に取り組めます。		
	土砂災害対策に関する取組	土砂災害対策として、治山施設や砂防設備、地すべり防止施設、急傾斜地崩壊防止施設の整備を進めます。		
	国土強靱化に関する取組	災害に強い県土づくりのため、国土強靱化地域計画に位置付けた事業を積極的に推進するとともに、市町村の国土強靱化地域計画の策定及び見直しの支援を行います。		

資料編

※網掛け部分の取組は資料編のみに掲載の取組です。

分野	政策	施策名	主な取組			
			取組名	取組説明		
暮らし	災害に強く治安が確保されている安全・安心な県づくり	災害に強い県土の形成	農業用ため池の強靱化に関する取組	農業用ため池の防災工事等のハード対策と、ハザードマップ作成や地域住民への啓発活動等のソフト対策を適切に組み合わせることにより防災・減災対策を推進します。		
			水道施設の災害対策に関する取組	頻発化、激甚化する地震・風水害等の災害への事前対応として、水道施設の耐震化や浸水・土砂・停電対策の取組を支援します。		
			学校施設の耐震化・老朽化対策に関する取組	市町村の実情を踏まえながら、小・中学校施設の耐震化が早期に完了するよう支援します。また、老朽化している県立学校においては、長寿命化計画に基づく施設整備を実施するとともに、将来の生徒数と教育ニーズに応じた施設保有量（規模）の最適化を推進します。		
		地域防災力の強化と充実			地域における防災力向上の推進に関する取組	地域の防災リーダーの育成や自治会組織を単位とした地区防災計画作成の支援に加え、教育機関や自治会組織等に対する防災講座等の啓発活動を強化し、高齢化が進む地域における地域防災力に資する体制の強化を図り、民間事業者との協働を含め、地域に根ざした共助の取組の定着・深化を目指します。また、市町村における避難行動要支援者避難支援個別計画の策定などを支援します。
					東日本大震災・原子力災害を踏まえた教育に関する取組や廃炉へ向けた人材育成への取組	震災の教訓をいかした道徳教育、児童生徒や地域の実態に応じた放射線教育、防災意識の高揚や災害時に主体的に判断し行動する力などの育成を目指した防災教育、医学・産業・廃炉の基盤となる理数教育など、東日本大震災・原子力災害を踏まえた教育を推進します。
					災害事例の自分事化による一人一人の防災意識を高める取組	「災害は自らに起こりうる」という前提の下、各種の研修やセミナー、動画配信など様々な機会や媒体を活用し、家庭及び生活する地域の中での防災に対する意識を高めるほか、避難場所やタイミングをあらかじめ定める「マイ避難」の取組の周知啓発を通じて一人一人の防災意識の向上を促すと同時に、適切で迅速な避難行動の推進を図ります。
					県及び市町村の地域防災計画の見直しに関する取組	頻発化・激甚化する自然災害に的確に対応するため、県地域防災計画の見直しと市町村地域防災計画の修正支援を行います。
		危機管理体制の強化			災害時の初動体制の整備に関する取組	防災等の訓練や必要な燃料・物資の備蓄、消防防災ヘリ及び道の駅の機能向上等に努めるとともに、災害協定の締結や関係機関及び事業者との連携強化を図り、災害対応力の向上に努めます。
					適切な情報発信に関する取組	総合情報通信ネットワークの充実強化や県民に分かりやすい防災情報の発信の在り方について検討を進めます。

分野	政策	施策名	主な取組	
			取組名	取組説明
暮らし	災害に強く治安が確保されている安全・安心な県づくり	危機管理体制の強化	災害時の健康危機管理体制の強化に関する取組	災害時における救急医療・精神保健医療等を確保するため、関係機関との連携強化を図るとともに、災害派遣医療チーム（DMAT）、災害派遣精神医療チーム（DPAT）の隊員養成研修の支援等を実施し、災害時の医療提供体制の整備を図ります。また、大規模災害時等に派遣する災害時健康危機管理支援チーム（DHEAT）の設置及び運営等の体制整備に取り組んでいきます。
			災害廃棄物処理対策に関する取組	大規模災害発生に備え、市町村の災害廃棄物処理計画の策定を支援します。また、災害時においては、災害廃棄物等の処理に係る相互応援協定に基づき、県が市町村及び一部事務組合と連携して災害廃棄物の広域処理を調整し、被災地域の県民生活の速やかな復旧を図ります。
			市町村支援に関する取組	市町村が行う受援計画の作成や避難所生活環境改善を支援するほか、住家被害においては認定調査のシステム化等を通じて被災者の生活再建支援の迅速化を図ります。また、地震・大雨等の大規模な災害により建築物、宅地が大規模かつ広範囲に被災した場合に、市町村の要請により、被害の発生状況を迅速かつ的確に把握し、二次災害の軽減、防止を図ります。
			災害発生時における病院や社会福祉施設等の施設機能の維持に関する取組	病院施設や社会福祉施設については、自ら避難することが困難な入院患者・入所者の安全を確保するとともに、災害時にあっても医療・福祉の提供を継続し、被災した患者の受入れや福祉避難所としての機能を確保する必要があることから、防災・減災対策を推進します。
			危機管理機能強化を目的とした拠点整備に関する取組	災害発生時に迅速かつ適切な初動対応や関係機関との情報共有を行う防災拠点として危機管理センターや道の駅を機能させるために、設備の整備、更新や保守管理等を行います。
			災害時の応急対策に必要な人員確保に関する取組	災害時の応急対策に十分な人員が確保できるよう、災害ボランティアセンターとの連携調整、自主防災組織の人材育成支援などに取り組めます。
			防災情報の提供に関する取組	河川監視カメラ・危機管理型水位計の設置、土砂災害警戒区域等の住民が迅速かつ的確な避難行動につながる防災情報を SNS 等を活用し、提供します。
			災害発生時における円滑な交通の確保に関する取組	災害等による停電時に稼働可能な信号機や、交通情報を表示するための設備等の整備を進めます。
			災害発生時における情報収集等に関する取組	災害時における SNS 等を活用した災害情報の収集と発信を行います。

※網掛け部分の取組は資料編のみに掲載の取組です。

分野	政策	施策名	主な取組																													
暮らし	災害に強く治安が確保されている安全・安心な県づくり	防犯対策、防火対策の充実、交通安全対策の推進	<table border="1"> <thead> <tr> <th>取組名</th> <th>取組説明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県民の安全・安心を守る犯罪抑止対策に関する取組</td> <td>地域の実態に即した総合的な犯罪抑止対策を講じ、県民の安全と安心の確保に努めます。また、市町村等と連携し、防犯灯、防犯カメラの設置促進等の防犯対策を図るとともに、自主防犯活動に対する支援、防犯情報の提供、事業者等への防犯対策に関する助言・指導等の活動を推進します。</td> </tr> <tr> <td>交通事故の防止に関する取組</td> <td>交通安全教育や広報啓発活動等、地域住民と一体となった交通安全活動を推進するとともに、悪質・危険な運転の根絶等道路交通秩序の維持を図り、交通事故を抑止します。また、安全で円滑な交通環境の確保を図るため、交通安全施設の整備を進めます。</td> </tr> <tr> <td>消防団員の確保に関する取組</td> <td>女性や若者の入団に向けた取組の促進や、被雇用者の消防団員の消防活動について雇用者に理解と協力を働きかけるなどにより、消防団員の確保を図ります。</td> </tr> <tr> <td>なりすまし詐欺被害防止に関する取組</td> <td>各種メディアやネットワークを通じた広報啓発のほか、金融機関を始めとする関係機関・団体と連携した取組を進めるなど、官民一体となった効果的な被害防止対策を推進します。</td> </tr> <tr> <td>暴力団の排除に関する取組</td> <td>自治体や関係機関・団体等との連携を引き続き強化し、復興事業を始めとする各種事業等からの暴力団排除を推進します。</td> </tr> <tr> <td>薬物乱用防止対策に関する取組</td> <td>覚醒剤、大麻などの薬物乱用の防止に向けて、啓発などを行います。</td> </tr> <tr> <td>サイバー空間の脅威への的確な対処に関する取組</td> <td>生活様式の変化やサイバー空間の利用拡大に乗じたサイバー犯罪・サイバー攻撃の実態解明や取締り、被害の未然防止対策を推進します。また、関係機関・団体等と連携して、サイバー攻撃に対する対処訓練を実施するなど、事案対処能力の向上を図ります。</td> </tr> <tr> <td>警察庁舎の整備に関する取組</td> <td>治安や災害対策の拠点としての機能を十分に発揮できるよう、警察庁舎の整備を進めます。</td> </tr> <tr> <td>児童生徒の安全確保に関する取組</td> <td>各学校における学校安全計画の改善、災害対応マニュアルの作成などにより、更なる防災管理の強化を図ります。また、地域の安全ボランティアなどとの連携により、小・中学校における児童生徒の登下校時の安全確保を促進します。</td> </tr> <tr> <td>火災予防に関する取組</td> <td>住宅用火災警報器の設置促進など、住宅の火災予防に関する啓発を行います。</td> </tr> </tbody> </table>	取組名	取組説明	県民の安全・安心を守る犯罪抑止対策に関する取組	地域の実態に即した総合的な犯罪抑止対策を講じ、県民の安全と安心の確保に努めます。また、市町村等と連携し、防犯灯、防犯カメラの設置促進等の防犯対策を図るとともに、自主防犯活動に対する支援、防犯情報の提供、事業者等への防犯対策に関する助言・指導等の活動を推進します。	交通事故の防止に関する取組	交通安全教育や広報啓発活動等、地域住民と一体となった交通安全活動を推進するとともに、悪質・危険な運転の根絶等道路交通秩序の維持を図り、交通事故を抑止します。また、安全で円滑な交通環境の確保を図るため、交通安全施設の整備を進めます。	消防団員の確保に関する取組	女性や若者の入団に向けた取組の促進や、被雇用者の消防団員の消防活動について雇用者に理解と協力を働きかけるなどにより、消防団員の確保を図ります。	なりすまし詐欺被害防止に関する取組	各種メディアやネットワークを通じた広報啓発のほか、金融機関を始めとする関係機関・団体と連携した取組を進めるなど、官民一体となった効果的な被害防止対策を推進します。	暴力団の排除に関する取組	自治体や関係機関・団体等との連携を引き続き強化し、復興事業を始めとする各種事業等からの暴力団排除を推進します。	薬物乱用防止対策に関する取組	覚醒剤、大麻などの薬物乱用の防止に向けて、啓発などを行います。	サイバー空間の脅威への的確な対処に関する取組	生活様式の変化やサイバー空間の利用拡大に乗じたサイバー犯罪・サイバー攻撃の実態解明や取締り、被害の未然防止対策を推進します。また、関係機関・団体等と連携して、サイバー攻撃に対する対処訓練を実施するなど、事案対処能力の向上を図ります。	警察庁舎の整備に関する取組	治安や災害対策の拠点としての機能を十分に発揮できるよう、警察庁舎の整備を進めます。	児童生徒の安全確保に関する取組	各学校における学校安全計画の改善、災害対応マニュアルの作成などにより、更なる防災管理の強化を図ります。また、地域の安全ボランティアなどとの連携により、小・中学校における児童生徒の登下校時の安全確保を促進します。	火災予防に関する取組	住宅用火災警報器の設置促進など、住宅の火災予防に関する啓発を行います。	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>ふくしま HACCP の導入普及に関する取組</td> <td>全ての食品事業者に対し、放射性物質の情報管理を含む本県独自の衛生管理手法「ふくしま HACCP (ハサップ)」の導入を促すため、専用アプリや導入手引書を用いた指導助言を行い、令和3(2021)年6月に制度化されたHACCPによる衛生管理への対応を図ります。</td> </tr> <tr> <td>食品表示の適正化に関する取組</td> <td>食品表示制度の周知や相談への対応、食品表示の不適正な事案への改善指導等により、適正表示を促進します。</td> </tr> <tr> <td>消費生活や生活再建の相談に関する取組</td> <td>県消費生活センターにおいて、食品における放射能の影響や多重債務など県民の消費生活や生活再建に係る多様な相談に対応するとともに、市町村における消費生活相談の体制構築を支援します。</td> </tr> </tbody> </table>	ふくしま HACCP の導入普及に関する取組	全ての食品事業者に対し、放射性物質の情報管理を含む本県独自の衛生管理手法「ふくしま HACCP (ハサップ)」の導入を促すため、専用アプリや導入手引書を用いた指導助言を行い、令和3(2021)年6月に制度化されたHACCPによる衛生管理への対応を図ります。	食品表示の適正化に関する取組	食品表示制度の周知や相談への対応、食品表示の不適正な事案への改善指導等により、適正表示を促進します。	消費生活や生活再建の相談に関する取組	県消費生活センターにおいて、食品における放射能の影響や多重債務など県民の消費生活や生活再建に係る多様な相談に対応するとともに、市町村における消費生活相談の体制構築を支援します。
			取組名	取組説明																												
			県民の安全・安心を守る犯罪抑止対策に関する取組	地域の実態に即した総合的な犯罪抑止対策を講じ、県民の安全と安心の確保に努めます。また、市町村等と連携し、防犯灯、防犯カメラの設置促進等の防犯対策を図るとともに、自主防犯活動に対する支援、防犯情報の提供、事業者等への防犯対策に関する助言・指導等の活動を推進します。																												
			交通事故の防止に関する取組	交通安全教育や広報啓発活動等、地域住民と一体となった交通安全活動を推進するとともに、悪質・危険な運転の根絶等道路交通秩序の維持を図り、交通事故を抑止します。また、安全で円滑な交通環境の確保を図るため、交通安全施設の整備を進めます。																												
			消防団員の確保に関する取組	女性や若者の入団に向けた取組の促進や、被雇用者の消防団員の消防活動について雇用者に理解と協力を働きかけるなどにより、消防団員の確保を図ります。																												
			なりすまし詐欺被害防止に関する取組	各種メディアやネットワークを通じた広報啓発のほか、金融機関を始めとする関係機関・団体と連携した取組を進めるなど、官民一体となった効果的な被害防止対策を推進します。																												
			暴力団の排除に関する取組	自治体や関係機関・団体等との連携を引き続き強化し、復興事業を始めとする各種事業等からの暴力団排除を推進します。																												
			薬物乱用防止対策に関する取組	覚醒剤、大麻などの薬物乱用の防止に向けて、啓発などを行います。																												
			サイバー空間の脅威への的確な対処に関する取組	生活様式の変化やサイバー空間の利用拡大に乗じたサイバー犯罪・サイバー攻撃の実態解明や取締り、被害の未然防止対策を推進します。また、関係機関・団体等と連携して、サイバー攻撃に対する対処訓練を実施するなど、事案対処能力の向上を図ります。																												
			警察庁舎の整備に関する取組	治安や災害対策の拠点としての機能を十分に発揮できるよう、警察庁舎の整備を進めます。																												
		児童生徒の安全確保に関する取組	各学校における学校安全計画の改善、災害対応マニュアルの作成などにより、更なる防災管理の強化を図ります。また、地域の安全ボランティアなどとの連携により、小・中学校における児童生徒の登下校時の安全確保を促進します。																													
		火災予防に関する取組	住宅用火災警報器の設置促進など、住宅の火災予防に関する啓発を行います。																													
		ふくしま HACCP の導入普及に関する取組	全ての食品事業者に対し、放射性物質の情報管理を含む本県独自の衛生管理手法「ふくしま HACCP (ハサップ)」の導入を促すため、専用アプリや導入手引書を用いた指導助言を行い、令和3(2021)年6月に制度化されたHACCPによる衛生管理への対応を図ります。																													
		食品表示の適正化に関する取組	食品表示制度の周知や相談への対応、食品表示の不適正な事案への改善指導等により、適正表示を促進します。																													
		消費生活や生活再建の相談に関する取組	県消費生活センターにおいて、食品における放射能の影響や多重債務など県民の消費生活や生活再建に係る多様な相談に対応するとともに、市町村における消費生活相談の体制構築を支援します。																													

分野	政策	施策名	主な取組			
			取組名	取組説明		
暮らし	災害に強く治安が確保されている安全・安心な県づくり	生活衛生の確保による、快適な生活環境づくり	生活衛生関係営業施設の衛生管理に関する取組	公衆浴場・旅館への立入検査やレジオネラ属菌検査、理美容所への立入検査やフードスタンプ検査などを通して、生活衛生関係営業施設に対し感染症防止対策などの指導・助言を行い、衛生水準の維持向上を図ります。		
			水道の衛生対策に関する取組	水道事業者などと連携して、飲料水の放射性物質のモニタリングを行うとともに、県民に分かりやすく公開します。また、水道の衛生対策を推進します。		
			PCB 廃棄物の期間内の処分に関する取組	PCB 廃棄物全量の期間内処分を推進します。		
			特定（危険）動物などによる危害の防止及び猫による生活環境悪化の防止に関する取組	狂犬病のまん延防止を図るとともに、特定（危険）動物や放置犬などによる危害の発生防止を図ります。また、猫による生活環境の悪化が生じないよう適正飼養の普及啓発を推進します。		
		ライフラインの維持管理の強化による安心・快適な生活環境の構築			老朽化した社会基盤の長寿命化対策・維持管理に関する取組	老朽化が進行する橋梁やトンネル、河川管理施設、下水道施設、海岸保全施設、ダム、砂防施設、港湾、空港、都市公園、住宅などの社会資本の現状を受け、新たな設計手法や新技術による長寿命化対策に代表される計画的な維持管理を推進します。
					生活道路等の整備に関する取組	歩道が無い通学路や幅員が狭く事故が多い区間などを中心に、道路の整備を行い、全ての人が安全で安心できる交通を確保します。
					生活交通の維持・確保に関する取組	県民生活の足の確保・維持を図るため、第三セクター鉄道の施設整備等を支援するほか、地域の状況に応じた交通対策事業に取り組み市町村やバス事業者を支援します。
					空き家対策に関する取組	地域の生活環境の維持・向上のため、市町村等と連携して総合的な空き家対策を促進します。
					下水道整備に関する取組	災害時において下水道の機能停止がないよう既存施設の耐震化等を推進します。また、市町村が行う都市部における内水による浸水被害を軽減する取組を支援します。
					上下水道の機能回復に関する取組	市町村が行う生活用水の安定確保、公共下水道の機能回復の取組を支援します。
					地域の生活を支え、経済活動につながる道路の整備・管理に関する取組	積雪・凍結などに影響されない道路の整備や除雪体制の充実を図り、地域の経済活動や広域交流を支えるために必要な道路整備・管理を進めるとともに、道路利用者への適切な情報提供を図ります。
					公共交通機関の利活用促進に関する取組	地元自治体や関係団体等と連携しながら、公共交通機関の利活用の促進を図ります。
					災害に強い鉄道施設の基盤強化に関する取組	災害の影響で運休区間のある JR 只見線の早期全線復旧を目指すとともに、老朽化した鉄道インフラの整備や防災対策を図ります。

※網掛け部分の取組は資料編のみに掲載の取組です。

分野	政策	施策名	主な取組	
			取組名	取組説明
暮らし	安心の医療、介護・福祉提供体制の整備	質が高く切れ目のない医療提供体制の構築	がん医療・循環器病医療に関する取組	がん診療連携拠点病院の機能強化やがん登録の推進、循環器病（脳卒中や心疾患）に係る医療提供体制の強化に取り組むことなどにより、がん医療・循環器病医療の充実を図ります。
			医薬品の有効性・安全性の確保に関する取組	薬事監視体制の強化、医薬品等苦情相談窓口の設置などにより、医薬品の有効性・安全性の確保を図ります。
			救急医療に関する取組	救命救急センター、休日夜間急患センターの支援や、ドクターヘリの運営の支援などにより、初期救急・二次救急・三次救急医療体制の強化を図ります。また、救急関係機関による協議を行い、傷病者の円滑な搬送及び受入体制の構築に努めます。また、救急業務の一層の高度化を推進するため、メディカルコントロール体制の充実強化に取り組めます。
			献血の普及に関する取組	安定的な血液の確保に向け、献血の普及のため若年層を中心とした啓発を図ります。
			県立医科大学の医師派遣に関する取組	県立医科大学に地域医療支援のための医師を配置し、県内各地域の病院に派遣します。
			難病対策に関する取組	難病患者の医療費の負担軽減を図るとともに、患者やその家族の療養支援、相談体制の充実などを行います。
			精神疾患の早期治療に関する取組	精神科救急医療システムの整備、精神科病院に対する指導などにより、精神疾患の早期治療を推進します。
			臓器移植、骨髄バンクなどに関する取組	臓器移植、骨髄バンク、アイバンクなどに関する普及啓発を図ります。
		医療、介護・福祉、地域住民が互いに連携し地域ぐるみで支える体制づくり	地域医療の維持・確保に関する取組	県立病院の診療機能の強化や、医療、介護・福祉、地域住民が連携した地域包括ケアシステムの構築支援を進めるとともに、自治医科大学卒業医師などの配置、へき地診療所の運営支援、在宅医療、CATV、テレビ電話などを活用した在宅健康管理や遠隔医療の普及などにより、地域医療提供体制の整備を図ります。
		地域包括支援センターの機能強化に関する取組	市町村による評価の実施を促進し、地域包括支援センターの機能強化を図ります。	
		高齢者、障がい者が安心して暮らせる介護・福祉提供体制の整備	介護サービス基盤の整備及び質の向上に関する取組	高齢者人口や介護サービスの需要見込みを踏まえ、施設サービス、居宅サービス、地域密着型サービスをバランスよく組み合わせる計画的に整備を進めます。また、介護給付費の適正化を図るとともに、適正な審査に基づく介護サービス事業者の指定や、利用者に対する介護サービス情報の適切な公表など、介護サービスの質の向上を図ります。
		認知症施策の総合的な推進に関する取組	社会全体で認知症の人やその家族を支えていくため、認知症の正しい知識の更なる普及・啓発や、早期診断、早期対応のために医療従事者の対応力向上研修の強化を図るとともに、認知症疾患医療センターの活動を推進します。	
		障がい福祉サービス基盤の整備に関する取組	障がい者やその家族のニーズを的確に把握し、これに応じた、障がい福祉サービス基盤の整備を進めます。	
		障がい者の地域生活移行に関する取組	自立支援協議会において、障がい者の地域生活移行に取り組むとともに、自立訓練などにより退所（院）を促進し、地域生活への定着を図ります。	

分野	政策	施策名	主な取組	
			取組名	取組説明
暮らし	安心の医療、介護・福祉提供体制の整備	医療、介護・福祉の人材確保	保健医療専門職の確保に関する取組	東日本大震災・原子力災害によって増大・変化した地域保健ニーズに対応するため、保健師・管理栄養士などの保健医療専門職の確保を図ります。
			医師確保、医師の県内への定着に関する取組	医学生に対する修学資金の貸与や医師の県外からの招へいなどにより、医師数の増加を図ります。また、福島県地域医療支援センターにおいて、医師等に対するキャリア形成の取組などを行い、県内定着を促進します。
			介護人材の確保に関する取組	介護人材のイメージアップやマッチング、人材確保、人材育成、人材定着のほか外国人の参入・受入環境整備などに取り組みます。
			看護職員などの確保・離職防止に関する取組	病院内保育所の運営の支援、退職した看護職員の再就業の支援などにより、看護職員の確保と離職防止を図ります。
			介護現場における生産性向上・業務効率化の取組	介護職員の離職防止や定着促進を図るとともに、人材不足を補うため、介護ロボットやICTを活用した業務効率化を進め、働きやすい職場環境づくりを目指します。
			看護師の資質向上に関する取組	地域包括ケアの進展に伴う在宅医療の質向上に向けた各種研修により、看護師の資質向上を図ります。
		感染症予防の体制強化	感染症対策に関する取組	感染症に対し、迅速かつ的確に対応するため、検査体制、医療提供体制の整備や最新の感染症対策に対応できる人材の育成・確保を図ります。また、感染症の予防及びまん延を防止するため、感染症に関する正しい知識の普及啓発や、発生時の調査の実施、まん延防止策の徹底に努めるほか、予防接種や感染症情報などの情報提供に努めます。
			結核対策に関する取組	結核対策として、正しい知識の普及・啓発、早期発見、適正医療の完遂、医療従事者の技術の向上などの対策を推進します。
			新型感染症対策に関する取組	新型インフルエンザや、新型コロナウイルス感染症等の新型感染症対策を図るため、検査体制や医療提供体制の整備を、関係機関と連携を図り推進していきます。
			エイズ対策に関する取組	エイズ予防対策として、正しい知識の普及・啓発、HIV検査・相談体制やHIV・エイズ治療の体制整備及び患者支援を推進します。
			肝炎対策に関する取組	肝炎対策として、医療提供体制や相談体制を整備するとともに、医療費助成による患者の経済的負担の軽減及び医療機関への委託などによる肝炎ウイルス検査の受診機会の拡大を図ります。

※網掛け部分の取組は資料編のみに掲載の取組です。

分野	政策	施策名	主な取組				
			取組名	取組説明			
暮らし	環境と調和・共生する県づくり	豊かな自然や美しい景観の保護・保全	景観形成活動に関する取組	優良景観形成住民協定締結の取組などにより、住民参加による景観形成活動を推進します。また、市町村における良好な景観形成を進めるとともに、建築協定などのルールづくりなどにより、景観に配慮した住宅・建築物の建設などを促進します。			
			自然公園等の保護と適正な利用を推進する取組	自然公園等の保護に努めるとともに、『ふくしまグリーン復興構想』に基づき、自然公園等の魅力向上に向けた取組を推進し、適正な利用を図ります。			
			猪苗代湖を始めとする水環境保全に関する取組	生活排水対策のほか、工場・事業場の監視・指導による汚染物質の排出低減対策や水質汚濁の未然防止等により、水環境の保全を図ります。また、猪苗代湖流域については、流域が一体となって、汚濁負荷の流入削減や水生植物の回収などの水質悪化防止対策を図ります。			
			自主的な環境保全活動及び自然体験学習に関する取組	ふくしま県民の森などの公的施設の維持管理や森林づくりイベント開催、森林づくり団体の活動への支援など、森林に接する機会の創出に取り組みます。また、地域、学校、職場などに対して、自然体験の場を提供し、自然を大切にする意識の醸成を図ります。			
			農林水産業・農山漁村が有する多面的機能の維持・発揮に関する取組	地域ぐるみで取り組む農地等保全管理や森林の適切な整備、藻場・干潟の機能保全のための活動への支援を通じて、県土の保全、水源の涵養（かんよう）、地球温暖化対策などの多面的機能の維持・発揮を図ります。			
			無電柱化の推進に関する取組	安全で快適な歩行空間の確保や都市景観の向上に向け、無電柱化を進めます。			
			大気環境保全に関する取組	工場・事業場の監視・指導や自主的取組による汚染物質の排出低減対策等、大気汚染の未然防止と改善を促進し、環境中の大気汚染物質の常時監視、情報発信や光化学スモッグ注意報等の発令により、被害発生を未然防止を図ります。			
			道路・河川の美化活動に関する取組	うつくしまの道・川サポート制度などにより、地域住民が行う道路・河川の美化活動を進めます。			
			暮らしにおける地球温暖化対策の推進			県民総ぐるみの地球温暖化対策に関する取組	県民、事業者、行政等あらゆる主体による環境保全活動の推進母体「地球にやさしい“ふくしま”県民会議」と連携し、地球温暖化対策に向けた全県的な機運の醸成を図り、県民総ぐるみで活動を進めます。
						環境に配慮したまちづくりに関する取組	ZEHやZEB、建築物における県産材の利用、既存住宅の高断熱リフォーム等、環境にやさしい建築物を普及するほか、交通渋滞対策や街灯等のLED化等を推進し、環境に配慮したまちづくりを進めます。
		気候変動への影響の適応に関する取組		気温の上昇による健康や農林水産物への直接的な影響、降水量の変化による災害や渇水といった間接的な影響など、今後起こることが予想される、気候変動による自然や社会への影響を的確に把握するとともに、各分野の適応策を推進します。			

分野	政策	施策名	主な取組	
			取組名	取組説明
暮らし	環境と調和・共生する県づくり	暮らしにおける地球温暖化対策の推進	再生可能エネルギーの地産地消に関する取組（再掲） ※しごと分野（P235）に再掲あり	住宅用太陽光発電の導入や自家消費型を始めとする持続可能なエネルギーシステムなど、地域における再生可能エネルギーの地産地消の取組について環境に配慮しながら促進します。
			環境・エネルギー関連の新技术の活用に関する取組 ※しごと分野（P235）に再掲あり	電気自動車等の導入促進を始め、エネルギー源の電化や省エネルギーに資する新しい技術の普及を図るとともに、次世代エネルギーの大量輸入や貯蔵、利活用に向けた「カーボンニュートラルレポート」の形成に向けた検討を進めます。
			地球温暖化対策に向けた教育・人材育成に関する取組	地域、学校、職場などにおいて、あらゆる主体に対して環境・エネルギー教育を行い、地球温暖化を「自分事」として捉え、意欲、知恵及び行動力溢れる人材の育成を図ります。
		ごみの減量化・再資源化に関する取組	市町村と連携し、食品廃棄物の排出抑制・減容化や、プラスチックごみの排出抑制・効率的な回収に取り組むなど、ごみの減量化やリサイクルを進めます。	
		産業廃棄物の排出抑制、再生利用に関する取組	排出事業者等への排出抑制、再生利用に関する周知啓発を行うとともに、再生利用施設の整備支援などの取組を進めます。	
		環境に配慮したライフスタイルの推進に関する取組	マイバッグ、マイボトル・マイカップの使用を始め、使い捨てプラスチック製品の削減に資する取組の啓発、資源化が可能なごみの分別や自転車、公共交通機関利用による通勤・通学への誘導など環境に配慮したライフスタイルの普及を推進します。	
		環境と共生する農業に関する取組	堆肥などの有機性資源の循環利用を促進するとともに、有機農業など環境と共生する農業を推進します。	
		不法投棄防止に関する取組	不法投棄防止のため、普及・啓発、監視などの取組を推進します。	
		生物多様性の保全に関する取組	生物多様性の重要性を普及啓発するとともに、野生動植物の生息・生育状況を継続的に調査し、希少種の保護対策を進めます。	
	野生鳥獣の保護に関する取組	自然生態系の維持や生物多様性の保全上重要な役割を担っている野生鳥獣について、鳥獣の生息や繁殖の維持、促進のために鳥獣保護区を指定するとともに、傷病鳥獣の保護等の対策を進めます。		
	野生鳥獣の被害対策の強化に関する取組	人の生命や生活環境に被害を及ぼす有害鳥獣に対して、ICT技術等を活用しながら効果的な捕獲を推進するほか、被害防除、生息環境管理等を含めた総合的な対策を図ります。		

※網掛け部分の取組は資料編のみに掲載の取組です。

分野	政策	施策名	主な取組	
			取組名	取組説明
暮らし	過疎・中山間地域の持続的な発展	過疎・中山間地域のひとの確保と地域力の育成	集落の活力づくりに関する取組	集落の維持・活性化を支援するとともに、活動をけん引するリーダーの発掘・育成及び住民参加の仕組みづくりを図ります。
			人の流れづくりに関する取組	移住・定住のほか、継続的に地域を応援してくれる関係人口づくりを図ります。
			地域固有の伝統文化や生活の知恵の継承に関する取組	特色ある地域づくりを行っていくため、地域固有の伝統文化や生活の知恵の継承を図ります。
			持続可能な地域の運営に関する取組	豊かな自然環境や温かな人間性などの地域特性を大切に、地域への愛着や誇りを醸成しながら、誰もが活躍できる環境づくりを推進します。
		過疎・中山間地域のひとの確保	農林水産業の振興と担い手の育成に関する取組	過疎・中山間地域では豊かな地域資源をいかして多くの住民が農林水産業に携わっているため、その振興を図るとともに、担い手の育成を図ります。
			地域資源をいかした地域産業の育成に関する取組	豊かな自然や豊富な農林水産物、地域に根ざした誇るべき伝統文化など、特色ある地域資源をいかした地域産業の振興を図ります。また、地域経済の循環を生み出す地産地消の取組や自然資源をいかした再生可能エネルギーの導入を推進します。
			観光関連産業の振興に関する取組	すそ野が広い観光関連産業の振興を図るとともに、新しいワークスタイルであるワーケーションを促進します。
			地域の特性をいかした企業誘致に関する取組	きれいな水や空気、豊かな農林水産資源を始め、ICTやロボット開発等、新たな技術への取組など、地域の強みをいかした企業誘致を進めるとともに、テレワークの普及を支援します。
		過疎・中山間地域の暮らしの基盤整備	地域医療の確保に関する取組	医療人材の確保・定着を図るとともに、遠隔医療などICT技術を活用した医療提供体制の整備を支援します。
			生活交通の確保に関する取組	高齢者など交通弱者が多い過疎・中山間地域において、住民の足となる生活交通の確保を図ります。
			地域の生活と経済活動を支える道路の整備に関する取組	地域住民の安全・安心で快適な暮らしを守り、地域の経済活動や地域内外との交流を支えるため、すれ違い困難箇所の解消や道路の維持・整備に取り組みます。
			地域包括ケアシステムの構築に関する取組	誰もが住み慣れた地域で安心して生活が続けられるよう、地域包括ケアシステムの構築に必要な施設整備、運営、人材の育成を支援します。
教育環境の充実に関する取組	豊かな自然環境をいかした体験学習や郷土への愛着を育む学習など特色ある教育内容の充実を図るほか、学びに必要なICT環境の整備・活用など、多様な学習機会の提供に努めます。			
子育て環境の充実に関する取組	子育て施設等の整備を支援するとともに、地域の実情に応じて地域や企業、子育て支援団体、行政が一体となって取り組む子育て環境の充実を推進します。			
情報通信基盤の整備と活用に関する取組	情報通信基盤の整備を促進するとともに、デジタル技術を活用した医療、福祉、教育、買い物、移動手段、農業などの産業における活用を推進し、過疎・中山間地域の課題解決を図ります。			
里山の保全と自然との共生に関する取組	過疎・中山間地域の持つ優れた自然環境、農地、森林等の適切な保全や理解促進のための取組を推進するとともに、里山の荒廃等により増加している有害鳥獣被害への対策に取り組みます。			

分野	政策	施策名	主な取組												
暮らし	ふれあいと親しみのある魅力あふれる県づくり	にぎわいと魅力あるまちづくりの推進	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="474 264 778 315">取組名</th> <th data-bbox="783 264 1417 315">取組説明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="474 322 778 495">持続可能な、歩いて暮らせるまちづくりに関する取組</td> <td data-bbox="783 322 1417 495">福島県商業まちづくり推進条例に基づき、市町村との役割分担の下、小売商業施設の適正な配置を図るとともに、まちなかの魅力向上やにぎわい創出の取組など、「歩いて暮らせるまちづくり」の取組の推進を図ります。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="474 501 778 663">中心市街地・商店街の活性化に関する取組</td> <td data-bbox="783 501 1417 663">リノベーションによる遊休不動産の再生・活用の取組や、市町村が行う市街地再開発事業及び優良建築物等整備事業を支援し、雇用創出とエリアの価値向上につなげ、まちなかの活性化を図ります。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="474 669 778 808">都市の緑化に関する取組</td> <td data-bbox="783 669 1417 808">都市公園の整備及び風致地区の保全などにより、都市の緑化を推進します。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="474 815 778 965">街なか道路の整備に関する取組</td> <td data-bbox="783 815 1417 965">安全で快適な都市空間を創出する「街なか道路」の整備を推進し、活気あふれるまちづくりを促進します。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="474 972 778 1115">土地の利用価値向上に関する取組</td> <td data-bbox="783 972 1417 1115">土地区画整理事業などを促進し、土地の利用価値を高めます。</td> </tr> </tbody> </table>	取組名	取組説明	持続可能な、歩いて暮らせるまちづくりに関する取組	福島県商業まちづくり推進条例に基づき、市町村との役割分担の下、小売商業施設の適正な配置を図るとともに、まちなかの魅力向上やにぎわい創出の取組など、「歩いて暮らせるまちづくり」の取組の推進を図ります。	中心市街地・商店街の活性化に関する取組	リノベーションによる遊休不動産の再生・活用の取組や、市町村が行う市街地再開発事業及び優良建築物等整備事業を支援し、雇用創出とエリアの価値向上につなげ、まちなかの活性化を図ります。	都市の緑化に関する取組	都市公園の整備及び風致地区の保全などにより、都市の緑化を推進します。	街なか道路の整備に関する取組	安全で快適な都市空間を創出する「街なか道路」の整備を推進し、活気あふれるまちづくりを促進します。	土地の利用価値向上に関する取組	土地区画整理事業などを促進し、土地の利用価値を高めます。
			取組名	取組説明											
			持続可能な、歩いて暮らせるまちづくりに関する取組	福島県商業まちづくり推進条例に基づき、市町村との役割分担の下、小売商業施設の適正な配置を図るとともに、まちなかの魅力向上やにぎわい創出の取組など、「歩いて暮らせるまちづくり」の取組の推進を図ります。											
			中心市街地・商店街の活性化に関する取組	リノベーションによる遊休不動産の再生・活用の取組や、市町村が行う市街地再開発事業及び優良建築物等整備事業を支援し、雇用創出とエリアの価値向上につなげ、まちなかの活性化を図ります。											
			都市の緑化に関する取組	都市公園の整備及び風致地区の保全などにより、都市の緑化を推進します。											
		街なか道路の整備に関する取組	安全で快適な都市空間を創出する「街なか道路」の整備を推進し、活気あふれるまちづくりを促進します。												
		土地の利用価値向上に関する取組	土地区画整理事業などを促進し、土地の利用価値を高めます。												
		住民が主役となる地域づくり	<table border="1"> <tbody> <tr> <td data-bbox="474 1122 778 1279">NPO による地域課題解決に関する取組</td> <td data-bbox="783 1122 1417 1279">行政・企業・NPO 法人等が協働して、お互いの強みをいかしながら地域課題解決に取り組みます。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="474 1285 778 1429">住民主体の地域づくり活動を支援し、地域の活性化を図っていく取組</td> <td data-bbox="783 1285 1417 1429">住民主体の魅力ある地域づくりを推進するため、市町村や民間団体等の自主的な活動を支援します。また、地域資源をいかしたまちづくり、地域づくりを進めます。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="474 1435 778 1581">NPO の運営基盤支援に関する取組</td> <td data-bbox="783 1435 1417 1581">ふくしま地域活動団体サポートセンターを通じて、NPO の安定的な運営基盤の確立に向けた支援を行います。</td> </tr> </tbody> </table>	NPO による地域課題解決に関する取組	行政・企業・NPO 法人等が協働して、お互いの強みをいかしながら地域課題解決に取り組みます。	住民主体の地域づくり活動を支援し、地域の活性化を図っていく取組	住民主体の魅力ある地域づくりを推進するため、市町村や民間団体等の自主的な活動を支援します。また、地域資源をいかしたまちづくり、地域づくりを進めます。	NPO の運営基盤支援に関する取組	ふくしま地域活動団体サポートセンターを通じて、NPO の安定的な運営基盤の確立に向けた支援を行います。						
		NPO による地域課題解決に関する取組	行政・企業・NPO 法人等が協働して、お互いの強みをいかしながら地域課題解決に取り組みます。												
		住民主体の地域づくり活動を支援し、地域の活性化を図っていく取組	住民主体の魅力ある地域づくりを推進するため、市町村や民間団体等の自主的な活動を支援します。また、地域資源をいかしたまちづくり、地域づくりを進めます。												
		NPO の運営基盤支援に関する取組	ふくしま地域活動団体サポートセンターを通じて、NPO の安定的な運営基盤の確立に向けた支援を行います。												
		効果的・効率的な行政の推進	<table border="1"> <tbody> <tr> <td data-bbox="474 1588 778 1767">市町村への支援などに関する取組</td> <td data-bbox="783 1588 1417 1767">イコールパートナーとしての立場から、常に市町村と情報を共有し、課題を的確に把握しながら、必要な支援を行います。また、小規模自治体が自立した行政運営を行っていけるよう、市町村の実情に応じた支援を行います。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="474 1774 778 1939">地方分権の推進に関する取組</td> <td data-bbox="783 1774 1417 1939">市町村の実情を踏まえながら、県から市町村に対する権限移譲を推進します。また、国から地方への権限と財源の移譲や国の法令による義務付けの更なる見直しなどについて、国への働きかけを行います。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="474 1946 778 2110">地域のデジタル変革 (DX) の推進に関する取組</td> <td data-bbox="783 1946 1417 2110">県民の暮らしや仕事など地域社会を対象とした「地域のデジタル変革 (DX)」を推進し、企業、農業者等の経営の効率化、競争力の強化等、新しい価値の創出を図るとともに、市町村によるスマートシティの取組の支援等を行います。</td> </tr> </tbody> </table>	市町村への支援などに関する取組	イコールパートナーとしての立場から、常に市町村と情報を共有し、課題を的確に把握しながら、必要な支援を行います。また、小規模自治体が自立した行政運営を行っていけるよう、市町村の実情に応じた支援を行います。	地方分権の推進に関する取組	市町村の実情を踏まえながら、県から市町村に対する権限移譲を推進します。また、国から地方への権限と財源の移譲や国の法令による義務付けの更なる見直しなどについて、国への働きかけを行います。	地域のデジタル変革 (DX) の推進に関する取組	県民の暮らしや仕事など地域社会を対象とした「地域のデジタル変革 (DX)」を推進し、企業、農業者等の経営の効率化、競争力の強化等、新しい価値の創出を図るとともに、市町村によるスマートシティの取組の支援等を行います。						
		市町村への支援などに関する取組	イコールパートナーとしての立場から、常に市町村と情報を共有し、課題を的確に把握しながら、必要な支援を行います。また、小規模自治体が自立した行政運営を行っていけるよう、市町村の実情に応じた支援を行います。												
		地方分権の推進に関する取組	市町村の実情を踏まえながら、県から市町村に対する権限移譲を推進します。また、国から地方への権限と財源の移譲や国の法令による義務付けの更なる見直しなどについて、国への働きかけを行います。												
		地域のデジタル変革 (DX) の推進に関する取組	県民の暮らしや仕事など地域社会を対象とした「地域のデジタル変革 (DX)」を推進し、企業、農業者等の経営の効率化、競争力の強化等、新しい価値の創出を図るとともに、市町村によるスマートシティの取組の支援等を行います。												

※網掛け部分の取組は資料編のみに掲載の取組です。

分野	政策	施策名	主な取組	
			取組名	取組説明
暮らし	ふれあいと親しみのある魅力あふれる県づくり	生涯の学び、文化・芸術に親しむ環境づくり	社会教育施設等の利活用の促進に関する取組（再掲）	県立図書館、県立美術館、県立博物館、文化財センター白河館、県文化センター、アクアマリンふくしま、東日本大震災・原子力災害伝承館、環境創造センター交流棟コミュニティ福島において、常設展、企画展、教育普及事業などの充実を図ります。
			生涯学習の機会提供に関する取組（再掲）	県の施設、公民館、大学等高等教育機関などにおいて、様々な講座やセミナーを開催し、県民に対してライフステージに応じた生涯学習の機会を提供します。また、市町村などと連携して生涯学習の機会の情報提供を行います。
			声楽アンサンブルコンテスト全国大会に関する取組	声楽アンサンブルコンテスト全国大会を開催し、広域的な文化の交流を推進します。
			文化芸術の鑑賞・発表・参加に関する取組	文化芸術の鑑賞と文化活動の発表・参加の機会を提供します。
			文化的な活動を通じた高齢者の生きがいづくりに関する取組	高齢者が美術展やスポーツ大会などにおいて、地域の主役となって、地域社会と関わりを持ち、夢を持ちながら暮らせる生きがいづくりを進めます。
		ふくしまのスポーツの推進	生涯スポーツの推進に関する取組	総合型地域スポーツクラブなどとの連携を図りながら、あらゆる世代の県民が、自身のライフステージに応じて、身近な地域でスポーツに親しむことができる環境づくりを進めます。
			競技スポーツの推進に関する取組	本県スポーツの競技力の強化に向けて、競技団体を通じ、選手の競技活動を支援します。
			障がい者スポーツの推進に関する取組	障がい者の特性に応じてスポーツに参加することができるよう、総合体育大会や各種スポーツ教室を開催するなど、スポーツを通じた社会参加の促進に努めます。
			オリンピック・パラリンピックのレガシーに関する取組	オリンピック・パラリンピックのレガシーを継承し、地域における県民のスポーツ活動の更なる普及・推進を図るため、地域の活動拠点である総合型地域スポーツクラブやスポーツボランティアの取組などを支援します。

分野	政策	施策名	主な取組	
暮らし 地域産業の持続的発展	地域産業の持続的発展	地域の企業が主役となる、しなやかで力強い地域産業の育成・支援	取組名	取組説明
			企業等の新增設・創業に関する取組	企業立地補助金や創業等支援補助金等を活用した建物・設備等への投資に対する支援や課税の特例の活用により、県内外の企業の新増設や自社製造への切替え、創業等を支援します。
			戦略的な企業誘致の推進と立地企業の振興に関する取組	産業のすそ野が広い自動車関連を始め、今後の成長が期待される再生可能エネルギー、医療、ロボット、航空宇宙、ICT 関連産業等の企業誘致又は既存企業の新規参入を推進し、企業間ネットワークの構築や販路拡大支援等を通じ、産業の育成や集積に取り組みます。
			中小企業・小規模企業の経営基盤の強化に関する取組	商工会・商工会議所に経営指導員等を配置し、小規模事業者等からの経営相談や BCP（事業継続計画）策定支援にきめ細かに対応するとともに、ニーズに応じた専門家の派遣などを実施し、経営基盤の強化に向けた取組を支援します。
			中小企業の事業承継に関する取組	経営者の高齢化や後継者の不在など、事業承継の課題を解決するため、県及び関係機関が一体となった円滑な事業承継支援を行います。
			中小企業の国内外への販路拡大・県産品の輸出拡大に関する取組	再生可能エネルギー関連産業の先進地の欧州地域や医療関連産業の先進地であるドイツ、市場拡大が見込まれる ASEAN 諸国等との経済交流を更に深め、中小企業の海外展開や事業拡大を進めます。福島県県産品振興戦略で品目別に定めた重点国・地域に対し、輸出拡大に取り組みます。
			県産品の販売促進に関する取組	大型展示会への出展やバイヤーとの商談機会の提供などにより、県内事業者の国内外における販路拡大を支援し、ふくしまの酒を始めとする県産品の販売促進に取り組みます。
			中小企業の資金繰り支援等に関する取組	中小企業制度資金の充実や機械設備類の導入の支援等により、中小企業の経営基盤の強化を図ります。
		地元の資材や建築業者を活用した住まいづくりに関する取組	県産木材や県内建築業者を活用した住まいづくりへの支援を推進します。	
		地域の企業における技術力・開発力の強化に向けた支援	本県産業の高度化、高付加価値化に関する取組	全県的な産学官連携ネットワークを活用し、大学やハイテクプラザなど公設試験研究機関との連携強化に努め、産学官共同研究や技術移転を促進することにより、県内企業の技術力と商品開発力の向上を図り、本県産業の高度化や高付加価値化を支援します。
			新製品開発や技術開発・移転の強化に関する取組	ハイテクプラザにおける技術開発支援や、大学・企業の開放特許を活用した新技術・新製品開発などにより技術開発を促進します。
			知的財産戦略の促進に関する取組	県内各機関の戦略的かつ有機的連携により、支援体制の強化を図るとともに、県内企業による知的財産の取得や活用を促進します。
		ベンチャーの創出、起業の促進に向けた支援の充実	大学発ベンチャーの促進に関する取組	産学官金が連携し、大学が持つシーズの掘り起こしや、ビジネスプランの策定、事業立ち上げ支援、販路開拓等による伴走支援により、大学発ベンチャーの創出を図ります。
			多様な起業の促進に関する取組	創業経費の助成やインキュベートルームの運営、専門家による助言・指導、販路開拓等により、新たにチャレンジしたい方が起業しやすい環境を整備し、意欲ある起業家の発掘・呼び込みを行います。

※網掛け部分の取組は資料編のみに掲載の取組です。

分野	政策	施策名	主な取組	
			取組名	取組説明
こころ	福島イノベーション・コースト構想の推進	福島イノベーション・コースト構想を基軸とした産業集積・振興	<p>福島イノベーション・コースト構想で重点的に推進する分野（廃炉、ロボット・ドローン、エネルギー・環境・リサイクル、農林水産業、医療関連、航空宇宙）に関する取組</p>	<p>福島イノベーション・コースト構想において重点分野として位置付けられている、廃炉、ロボット・ドローン、エネルギー・環境・リサイクル、農林水産業、医療関連、航空宇宙の各分野を軸として、技術開発・実用化の促進、販路開拓の支援などを通じて産業集積・振興を図ります。</p>
		あらゆるチャレンジが可能な地域の実現に向けた取組の推進	<p>地域を実証フィールドとして活用する企業等の呼び込みに関する取組</p>	<p>福島県浜通り地域等 15 市町村（イノベ地域）において「起業・創業」を目指す企業や個人等を強力に支援するため、専門家によるビジネスプラン策定、経営アドバイス、技術的アドバイス、マーケティングに加え、マッチング機会の提供、販路開拓支援、ピッチイベント開催等を行うほか、試作品開発・市場調査等への助成や行政・産業支援機関・金融機関・大学等のサポーターによる支援を図ります。</p>
		<p>交流人口の拡大に関する取組</p>	<p>東日本大震災・原子力災害伝承館を起点とした地域交流の促進や地域と連携した新たな魅力を創造する取組等を行い、交流人口拡大を推進します。</p>	
		<p>地域の産業基盤・生活基盤の整備に関する取組</p>	<p>企業や研究者の呼び込みに必要不可欠な道路、交通網の整備等により、地域の産業基盤・生活環境の整備を推進します。</p>	
		<p>情報発信に関する取組</p>	<p>WEB サイトによる情報発信やシンポジウムの開催等により、国内外に福島イノベーション・コースト構想を分かりやすく発信します。</p>	
		地域の企業が主役となる取組の推進	<p>地元企業の技術力向上と構想への参画拡大に関する取組</p>	<p>地元企業と地域外企業との交流やビジネスマッチングの開催、研究開発への支援や実証プロジェクトへの県内他地域の企業の参加促進、技術力・経営力向上のコンサル支援等により、福島イノベーション・コースト構想への参画拡大を促進します。</p>
		福島イノベーション・コースト構想を支える人材育成の推進	<p>構想を支える人材育成に関する取組</p>	<p>義務教育段階において、キャリア教育の視点を加味した理数教育を推進することによって、福島イノベーション・コースト構想を担う人材育成のすそ野を広げる取組を推進するほか、テクノアカデミーにおける産業人材育成、地元企業のニーズを踏まえた若手層の確保・定着や地元中小企業等への人材育成支援等により構想を支える人材の確保を推進します。</p>
		<p>地域に根づく教育研究機能の集積に関する取組</p>	<p>大学等による、「他の大学等や浜通り地域等の市町村、地域企業等との恒常的な連携体制等の形成」、「他の大学等や浜通り地域等の市町村、地域企業等と連携した特色ある教育研究プログラムの開発・実施」を支援することで、浜通り地域等全体が一体となった、福島イノベーション・コースト構想を担う高度な人材の長期的な教育・育成基盤を構築します。</p>	
		<p>国際教育研究拠点に関する取組</p>	<p>政府が策定した基本方針において「創造的復興の中核拠点として新設する」とされた国際教育研究拠点について、具体化に向け国や地元自治体等と連携していきます。</p>	
		<p>地域における若者教育環境の充実に関する取組</p>	<p>キャリア教育の推進や理数・グローバル教育の充実、普通科高校等におけるトップリーダーの育成に取り組むほか、専門高校等における専門人材の育成の取組等により、地域における若者の教育環境の充実を推進します。</p>	

分野	政策	施策名	主な取組	
			取組名	取組説明
グリーン	もつかる農林水産業の実現	農林水産業の多様な担い手の確保・育成	農業担い手の確保・育成に関する取組	認定農業者への技術・経営両面からの支援、意欲的な農業者や集落営農組織の組織化・法人化、企業等の農業参入促進等により、地域農業の核となる担い手を育成します。また、研修制度の充実、地域全体でサポートする体制づくり、第三者継承の推進等により、多様な新規就農者の確保・定着を促進します。
			林業担い手の確保・育成に関する取組	林業労働者の安全衛生の確保や福利厚生の実施を推進するとともに、林業事業体の経営合理化や新事業の展開を促進します。また、新たな研修講座開設等により、新規林業就業者の確保・育成を図ります。
			漁業担い手の確保・育成に関する取組	漁業技能研修や経営改善指導などにより、漁業担い手の確保・育成を図ります。また、漁業体験学習の実施など、子どもたちの漁業への理解を深める取組を進めます。
			経営の安定・強化に関する取組	経営安定に向けた技術・経営面の改善の取組を総合的に支援するとともに、資金融通における支援や農業保険制度等の活用、労働安全の確保、雇用人材の調整・確保、他業種との連携強化など、経営の安定化に向けた取組を推進します。
		生産基盤の確保と整備の推進	農業生産基盤の強化に関する取組	生産性向上のための農地の大区画化・汎用化及び担い手への農地の集積・集約を推進します。
			農業水利施設の保全管理に関する取組	農業水利施設の計画的な補修・更新等により、長寿命化、ライフサイクルコストの低減を図ります。
			試験研究に関する取組	県オリジナル品種、省力化技術、地球温暖化への対策技術など、生産現場や消費者等の多様なニーズに対応した研究開発を戦略的に推進します。
		需要を創出する流通・販路戦略の実践	県産農林水産物のブランド化に関する取組	産地をけん引するトップブランドの育成や県産農林水産物の魅力の発信を戦略的に進めます。
			県産農林水産物の販売促進に関する取組	量販店におけるフェアやオンラインストアの活用、食品事業者等とのマッチング、商談機会の提供により販路拡大を推進します。
			県産農林水産物の輸出に関する取組	県産農林水産物の安全性や品質の高さ等に関する情報発信、輸出先のニーズに応じた生産体制整備などにより、輸出再開と輸出の拡大を図ります。
			県産農林水産物の地産地消に関する取組	農産物直売所等との連携による販売キャンペーンや、保育所や学校の給食での地元食材の活用など、県産農林水産物への理解を深め、消費拡大につながる取組を推進します。
			県産材の利用促進に関する取組	中・大規模建築等非住宅分野における県産材の利用促進、森林認証制度の普及などにより、県産材の販路の拡大を図ります。
			農林水産物の安全と信頼の確保に関する取組	科学的な知見に基づく放射性物質に係る生産段階の対策と検査に引き続き取り組みます。また、消費者の信頼確保のため、積極的な情報発信と県産農産物の安全と品質の太鼓判となる GAP の認証取得を支援します。

※網掛け部分の取組は資料編のみに掲載の取組です。

分野	政策	施策名	主な取組			
			取組名	取組説明		
ついで	もうかる農林水産業の実現	戦略的な生産活動の展開	県産農産物の生産性向上に関する取組	先端技術等や機械・施設、優良な家畜の導入、集出荷施設の整備等により、主要農産物の生産性の向上と低コスト化を推進します。		
			スマート農業に関する取組	先端技術の開発・実証を進めるとともに、地域の実情に応じた技術の導入によるスマート農業の普及拡大を進めます。		
			林業の生産性向上に関する取組	効率的な森林整備のための林内路網整備、県産材の安定供給に向けた高性能林業機械導入や木材加工施設整備を推進するとともに、素材生産の拡大に向け、市町村への新たな森林管理システムの導入を支援し、意欲と能力のある林業経営者への経営管理の集約化等の取組を支援します。		
			水産業の振興に関する取組	水産資源を管理しながら生産額を拡大する「ふくしま型漁業」の実現に向けた総合的な取組を推進します。		
			産地競争力の強化に関する取組	トップブランド米「福、笑い」の生産・流通販売対策やGAPなどの認証を活用したPR等、消費者、実需者にとって魅力的で、市場優位性を高める「ふくしま」ならではの高付加価値化に向けた取組を推進します。		
				活力と魅力ある農山漁村の創生	農林水産業・農山漁村への理解促進に関する取組	情報発信や農林漁業体験機会の創出などにより農林水産業・農山漁村が持つ役割に対する理解促進を図ります。
					地域産業6次化に関する取組	地域産業6次化に取り組む新たな担い手の育成、マーケットインの視点に基づく商品開発への支援、多様な職種が参画するネットワークの活性化などにより、地域産業6次化を推進します。
					鳥獣被害防止に関する取組	住民が主体的に地域ぐるみで取り組む総合的な対策の普及拡大や、里山林における緩衝帯設置への支援など、鳥獣被害対策を推進します。
					地域資源の活用に関する取組	地域特産物の生産振興や棚田などの資源を活用した地域振興の取組を支援します。

分野	政策	施策名	主な取組	
			取組名	取組説明
グリーン	再生可能エネルギー先駆けの地の実現	再生可能エネルギー等の更なる導入拡大と利用促進	再生可能エネルギーの導入拡大に関する取組	太陽光、風力、地熱、小水力、バイオマスなど、再生可能エネルギーの導入拡大を推進します。
			再生可能エネルギーの地産地消に関する取組	住宅用太陽光発電の導入や自家消費型を始めとする持続可能なエネルギーシステムなど、地域における再生可能エネルギーの地産地消の取組について環境に配慮しながら促進します。
			水素社会の実現に向けた取組	水素社会の実現に向け、水素利用の普及に資する取組を推進します。
			県有施設における再生可能エネルギー活用に関する取組	県有施設で使用する電気等について、再生可能エネルギーからの調達や太陽光発電設備等の導入を推進します。
		再生可能エネルギー・水素関連産業の育成・集積	エネルギー・エージェンシーふくしまによる一体的な支援等に関する取組	エネルギー・エージェンシーふくしまを核として、企業間のネットワーク構築から、新規参入、研究開発、事業化、販路拡大、海外展開まで一体的・総合的に支援することにより、県内企業の取組を強力にバックアップし、再生可能エネルギー・水素関連産業の育成・集積を推進します。
			再生可能エネルギー・水素関連産業拠点の創出に関する取組	産総研福島再生可能エネルギー研究所や福島水素エネルギー研究フィールド、風力メンテナンス人材育成・技術開発の県内拠点化など、未来の新エネ社会を先取りするモデルの創出拠点とすることを目指す福島新エネ社会構想の取組と連携を図りながら、関連産業の拠点化を図ります。
			再生可能エネルギー・水素関連技術開発・事業化の推進に関する取組	産総研福島再生可能エネルギー研究所やエネルギー・エージェンシーふくしまと連携を図りながら、県内企業が行う市場のニーズに応じた技術開発や事業化・製品化に向け、技術開発前からのビジネスプラン策定や開発後のフォローアップ、販路開拓まで一体的に支援します。
			再生可能エネルギー・水素関連産業を担う人材育成に関する取組	テクノアカデミーにおいて、再生可能エネルギー関連産業等のニーズや時代の変化に対応した教育訓練を実施するとともに、産総研福島再生可能エネルギー研究所や大学等と連携を図りながら、地元の高校生から即戦力となる企業人まで、未来の再生可能エネルギー・水素関連産業分野を担う人材育成を推進します。
		省エネルギー等の推進	環境・エネルギー関連の新技术の活用に関する取組	電気自動車等の導入促進を始め、エネルギー源の電化や省エネルギーに資する新しい技術の普及を図るとともに、次世代エネルギーの大量輸入や貯蔵、利活用に向けた「カーボンニュートラルポート」の形成に向けた検討を進めます。
			環境に配慮した投融資等の普及に関する取組	企業における環境配慮型の設備投資等を促進するため、金融機関等と連携し ESG 投融資等の普及を図ります。
			環境・リサイクル関連産業の育成・集積に関する取組	環境・リサイクル分野における産学官のネットワーク構築から、新規参入、研究開発、事業化までを一体的・総合的に支援するなど、関連産業の育成・集積を推進します。
			県民総ぐるみの地球温暖化対策に関する取組（再掲）	県民、事業者、行政等あらゆる主体による環境保全活動の推進母体「地球にやさしい“ふくしま”県民会議」と連携し、地球温暖化対策に向けた全県的な機運の醸成を図り、県民総ぐるみで活動を進めます。
			環境に配慮したまちづくりに関する取組（再掲）	ZEH や ZEB、建築物における県産材の利用、既存住宅の高断熱リフォーム等、環境にやさしい建築物を普及するほか、交通渋滞対策や街灯等の LED 化等を推進し、環境に配慮したまちづくりを進めます。

※網掛け部分の取組は資料編のみに掲載の取組です。

分野	政策	施策名	主な取組	
			取組名	取組説明
観光	魅力を最大限いかした観光・交流の促進	ふくしまの地域資源の磨き上げ及び魅力発信による誘客の拡大	福島県ならではの観光誘客に関する取組	主体的・対話的な学びを実現するホープツーリズムや、本県の多様な資源を活用した被災地域への観光誘客等を推進します。
			教育旅行・合宿の誘致促進に関する取組	学習プログラムの磨き上げと情報発信により、教育旅行の誘致を推進します。あわせて、関係施設との広域連携により受入体制を整備し、合宿誘致を図ります。
			新たな滞在型観光・広域観光周遊推進の取組	新型コロナウイルスを踏まえた新たな観光やグリーンツーリズムを始めとした地域資源をいかしたコンテンツ、テーマ別観光コンテンツの育成を図り、滞在型観光・広域観光周遊を推進します。
			地域資源をいかした滞在型コンテンツやイベントによる観光促進の取組	自然公園やJR只見線等の地域資源の磨き上げと魅力発信に取り組むほか、誰もが快適に自転車を利用できる自転車走行空間を整備するなどサイクルツーリズム（自転車観光）推進による観光地域づくり等を進めます。
			ふくしま SDGs ツーリズムの取組	ふくしま SDGs ツーリズムとしてホープツーリズム、ブルー・ツーリズム、グリーン・ツーリズム、発酵ツーリズムなどに取り組み、ふくしまの復興を加速する未来志向のツーリズムを推進します。
			MICE 誘致等による地域活性化に関する取組	県内各地の施設を活用した MICE の誘致を図るとともに、参加者の県内周遊を促進して地域活性化を図ります。
			着地型観光に関する取組	県内 DMO の育成・支援を通じた、旅行商品の開発等を行うための人材育成や観光資源の創出・磨き上げを推進します。
			県内の観光道路の利活用に関する取組	県内の観光道路では、魅力の PR などにより、利用促進を図ります。春先除雪による雪の回廊など、沿道環境の魅力を創出し、利用促進を図ります。
			道の駅の利活用に関する取組	県内外の人々が集まる道の駅を核とした効果的な情報発信を通じて、観光誘客を促進します。また、道の駅の整備を促進し、道路利用者への休憩場所の提供や、交流の玄関口として道の駅を核とした地域振興を進めます。
		インバウンド促進に向けた観光の強化	本県のイメージ回復と外国人観光客の誘致に関する取組	現地窓口や海外マスメディアと連携した正確な情報発信や積極的なプロモーション活動により、本県のイメージアップと外国人観光客の誘致を促進します。
			広域的な外国人観光客の誘致に関する取組	関東都県や東北観光推進機構などと連携して、観光コンテンツのテーマに応じた広域的な周遊ルートを発信して、外国人観光客の誘致を促進します。
			海外からの教育旅行誘致に関する取組	東アジア地域を始めとしたアジア地域などからの教育旅行の誘致を推進します。
			福島空港の利活用による外国人観光客の誘致に関する取組	福島空港の国際チャーター便の利活用による外国人観光客の誘致を推進します。
		観光地・受入環境づくりの推進	県内観光産業のサービスの質向上に関する取組	関連事業者連携の観光・教育旅行コンテンツ造成等により、観光産業のサービスの質向上を図ります。
			外国人観光客の受入体制の整備や多様性への対応に関する取組	観光地やその周辺地域の多言語表記や Wi-Fi 整備、福島地域通訳案内士の育成など、外国人観光客の受入体制を強化します。また、休暇と仕事を兼ねたワーケーション等に対応する施設整備を支援します。
			国際化に対応した標識に関する取組	国際化に対応した分かりやすい標識の整備を進め、外国人観光客の受入環境づくりを推進します。

分野	政策	施策名	主な取組										
観光	魅力を最大限いかした観光・交流の促進	国際交流の推進	<table border="1"> <thead> <tr> <th>取組名</th> <th>取組説明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県内大学と海外大学との交流に関する取組</td> <td>会津大学、県立医科大学において、海外大学との共同研究、国際単位認定（ICRP）、留学生の交換などを行います。</td> </tr> <tr> <td>国際会議の誘致に関する取組</td> <td>関係機関と連携して、国際会議（ミーティング、視察研修旅行、イベントを含む）の誘致を推進するとともに、大学や国際教育研究拠点、民間団体などが主催する国際会議等の開催を支援します。</td> </tr> <tr> <td>国際協力・国際貢献に関する取組</td> <td>複合災害を経験したふくしまの知見をいかし、関係機関との連携を図りながら復興へのプロセスを世界と共有することにより、国際協力・国際貢献に取り組みます。</td> </tr> <tr> <td>県と海外との様々な交流事業に関する取組</td> <td>長年交流を重ねてきた中国、カナダ、ニュージーランドなどの地域との交流事業に取り組むとともに、県人会など多様な人的ネットワークを活用し、海外へ「ふくしまの今」に係る情報発信を推進します。</td> </tr> </tbody> </table>	取組名	取組説明	県内大学と海外大学との交流に関する取組	会津大学、県立医科大学において、海外大学との共同研究、国際単位認定（ICRP）、留学生の交換などを行います。	国際会議の誘致に関する取組	関係機関と連携して、国際会議（ミーティング、視察研修旅行、イベントを含む）の誘致を推進するとともに、大学や国際教育研究拠点、民間団体などが主催する国際会議等の開催を支援します。	国際協力・国際貢献に関する取組	複合災害を経験したふくしまの知見をいかし、関係機関との連携を図りながら復興へのプロセスを世界と共有することにより、国際協力・国際貢献に取り組みます。	県と海外との様々な交流事業に関する取組	長年交流を重ねてきた中国、カナダ、ニュージーランドなどの地域との交流事業に取り組むとともに、県人会など多様な人的ネットワークを活用し、海外へ「ふくしまの今」に係る情報発信を推進します。
			取組名	取組説明									
			県内大学と海外大学との交流に関する取組	会津大学、県立医科大学において、海外大学との共同研究、国際単位認定（ICRP）、留学生の交換などを行います。									
			国際会議の誘致に関する取組	関係機関と連携して、国際会議（ミーティング、視察研修旅行、イベントを含む）の誘致を推進するとともに、大学や国際教育研究拠点、民間団体などが主催する国際会議等の開催を支援します。									
	国際協力・国際貢献に関する取組	複合災害を経験したふくしまの知見をいかし、関係機関との連携を図りながら復興へのプロセスを世界と共有することにより、国際協力・国際貢献に取り組みます。											
	県と海外との様々な交流事業に関する取組	長年交流を重ねてきた中国、カナダ、ニュージーランドなどの地域との交流事業に取り組むとともに、県人会など多様な人的ネットワークを活用し、海外へ「ふくしまの今」に係る情報発信を推進します。											
	福島の産業を支える人材の確保・育成	県内経済を支える人材の確保・育成	新規高卒者・大卒者の就職活動支援に関する取組	就職相談窓口での就職相談や県内就職に関するセミナーの開催、県内求人情報の紹介などを行い、高校生、大学生の就職活動を支援し、県内企業への就職を促進するとともに、職場定着を図ります。									
			県内企業の魅力を発信するための支援に関する取組	合同企業説明会やインターンシップなど企業と学生が直接交流できる機会を創出するほか、県内企業を紹介する冊子やインターネットサイトの充実など様々な手法により県内企業に関する魅力情報を発信します。									
			県内移住希望者への就業支援に関する取組	都内に就職相談窓口を設置し、本県の実情に応じたきめ細かな就職相談や職業紹介を行うことで、U/IJ ターン者の就職マッチング促進と県内定着を図ります。									
			高度な技術・技能を有する産業人材の育成に関する取組	テクノアカデミーにおいて教育訓練を行い、本県の復興を担う新産業に対応するなど、産業の高度化に対応できる技術者を育成します。									
			全員参加型社会の実現に向けた職業能力開発に関する取組	希望や能力等に応じた働き方が選択でき、誰もが活躍できる全員参加型社会の実現のため、全ての人が少しずつでもスキルアップできるように、個々の特性やニーズに応じた支援を行います。									
			技能の振興と継承に関する取組	技能者の技能水準の向上に向けて、技能検定制度の普及・促進や、優れた技能者の表彰を行います。また、認定職業訓練などにより、体系的な人材育成を行い、技能の継承を図ります。									
			IT 技術者の育成に関する取組	産業の集積と雇用創出に向けて、会津大学を中心に、AI やIoT などのデジタル化を担う ICT 人材の育成を推進します。									
			福島イノベーション・コースト構想を担う人材育成に関する取組（国際教育研究拠点、地域に根づく教育研究機能の集積）	福島イノベーション・コースト構想を担う人材を育成するため、復興庁等の関係省庁と連携しながら国際教育研究拠点を具体化させていくとともに、大学や浜通り地域等の市町村、地域企業等が一体となった教育基盤の構築を図ります。									

※網掛け部分の取組は資料編のみに掲載の取組です。

分野	政策	施策名	主な取組	
			取組名	取組説明
子育て 福祉 産業	福島の産業を支える人材の確保・育成	誰もが安心して働ける雇用環境の整備	労使関係の安定促進や労働者の福祉向上に関する取組	労働に関するトラブルを解決するため、労働者や使用者が気軽に相談できるようフリーダイヤルによる労働相談を実施します。また、労働者を対象とした融資制度などにより、労働者の生活安定、福祉向上に努めるとともに、パートタイム労働者・派遣労働者などの非正規労働者の公正な処遇について啓発し、雇用奨励状などにより正社員化の促進を図ります。
			仕事と生活の調和に配慮した環境の整備に関する取組	生活や健康に配慮した労働時間の設定や年次有給休暇の取得促進等に向けた広報活動を行うとともに、福島県次世代育成支援企業認証制度により仕事と育児の両立支援に積極的に取り組む企業を認証し、社会的評価を高めます。
			若者を始め高齢者、就職氷河期世代等への就業支援に関する取組	就職相談窓口によるきめ細かなマッチング支援により、若者、女性、高齢者に加え就職氷河期世代、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた離職者など就職を希望する多様な人材の活躍を推進します。
		女性が活躍できる社会の実現	女性医師等の就業に関する取組	医療機関における仕事と家庭の両立ができるよう、働きやすい職場環境を整備します。
			女性活躍の推進及びワーク・ライフ・バランスの啓発に関する取組	業界団体を訪問し、女性活躍、ワーク・ライフ・バランスの取組などを普及啓発します。また、業界団体へ専門家を派遣し、生産性の向上につながるワーク・ライフ・バランスの取組への助言・指導を行い、構成企業の効果的な取組を促進します。
			女性の就業支援等に関する取組	就業や職業能力開発の機会の提供により、女性の就業継続に向けた人材育成に取り組めます。
	女性の活躍のための環境づくりに関する取組（再掲）		あらゆる分野の団体と連携し、女性活躍推進の必要性・有用性についてのトップの意識改革、女性の登用及び人材育成、性別に関わりなく仕事と生活の調和を図ることができる環境づくりを進めます。	
	女性の意思決定過程への参画拡大に関する取組（再掲）		あらゆる分野に参画し責任を担える女性人材の育成を図るとともに、様々な施策や方針決定過程において、女性の意見が十分に反映されるよう、審議会などへの女性委員の登用を図ります。	
	地域を結ぶ社会基盤の整備促進	基盤となる道路ネットワークの整備	基幹的な道路の整備に関する取組	国道4号や常磐自動車道、磐越自動車道の4車線化などを促進するとともに、会津縦貫道や国道289号などの幹線道路の整備を推進し、県土の連携軸を強化します。
			地域連携道路等の整備に関する取組	隣接する地域相互の連携強化や産業活動を支えるため、さらに、災害に強く信頼性の高い道路網を構築するため、地域連携道路等の整備を推進します。
			ふくしま復興再生道路の整備に関する取組	避難解除区域等の復旧・復興、住民の帰還の促進を図るとともに、地域の持続可能な発展を促すため、避難解除区域等と周辺の主要都市等を結ぶ幹線道路の整備を推進します。
			避難地域12市町村内の道路整備に関する取組	特定復興再生拠点区域復興再生計画に基づく道路や、福島イノベーション・コースト構想関連施設へのアクセス道路など12市町村内の道路整備を推進します。

分野	政策	施策名	主な取組			
			取組名	取組説明		
港湾 地域を結ぶ社会基盤の整備促進		基盤となる道路ネットワークの整備	重要物流道路等の整備に関する取組	平常時・災害時を問わない安定的な輸送を確保するため、国際海上コンテナ車（40ft 背高）に対応した重要物流道路や25トン車両等が自由に通行可能な道路の整備を推進します。		
			交通渋滞対策に関する取組	交通渋滞対策として、バイパスや交差点の改良、ノーマイカーデーの活用、時差通勤の導入、信号の調整などを行います。		
			農道・林道などの整備・維持管理に関する取組	農道・林道などの計画的な整備と適切な維持管理により、農村地域の産業・生活基盤の維持・改善を図ります。		
			道路ネットワークの強化に関する取組（再掲）	会津縦貫道などの整備により脆弱区間の代替路を確保するとともに、橋梁の耐震対策や落石対策などを推進します。あわせて、電線共同溝の整備や新たな電柱の設置を制限し無電柱化を推進することで、道路ネットワークを強化します。		
		ポートセールス活動に関する取組	小名浜港・相馬港のポートセールス活動を行います。			
		小名浜港の整備に関する取組	小名浜港東港地区国際物流ターミナルなど、小名浜港の整備を推進します。			
		相馬港の整備に関する取組	相馬港3号ふ頭地区国際物流ターミナルなど、相馬港の整備を推進します。			
		福島空港の利活用促進に関する取組	福島空港の国内・国際定期路線、チャーター便の利用促進を図るとともに、空港のにぎわい創出や防災・減災機能の強化などに取り組みます。			
		港湾から高速道路へのアクセス強化に関する取組	小名浜港を活用した物流の促進などのため、港湾から高速道路へのアクセス強化を推進し、国際競争力をもった物流拠点の形成を目指します。			
		情報基盤の充実による住みやすい環境づくり	条件不利地域における携帯電話等のエリア整備に関する取組 地理的に条件不利な地域において、携帯電話等のサービスエリアの拡大を促進します。			
		港湾の整備促進や福島空港の利活用促進による国際競争力を持った物流拠点等の形成				

4 指標一覧

●第4章政策分野別の主要施策に掲げる指標の一覧を示すとともに、年度別の目標値、指標の設定根拠を整理しています。

※網掛け部分は基本指標です。

ひと分野		全国に誇れる健康長寿県へ											
指標名	現況値	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	指標の設定根拠		
1	健康寿命	男性	H28 71.54 歳	73.28 歳	73.57 歳	73.86 歳	74.15 歳	74.44 歳	74.73 歳	75.02 歳	75.31 歳	75.60 歳	「健康寿命」は平均寿命から健康に問題のある期間を差し引いた期間であり、健康づくりの取組の成果を測る指標です。全国的に延伸傾向にあることから、本県においても全国平均と同程度に延伸させていく目標を設定しています。
		女性	H28 75.05 歳	76.25 歳	76.45 歳	76.65 歳	76.85 歳	77.05 歳	77.25 歳	77.45 歳	77.65 歳	77.85 歳	

若い世代から高齢者までライフステージに応じた疾病予防

2	メタボリックシンドローム該当者及び予備群の割合（特定健康診査受診者）	R 元 31.2%	28.3%	27.4%	26.5%	25.6%	24.6%	23.7%	22.8%	21.9%	21.0%	本県は男性・女性ともに割合が増加傾向である上、全国でファースト上位です。健康寿命の延伸や生活習慣病の予防のために、平成20年度比で25%減少という国の目標に準拠し、目標年度までに21%への減少を目指します。	
3	歯の健康	80歳で自分の歯を20歯以上有する者の割合	R 元 44.1%	60.0% 以上	60.0% 以上	60.0% 以上	60.0% 以上	60.0% 以上	60.0% 以上	60.0% 以上	60.0% 以上	60.0% 以上	健康寿命の延伸につながる歯と口の健康を保つため、歯の保有状況や歯を失う原因となる永久歯のむし歯の状況を把握し、目標年度までに各指標の上昇・維持を目指します。目標値は国の目標値や県の実績を踏まえて設定しています。
		6歳で永久歯むし歯のない者の割合	R 元 96.6%	97.0% 以上	97.0% 以上	97.0% 以上	97.0% 以上	97.0% 以上	97.0% 以上	97.0% 以上	97.0% 以上	97.0% 以上	
		12歳でむし歯のない者の割合	R 元 60.4%	65.0% 以上	65.0% 以上	65.0% 以上	65.0% 以上	65.0% 以上	65.0% 以上	65.0% 以上	65.0% 以上	65.0% 以上	
4	がん検診受診率	胃がん	R 元 35.0%	50.0% 以上	50.0% 以上	50.0% 以上	50.0% 以上	50.0% 以上	50.0% 以上	50.0% 以上	50.0% 以上	50.0% 以上	がん検診は、がんの早期発見・早期治療につながるため、本県の死因第1位であるがんによる死亡率減少に向けて、がん検診受診率を国の目標値以上とすることを目標としています。
		肺がん	R 元 33.7%	50.0% 以上	50.0% 以上	50.0% 以上	50.0% 以上	50.0% 以上	50.0% 以上	50.0% 以上	50.0% 以上	50.0% 以上	
		大腸がん	R 元 29.7%	50.0% 以上	50.0% 以上	50.0% 以上	50.0% 以上	50.0% 以上	50.0% 以上	50.0% 以上	50.0% 以上	50.0% 以上	
		乳がん	R 元 44.9%	60.0% 以上	60.0% 以上	60.0% 以上	60.0% 以上	60.0% 以上	60.0% 以上	60.0% 以上	60.0% 以上	60.0% 以上	
		子宮頸がん	R 元 39.8%	60.0% 以上	60.0% 以上	60.0% 以上	60.0% 以上	60.0% 以上	60.0% 以上	60.0% 以上	60.0% 以上	60.0% 以上	
5	がんの年齢調整死亡率（全がん・男女計・75歳未満・人口10万対）	R 元 71.20	70.24	68.8	67.21	65.62	64.03	62.44	60.85	59.26	57.67	がんは昭和59年から本県の死因の第1位であるなど死亡者数が多く、全国と比較しても、がん年齢調整死亡率は高い状況にあります。がん対策を推進し、年齢調整死亡率の減少率が全国並の水準となることを目指します。	
6	脳血管疾患年齢調整死亡率（人口10万対）	男性	H27 43.7	42.14	41.6	41.06	40.51	39.97	39.43	38.89	38.34	37.8	循環器病は日本の主要な死亡原因であり、本県も同様の状況です。脳血管・心疾患年齢調整死亡率は全国と比べて、本県は下位の状況です。循環器病対策を推進し、年齢調整死亡率が全国並の水準となることを目指します。
		女性	H27 27.4	25.23	24.7	24.17	23.64	23.11	22.58	22.06	21.53	21.0	

※網掛け部分は基本指標です。

指標名		現況値	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	指標の設定根拠	
7	心疾患年齢調整死亡率(人口10万対)	男性	H27 79.2	77.67	76.13	74.6	73.07	71.54	70.0	68.47	66.94	65.4	循環器病は日本の主要な死亡原因であり、本県も同様の状況です。脳血管・心疾患年齢調整死亡率は全国と比べて、本県は下位の状況です。循環器病対策を推進し、年齢調整死亡率が全国並の水準となることを目指します。
		女性	H27 41.1	40.33	39.57	38.8	38.03	37.27	36.5	35.73	34.96	34.2	
8	特定健康診査実施率	R元 54.7%	70%以上	70%以上	70%以上	70%以上	70%以上	70%以上	70%以上	70%以上	70%以上	70%以上	県民の死因の6割を占める生活習慣病の予防・早期発見のために、特定健康診査の実施率を把握し、国の目標値である70%以上を目指します。
9	生活習慣病などの対策のため、健康診断を受診していると回答した県民の割合(意識調査)	R3 77.9%	78.4%	78.9%	79.4%	79.9%	80.4%	80.9%	81.4%	81.9%	82.0%以上	県民の健康診断に対する意識を測り、現状の分析に用いる指標として設定しました。R3の意識調査において「どちらでもない」と回答した県民の割合を現況値に加えた数値を目標としています。	

食、運動、社会参加による健康づくり

10	特定健康診査受診者のうち肥満者の割合	男性	H29 37.3%	33.3%	32.5%	31.7%	30.9%	30.1%	29.3%	28.5%	27.7%	27.0%	本県は男性・女性ともに割合が増加傾向である上、全国でワースト上位です。健康寿命の延伸や生活習慣病の予防のために、国の目標値や県の実績を踏まえて減少を目指します。
		女性	H29 25.3%	23.2%	22.8%	22.4%	22.0%	21.6%	21.2%	20.8%	20.4%	20.0%	
11	肥満傾向児出現率の全国平均との比較値(全国=100)(幼・小・中・高)	R元 133.8	130.0	126.3	122.5	118.8	115.0	111.3	107.5	103.8	100.0	学校保健統計調査により、肥満傾向児の出現率の全国の平均に対する福島県の平均の割合を把握し、肥満傾向児の出現率の減少を目指すため、R12までに全国平均と同じ出現率にすることを目標としています。	
12	成人の週1回以上の運動・スポーツ実施率	R元 49.9%	50.0%	51.0%	53.0%	55.0%	57.0%	59.0%	61.0%	63.0%	65.0%	県民の運動・スポーツ習慣の定着を目指すため、健康の保持増進や体力の向上のための取組を表す運動やスポーツをする成人の割合を把握し、国の目標値をR12の達成目標値としています。	
13	自分手帳の活用率(児童生徒が自身の健康課題を認識し解決する力を育成するため、自分手帳を活用している学校の割合)	小学生	R2 95.5%	97.0%	98.5%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	自分手帳の活用率を把握し、児童生徒の健康マネジメント能力の向上を目指すため、R12までに小中高全ての児童生徒が活用することを目標としています。
		中学生	R2 87.9%	89.9%	91.9%	94.0%	96.0%	98.0%	100%	100%	100%	100%	
		高校生	R2 23.3%	31.8%	40.3%	48.9%	57.4%	65.9%	74.4%	83.0%	91.5%	100%	

高齢者の介護予防の強化

14	高齢者の通いの場への参加率	R元 5.8%	6.8%	7.2%	7.6%	8.0%	8.4%	8.8%	9.2%	9.6%	10.0%	高齢者の介護予防のために、介護予防に効果があるとされている住民主体の通いの場への65歳以上人口の参加率を把握し、上昇を目指します。本県の上昇傾向を踏まえて、国の目標値である8%を上回る水準を目指します。
----	---------------	------------	------	------	------	------	------	------	------	------	-------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------

東日本大震災・原子力災害の影響を踏まえた健康づくり

15	被災自治体の特定保健指導実施率	H30 2~ 80.6%	被災自治体のすべてにおいて45%以上									原発事故の被災地域において、住民の健康増進を目指す上で、保健サービス提供体制の再構築が重要な課題となっています。そのため、基本的な保健サービスである「特定保健指導」の実施率について、県全体の目標である45%以上を目指します。
----	-----------------	--------------------	--------------------	--	--	--	--	--	--	--	--	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

ひと分野 **結婚・出産・子育ての希望をかなえる環境づくり**

指標名	現況値	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	指標の設定根拠
16 福島県で子育てを行いたいと回答した県民の割合(意識調査)	R3 65.7%	68.0%	70.3%	72.6%	74.9%	77.2%	79.5%	81.8%	84.1%	86.0%以上	本県の結婚・出産・子育ての希望をかなえる環境づくりに向けた政策の成果を測る指標として設定しました。R3の意識調査において「どちらでもない」と回答した県民の割合を現況値に加えた数値を目標としています。

出会い・結婚、妊娠・出産の希望をかなえる支援の充実

17 婚姻数	R2 6,675件	8,000件	8,000件	8,000件	7,000件	6,840件	6,680件	6,520件	6,360件	6,200件	県民の出会い・結婚の希望がかなえられているか測るため、R6まで目標としている年間8,000件(「ふくしま新生子ども夢プラン」の目標値)に、本県の推計人口(人口減等)を反映させた数値を目標としています。
18 合計特殊出生率 ※目標値は県民の希望出生率に基づきます。	R2 1.48	1.54	1.57	1.61	1.64	1.67	1.70	1.73	1.76	1.80	「福島県人口ビジョン」に掲げた県民の希望出生率(R22に2.11)に基づく目標値を設定することで、県民の結婚・出産・子育ての希望をかなえる環境づくりの達成状況を測ります。
19 周産期死亡率	R2 3.9 (概数)%	3.7‰	3.6‰	3.6‰	3.5‰	3.5‰	3.4‰	3.4‰	3.3‰	3.2‰	産婦人科医師の不足や、分娩取扱施設の減少など、本県の周産期医療は極めて厳しい状況です。県民が安心して妊娠・出産に臨めるよう、周産期医療の取組を推進し、周産期死亡率が全国並の水準となることを目指します。
20 産科・婦人科医師数(人口10万対)	H30 39.4人	48.8人	51.2人	53.8人	56.5人	59.1人	61.8人	64.4人	67.0人	69.7人	本県における産婦人科医師数の推移を把握し、安心して妊娠・出産ができる環境づくりを目指すため、R12までに必要となる医師数を確保・定着させることを目標としています。
21 50歳時未婚割合	男性	H27 24.69%	現状の把握・分析に用いる(目標値は設定しない)								合計特殊出生率の主要な増減要因に「結婚動向の変化」があることから、本指標により、本県の「未婚化」の傾向を把握し、合計特殊出生率の動向の分析に用います。なお、結婚する・しないの選択は本人の意思によるものであるため、目標値は設定していません。
	女性	H27 11.63%	現状の把握・分析に用いる(目標値は設定しない)								
22 平均初婚年齢	夫	R2 30.3歳	数値は毎年度把握し分析する(目標値は設定しない)								合計特殊出生率の主要な増減要因に「結婚動向の変化」があることから、本指標により、本県の「晩婚化」の傾向を把握し、合計特殊出生率の動向の分析に用います。なお、結婚の時期は本人たちの意思により決めることであるため、目標値は設定していません。
	妻	R2 28.8歳	数値は毎年度把握し分析する(目標値は設定しない)								
23 有配偶出生率	H27 82.1%	現状の把握・分析に用いる(目標値は設定しない)								合計特殊出生率の主要な増減要因に「夫婦の出産行動の変化」があることから、本指標を合計特殊出生率の動向の分析に用います。なお、妊娠・出産は本人たちの意思により決めることであるため、目標値は設定していません。	

※網掛け部分は基本指標です。

指標名	現況値	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	指標の設定根拠
-----	-----	----	----	----	----	----	----	-----	-----	-----	---------

安心して子育てできる環境づくり

24	小児科医師数（人口10万対）	H30 102.3人	120.1人	124.5人	126.7人	128.9人	131.0人	133.2人	135.4人	137.6人	139.8人	本県における小児科医師数の推移を把握し、安心して子育てができる環境づくりを目指すため、R12までに必要となる医師数を確保・定着させることを目標としています。
25	保育所入所希望者に対する待機児童数の割合	R3 0.2%	0.1%	0.1%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	県内の保育ニーズと待機児童の現状を把握することで、必要となる子育て支援サービスの充実を図り、R6までに待機児童を解消することを目標としています。
26	発達障がい者支援センターでの相談件数	R2 1,331件	数値は毎年度把握し分析する（目標値は設定しない）									各地域における多様な支援ニーズに対応する体制を構築するため、発達障がいに対する相談支援の現状を把握します。なお、相談件数の増減には様々な要因が考えられることから、目標値は設定せず、毎年度の把握、分析に用います。

社会全体で子育てを支える仕組みづくり

27	男性の育児休業の取得率（民間（事業所規模30人以上））	R2 8.4%	12.7%	14.8%	17.0%	19.2%	21.3%	23.5%	25.6%	27.8%	30%	男性の子育てへの参画の現状を分析する指標として、国の計画における「民間企業における男性の育児休業取得率」の成果目標である30%を参考に目標値を設定しています。
28	男性職員の育児休業の取得率（福島県※知事部局）	R2 30.4%	40%	60%	80%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	男女共同参画の推進の観点から、女性職員だけでなく、男性職員が育児休業等を取得することが「当たり前」となるような職場環境づくりが必要なため、取得率100%を目指します。なお、令和4～6年度の目標値は令和7年度の目標値に向けて毎年一定の割合で上昇させるとの考え方で設定しています。
29	男性職員の育児休業の取得率（福島県内市町村※首長部局）	R元 7.4%	18.6%	22.4%	26.2%	30%	30%以上	30%以上	30%以上	30%以上	30%以上	男性職員の子育てへの参画の現状を分析する指標として、国の計画における「地方公務員の男性の育児休業取得率」の成果目標である30%を参考に目標値を設定しています。なお、令和4～6年度の目標値は令和7年度の目標値に向けて令和元年度の現況値から毎年一定の割合で上昇させるとの考え方で設定しています。

ひと分野

「福島ならではの」教育の充実

30	地元自治体等と共に課題解決に向けた学習活動を実施した学校の割合（高等学校） （地元自治体や企業等と共に課題解決に向けた学習活動を実施した学校、又は探究学習等を基に地元自治体に政策の提言等を行った学校の割合（高等学校））	—	60%	70%	80%	90%	100%	100%	100%	100%	100%	課題先進県の本県において、地域と連携した地域課題探究学習は、福島ならではの教育であるとともに、地域の未来を担う人材育成にもつながっていくため、R8までに全ての学校での実施を目標としています。
31	福島県の教育環境に満足していると回答した県民の割合（意識調査）	R3 41.1%	44.7%	48.3%	51.9%	55.5%	59.1%	62.7%	66.3%	69.9%	73.0%以上	本県の教育環境に対する県民の満足度を測り、現状の分析に用いる指標として設定しました。R3の意識調査において「どちらでもない」と回答した県民の割合を現況値に加えた数値を目標としています。

※網掛け部分は基本指標です。

指標名	現況値	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	指標の設定根拠
-----	-----	----	----	----	----	----	----	-----	-----	-----	---------

「学びの变革」の推進と資質・能力の育成

32	全国学力・学習状況調査の全国平均正答率との比較値(全国=100)(小・中学校)	小学校 国語	R3 99	102 以上	102 以上	102 以上	102 以上	102 以上	102 以上	102 以上	102 以上	102 以上	全国学力・学習状況調査の全国平均との比較割合を把握し、本県の学力向上を目指すため、国語(小・中)については直近10年間で最も高かった数値以上を、算数・数学については全国平均以上を目標としています。
		小学校 算数	R3 95	100 以上	100 以上	100 以上	100 以上	100 以上	100 以上	100 以上	100 以上	100 以上	
		中学校 国語	R3 101	102 以上	102 以上	102 以上	102 以上	102 以上	102 以上	102 以上	102 以上	102 以上	
		中学校 数学	R3 96	100 以上	100 以上	100 以上	100 以上	100 以上	100 以上	100 以上	100 以上	100 以上	
33	ふくしま学力調査の結果の経年比較により、学力が伸びた児童生徒の割合(小・中学校)	小学校 国語	R3 83.5%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	小学校4年生から中学校2年生までの同一児童生徒における学力の伸びを把握することができるため、平均点との比較ではなく、過去の自分と比較し、「全ての児童生徒が学力を伸ばす」ことを目標としています。
		小学校 算数	R3 73.5%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	
		中学校 国語	R3 76.3%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	
		中学校 数学	R3 70.8%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	
34	CEFR A1以上(英検3級以上相当)の英語力を有する生徒の割合	中学 3年生	R元 37.3%	38.8%	40.3%	41.8%	43.3%	44.8%	46.3%	47.8%	49.3%	50.0%	外国語の習熟度を確保するため、国際指標であるCEFR(ヨーロッパ言語共通参照枠)で評価し、文部科学省が定める第3期教育振興基本計画における目標をR12までに達成することを目標としています。
		高校 3年生	R元 34.7%	36.4%	38.1%	39.8%	41.5%	43.2%	44.9%	46.6%	48.3%	50.0%	
35	児童生徒がコンピューター等のICTを活用する学習活動を行う回数(1クラス当たり)(公立小・中学校)	「ほぼ毎日」小学校	R3 35.2%	「ほぼ毎日」100%	「ほぼ毎日」100%	「ほぼ毎日」100%	「ほぼ毎日」100%	「ほぼ毎日」100%	「ほぼ毎日」100%	「ほぼ毎日」100%	「ほぼ毎日」100%	「ほぼ毎日」100%	子どもの情報活用能力育成に向け、学習活動におけるICT活用機会の増加が必要であるため、R4以降、ICTを活用する学習活動を「ほぼ毎日」実施することを目標としています。
		「ほぼ毎日」中学校	R3 53.9%	「ほぼ毎日」100%	「ほぼ毎日」100%	「ほぼ毎日」100%	「ほぼ毎日」100%	「ほぼ毎日」100%	「ほぼ毎日」100%	「ほぼ毎日」100%	「ほぼ毎日」100%	「ほぼ毎日」100%	
		「週1回以上」小学校	R3 46.8%	「ほぼ毎日」100%	「ほぼ毎日」100%	「ほぼ毎日」100%	「ほぼ毎日」100%	「ほぼ毎日」100%	「ほぼ毎日」100%	「ほぼ毎日」100%	「ほぼ毎日」100%	「ほぼ毎日」100%	
		「週1回以上」中学校	R3 34.1%	「ほぼ毎日」100%	「ほぼ毎日」100%	「ほぼ毎日」100%	「ほぼ毎日」100%	「ほぼ毎日」100%	「ほぼ毎日」100%	「ほぼ毎日」100%	「ほぼ毎日」100%	「ほぼ毎日」100%	
36	自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合(小・中学校)	小学校	R3 74.2%	76%	80%	84%	87%	90%	93%	96%	98%	100%	学級経営の充実等が、主体的・対話的で深い学びの充実につながり、学力向上に寄与することが期待されるため、R12までに全ての児童生徒が自己肯定感を持つことを目標としています。
		中学校	R3 72.9%	76%	80%	84%	87%	90%	93%	96%	98%	100%	

学校組織の活性化の推進

37	時間外勤務時間月80時間を超える教職員の割合	R2 12.1%	8.0%	4.0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	質の高い教育を展開するため、教職員の心身の健康保持を図るとともに、児童生徒と向き合う時間や自己研鑽の時間を確保し、R6までに時間外勤務80時間を超える教職員を0にすることを目標としています。
38	地域の人と連携した授業等を複数回行った教員の割合(小・中・高・特別支援学校)	—	60%	70%	80%	90%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	地域人材と積極的に連携・協働を行う教員の割合から、授業や教育活動の充実に対する地域との連携の成果を測ることができるため、「社会に開かれた教育課程」の実現を目指し、全教員が行うことを目標としています。

※網掛け部分は基本指標です。

指標名	現況値	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	指標の設定根拠	
39 全国学力・学習状況調査の結果をふくしま学力調査等の結果と併せて分析し、具体的な教育指導の改善や指導計画等への反映を行っている学校の割合（小・中学校）	「行っている」小学校	R3 95.1%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	全ての学校において、2つの学力調査を併せて分析し、活用することで、更なる教育の充実を図ります。また、「よく行っている」と回答する学校の割合を、R12までに全国平均を上回る50%にすることを目標としています。	
	「行っている」のうち「よく行っている」小学校	R3 23.9%	26%	29%	32%	35%	38%	41%	44%	47%		50%
	「行っている」中学校	R3 91.7%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%		100%
	「行っている」のうち「よく行っている」中学校	R3 18.4%	22%	25.5%	29%	32.5%	36%	39.5%	43%	46.5%		50%

多様性を重視した教育の推進

40	不登校の児童生徒数（小・中学校） ※1,000人当たりの出現率	R元 16.4人	数値は毎年度把握し分析する（目標値は設定しない）									児童生徒一人一人が抱えている課題・問題は多種多様であり、まずは、現状を適切に把握し、対策を講じていくことが必要であるため、目標値は設定せず、毎年度適切に把握し、分析することとしています。
	不登校の生徒数（高校） ※1,000人当たりの出現率	R元 8.8人	数値は毎年度把握し分析する（目標値は設定しない）									
41	個別の教育支援計画の引継ぎ率（幼・小・中・高）	R元 70.9%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	幼稚園、小・中学校、高等学校において、関係機関と連携した切れ目のない支援の充実を目指すため、R4以降全ての学校での「個別の教育支援計画」の引継ぎ時での活用を目標としています。

福島に誇りを持つことができる教育の推進

42	震災学習の実施率（学校における震災学習の実施率（小・中学校））	R2 30.7% (参考値)	55.0%	80.0%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	震災学習は、震災の事実や教訓と継承、故郷への誇りを育む上で重要な学習であるとともに、風評・風化対策にもつながるため、段階的な上昇を目指し、R6以降実施率100%を維持することを目標としています。
43	地域の課題を解決するための提言や、社会に貢献する何らかの活動を行った生徒の割合（高校在学中）	R2 17.0% (参考値)	30.0%	60.0%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	課題先進県の本県において、地域と連携した地域課題探究学習は、福島ならではの教育であるとともに、地域の未来を担う人材育成にもつながっていくため、R6までに全ての生徒が行うことを目標としています。

※網掛け部分は基本指標です。

指標名	現況値	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	指標の設定根拠
-----	-----	----	----	----	----	----	----	-----	-----	-----	---------

人生 100 年時代を見通した多様な学びの場づくり

44	全国体力・運動能力、運動習慣等調査における新体力テストの全国平均との比較値(全国=100)(小・中学校)	小5 男子	R 元 98.9	99.0 以上	99.1 以上	99.3 以上	99.4 以上	99.5 以上	99.6 以上	99.8 以上	99.9 以上	100.0 以上	新体力テストの全国平均との比較割合を把握し、本県の児童生徒の体力の向上を目指すため、男子については全国平均以上を、女子については調査開始以後最も高かった数値以上を目標としています。
		小5 女子	R 元 101.1	101.2 以上	101.3 以上	101.4 以上	101.5 以上	101.5 以上	101.6 以上	101.7 以上	101.8 以上	101.9 以上	
		中2 男子	R 元 99.3	99.4 以上	99.5 以上	99.5 以上	99.6 以上	99.7 以上	99.8 以上	99.8 以上	99.9 以上	100.0 以上	
		中2 女子	R 元 100.1	100.1 以上	100.1 以上	100.1 以上	100.1 以上	100.2 以上	100.2 以上	100.2 以上	100.2 以上	100.2 以上	
再掲	自分手帳の活用率(児童生徒が自身の健康課題を認識し解決する力を育成するため、自分手帳を活用している学校の割合)(再掲)	小学生	R2 95.5%	97.0%	98.5%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	自分手帳の活用率を把握し、児童生徒の健康マネジメント能力の向上を目指すため、R12 までに小中高全ての児童生徒が活用することを目標としています。
		中学生	R2 87.9%	89.9%	91.9%	94.0%	96.0%	98.0%	100%	100%	100%	100%	
		高校生	R2 23.3%	31.8%	40.3%	48.9%	57.4%	65.9%	74.4%	83.0%	91.5%	100%	
再掲	肥満傾向児出現率の全国平均との比較値(全国=100)(幼・小・中・高)(再掲)	R 元 133.8	130.0	126.3	122.5	118.8	115.0	111.3	107.5	103.8	100.0	学校保健統計調査により、肥満傾向児の出現率の全国の平均に対する福島県の平均の割合を把握し、肥満傾向児の出現率の減少を目指すため、R12 までに全国平均と同じ出現率にすることを目標としています。	
45	市町村における文化財保存活用地域計画を作成した市町村数	R3 0 市町村	2 市町村	3 市町村	4 市町村	5 市町村	6 市町村	7 市町村	8 市町村	9 市町村	10 市町村	文化財の保存と活用を図る取組を促進するため、「文化財保存活用地域計画」作成数を目標とします。県が指導・助言することにより計画作成を促進し、R3 の計画作成予定件数(1 件)と同程度が毎年増加することを目標としています。	
46	朝食を食べる児童生徒の割合(小・中・高・特別支援学校)	R2 96.5%	96.9%	97.3%	97.7%	98.1%	98.4%	98.8%	99.2%	100%	100%	県内公立学校等の朝食摂取児童等の割合を把握し、望ましい生活習慣を身に付けることや肥満傾向児出現率の減少を目指すため、R12 までに全ての児童生徒等が朝食を摂取することを目標としています。	

安心して学べる環境づくり

47	放課後児童クラブの申込児童に対する待機児童数の割合	R2 3.6%	1.8%	0.9%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	全ての児童が放課後等を安全・安心に過ごすことを目指して、R6 までに放課後児童クラブの待機児童を解消することを目標としています。
----	---------------------------	---------	------	------	----	----	----	----	----	----	----	----	------------------------------------------------------------------

ひと分野

誰もがいきいきと暮らせる県づくり

指標名	現況値	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	指標の設定根拠
48 日頃、人と人の支え合いや絆を実感していると回答した県民の割合（意識調査）	R3 63.5%	65.8%	68.1%	70.4%	72.7%	75.0%	77.3%	79.6%	81.9%	84.0%以上	誰もがいきいきと暮らせる県づくりに向けた政策の成果を測る指標として設定しました。R3の意識調査において「どちらでもない」と回答した県民の割合を現況値に加えた数値を目標としています。

多様な人々が共に生きる社会の形成

49 「福島県は外国人にとって暮らしやすい」と回答した外国人住民の割合（意識調査）	—	70.0%	—	—	75.0%	—	—	80.0%	—	80.0%以上	全国的に外国人住民数の増加が見込まれ、福島県に住む外国人の定着が課題となっている中、多文化共生社会の実現に向けた施策が概ね達成されていると客観的に評価できる割合として、80%を目標としています。	
50 「多様性を理解した社会づくりが進んでいる」と回答した県民の割合（意識調査）	—	現況値を調査	現況値を確認後、目標値を設定する予定							80.0%以上	多様性理解に向けた施策が概ね達成されていると客観的に評価できる割合として、80%を目標としています。	
51 市町村地域福祉計画策定率	R2 54.2%	67.8%	83.1%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	市町村地域福祉計画は、市町村が地域住民の抱える生活課題を把握したり、解決を図る上で重要な計画です。県では計画の策定を支援し、R6までに全ての市町村の策定（100%）を目標としています。
52 「やさしい日本語」交流事業参加者数	R2 1,711人	3,330人	4,160人	4,990人	5,820人	6,650人	7,480人	8,310人	9,140人	10,000人	県内外国人住民が地域で意思疎通を図れるよう、令和元年度調査結果に基づき、外国人住民数のうち日本語での情報伝達に課題のある約3割の方に相当する県民が「やさしい日本語」を扱えることを目標としています。	

人権侵害等の防止対策の強化

53 児童虐待相談対応件数	R元 2,024件	数値は毎年度把握し分析する（目標値は設定しない）									児童虐待に関する相談支援体制の整備等、児童虐待の対策を検討するため、児童相談所における児童虐待相談対応件数を把握します。なお、相談件数の増減には様々な要因が考えられることから、目標値は設定せず、毎年度の把握、分析に用います。
54 配偶者暴力相談支援センターでの相談件数	R元 1,627件	数値は毎年度把握し分析する（目標値は設定しない）									配偶者からの暴力に対して必要となる対策を検討するため、相談支援の現況を毎年度把握します。なお、相談件数の増減には様々な要因が考えられることから、目標値は設定せず、毎年度の把握、分析に用います。

※網掛け部分は基本指標です。

指標名	現況値	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	指標の設定根拠
-----	-----	----	----	----	----	----	----	-----	-----	-----	---------

男女共同参画社会の実現

55	県の審議会等における委員の男女比率	R2 (女性委員) 35%	いずれの性も 40% を下回らない									意思決定過程における女性の参画を実現するため、国の計画における「都道府県の審議会等委員等に占める女性の割合」の成果目標である 40% 以上、60% 以下を参考に目標値を設定しています。
56	民営事業所の管理職における女性の割合(係長相当職以上の女性比率)	R2 19.2%	21.3%	22.4%	23.5%	24.6%	25.6%	26.7%	27.8%	28.9%	30.0%	女性活躍の推進の観点から、女性が管理職としてどれだけ登用されているかを測る指標として、国の計画における「民間企業の雇用者の各役職段階に占める女性の割合(係長相当職)」の成果目標である 30% を参考に目標値を設定しています。
57	県(知事部局)の管理職における女性職員の割合(副課長相当職以上の女性管理職)	R3 9.1%	9.8%	10.6%	11.3%	12%	12%以上	12%以上	12%以上	12%以上	12%以上	女性活躍の推進の観点から、R2 現在の副課長相当職以上の職員数、定年等退職者数見込み、登用前段階の女性職員数及び女性登用率から将来の副課長相当職以上の女性職員数を推計し、目標値を設定しています。なお、令和 4～6 年度の目標値は令和 7 年度の目標値に向けて令和 3 年度の現況値から毎年一定の割合で上昇させるとの考え方で設定しています。
58	地域において、女性の社会参加が進んでいると回答した県民の割合(意識調査)	R3 25.6%	30.2%	34.8%	39.4%	44.0%	48.6%	53.2%	57.8%	62.4%	67.0%以上	本県の男女共同参画社会の実現に向けた施策の成果を測る指標として設定しました。R3 の意識調査において「どちらでもない」と回答した県民の割合を現況値に加えた数値を目標としています。
59	男女共同参画に関わる講座・イベントの開催市町村の割合	R 元 27.1%	33.1%	39.1%	45.0%	50.9%	56.8%	62.6%	68.4%	74.2%	80.0%	男女共同参画の理解促進に向け、男女共同参画計画策定済の市町村割合と同等の 8 割以上の市町村において、男女共同参画に関わる講座等が開催されることを目標としています。

援助を必要とする人を支え、安心、やさしさを実感できる社会の実現

60	自殺死亡率(人口 10 万対)	R2 19.6	17.3 以下	17.3 以下	17.3 以下	17.3 以下	17.3 以下	17.3 以下	17.3 以下	17.3 以下	17.3 以下	誰もが健康で生きがいを持って暮らすことのできる社会の実現に向けて、自殺者数の減少を目指します。国の方針を踏まえて、自殺死亡率を平成 27 年度比で 20% の減少を目標とし、自殺者数は目標とする率に将来推計人口を乗じて算出しています。
	自殺者数	R2 355 人	310 人以下	310 人以下	310 人以下	301 人以下	301 人以下	301 人以下	301 人以下	301 人以下	288 人以下	
61	生活保護率	R2 9.1%	数値は毎年度把握し分析する(目標値は設定しない)									福祉政策の取組状況を把握・分析するため、生活保護者の割合を把握します。現状に応じて対策を講じていくことが目的であるため、目標値は設定せず、数値の増減に合わせて柔軟に施策展開を図ることとしています。

ひと分野

福島への新しい人の流れづくり

指標名	現況値	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	指標の設定根拠
62 人口の社会増減	R2 △6,278人	△5,580人	△4,882人	△4,184人	△3,486人	△2,788人	△2,090人	△1,362人	△694人	0人	本県への新たな人の流れづくりに向けた政策の成果を測るものとして、福島県人口ビジョンにおいて掲げた社会増減の目標を根拠に、R2の△6,278人をR12までに毎年700人程度改善することを目標とします。

ふくしまとのつながりの強化、関係人口の拡大

63 移住を見据えた関係人口創出数	R2 1,334人	2,444人	2,999人	3,554人	4,109人	4,664人	5,219人	5,774人	6,329人	6,884人	ふくしまとつながる機会を創出するため、県の施策により福島と関わりを持った人数の累計について、過去3年の平均増減値の25%増しの555人ずつ毎年度増加させていくことを目指します。
64 ふくしまファンクラブの会員数	R2 17,813人	18,500人	18,850人	19,200人	19,550人	19,900人	20,250人	20,600人	20,950人	21,300人	福島県を応援してくれる方々の結びつきを強め、将来的な移住にもつながる関係人口を創出するため、「ふくしまファンクラブ」の会員登録者数について過去3年の平均増減値である350人ずつの登録者数の増加を目指します。
65 Jヴィレッジの来場者数	R3 4.6万人 (R3.6月時点)	29万人	34万人	44万人	50万人	51万人	52万人	53万人	54万人	55万人	Jヴィレッジは県内外から利用者が訪れ、双葉地域全体の活性化及び交流人口拡大に寄与する施設です。震災前の水準(50万人)以上の来場者数を目指すことを目標としています。
66 東日本大震災・原子力災害伝承館の来館者数	R2 43,750人	50,000人	57,000人	63,000人	65,000人	67,000人	69,000人	71,000人	73,000人	75,000人	原発事故の影響を受けた地域を直に訪れ、複合災害の記録と教訓を学ぶ、伝承館の来館者数を増やすことで、風化の防止及び交流人口の拡大を図ります。来館者数の目標は、開館直後半年間の水準としています。
67 包括連携協定に基づく連携事業・取組数	R2 104件	126件	138件	150件	162件	174件	186件	198件	210件	222件	ふくしまとのつながりの強化、関係人口の拡大に向けた施策の成果を測るため、震災からの復興や地域の活性化に関し、本県に心を寄せてくださる企業等との連携事業・取組数を把握し、近年の実績を踏まえた、毎年度12件ずつの増加を目指します。
68 地方創生に関する連携協定に基づく活動数	R2 8件	10件	10件	10件	10件	10件	10件	10件	10件	10件	ふくしまとのつながりの強化、関係人口拡大を目指し、県及び連携協定相手方が連携協定に基づき主体となる又は協力する活動を把握し、新型コロナウイルスの影響で減少した件数を回復、維持していくことを目指します。
69 県内外企業(ご縁企業)等との連携事業・取組数	R2 9件	10件	10件	10件	10件	10件	10件	10件	10件	10件	震災から10年が経過し、福島県を応援する企業が減少傾向にある中でも、ふくしまとのつながりの強化、関係人口拡大を目指し、これまでご縁のある企業を中心に、近年の実績を踏まえ、毎年度10件の連携事業や取組を目指します。

※網掛け部分は基本指標です。

指標名	現況値	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	指標の設定根拠	
70	Jヴィレッジ全天候型練習場の利用団体数	R2 138 団体	141 団体	144 団体	147 団体	150 団体	160 団体	170 団体	180 団体	190 団体	200 団体	全天候型練習場は震災後に整備した「新生」ヴィレッジを象徴する施設であり、交流人口の拡大に寄与する施設です。当面はコロナ禍からの回復を目指し、その後はコロナ禍前以上の利用団体数を目標にしています。
71	国内外の友人・知人に対して、自信を持って紹介できる地元のもの（自然、特産品、観光、文化など）があると回答した県民の割合（意識調査）	R3 54.8%	57.4%	60.0%	62.6%	65.2%	67.8%	70.4%	73.0%	75.6%	78.0% 以上	本県とのつながりの強化や関係人口の拡大に向けた県民の意識を測り、現状の分析に用いる指標として設定しました。R3の意識調査において「どちらでもない」と回答した県民の割合を現況値に加えた数値を目標としています。

移住・定住の推進

72	移住世帯数	R2 723 世帯	868 世帯	941 世帯	1,014 世帯	1,087 世帯	1,159 世帯	1,232 世帯	1,305 世帯	1,377 世帯	1,450 世帯	本県への移住・定住を推進するため、県が市町村や関連機関に調査し把握した移住世帯数について、過去最高であったR2からR12までに倍増させる1,450世帯を目指します。
73	移住ポータルサイトへのアクセス数(ページビュー)	R2 274,250 PV	314,250 PV	334,250 PV	354,250 PV	374,250 PV	394,250 PV	414,250 PV	434,250 PV	454,250 PV	474,250 PV	ふくしまぐらしの魅力を発信するため、移住ポータルサイトへのアクセス数について、近年のアクセス数の伸びを踏まえて、毎年度20,000PVずつ増加を目指します。
74	都内の移住相談窓口における相談件数	R2 6,395 件	6,600 件	6,700 件	6,800 件	6,900 件	7,000 件	7,100 件	7,200 件	7,300 件	7,400 件	移住相談体制の充実を図るため、東京都有楽町に設置した相談窓口における相談件数について、R2にコロナ禍において過去最高の件数となったことを踏まえ、更に毎年度100件ずつ増加を目指します。
75	移住コーディネーターの活動件数	R2 3,115 件	3,292 件	3,381 件	3,469 件	3,558 件	3,646 件	3,735 件	3,823 件	3,912 件	4,000 件	移住・定住に係る受入体制等充実のため、県内7方に配置した移住コーディネーターによる現地案内活動等の件数について、過去最高であったH30に対して各振興局約50件ずつ増加となる4,000件を目指します。
76	空き家の活用等累計戸数	R2 366 戸	500 戸	560 戸	630 戸	700 戸	760 戸	820 戸	880 戸	940 戸	1,000 戸	移住者等の良質な住まいの確保を支援し、移住・定住を促進するため、県補助事業の活用による空き家の取得・改修等戸数を、これまでの年間実績を上回ることで、R12までに1,000戸とすることを目標としています。

暮らし分野

東日本大震災・原子力災害からの復興・再生

指標名	現況値	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	指標の設定根拠	
77 避難解除区域の居住人口	R2 66,900人										増加を目指す	避難地域の復興・再生の状況を把握する指標として設定しました。帰還困難区域の解除の具体的な時期が明確になっておらず、また、帰還するかどうかは避難者の各々の事情を踏まえて帰還を支援していることから、前年比で増加を目指します。
78 避難者数	R3.8月 34,988人										長期的に0を目指す	原子力災害により避難地域等となっている12市町村の復興・再生のため、除染や居住・買物等生活環境の整備、心のケア、医療・福祉・介護サービス、風評払拭、イノベ構想推進、農林水産業・観光業等地域産業の再生、インフラ整備、廃炉など、復旧復興全般の施策を総合的に推進し、長期的に避難者数0を目指すとしています。
79 避難指示区域の面積	R2 336km ²										長期的に0を目指す	避難地域の復興・再生には避難指示区域の全域解除が必要です。帰還困難区域（拠点区域外）の解除に向けた時間軸が示されていない中で、今後の見通しを立てることは困難であるため、長期的に0を目指すことを目標としています。
80 本県の震災・原発事故からの復興・再生が進んでいると回答した県民の割合（意識調査）	R3 42.2%	45.3%	48.4%	51.5%	54.6%	57.7%	60.8%	63.9%	67.0%	70.0%以上		本県の東日本大震災・原子力災害からの復興・再生に向けた政策の成果を測る指標として設定しました。R3の意識調査において「どちらでもない」と回答した県民の割合を現況値に加えた数値を目標としています。
81 移住者受入団体数	R2 13団体	15団体	18団体	21団体	25団体	29団体	34団体	39団体	44団体	50団体		避難地域の移住・定住施策を推進するため、移住希望者にとって気軽に相談でき、移住を決める上で必要な存在である移住受入団体数を把握し、事業を通じ4団体/年の登録、R12に50団体の登録を目標としています。

複合災害からの復興の加速化、避難地域の復興・再生

82 ふくしま復興再生道路8路線29工区の整備完了率	R2 48%	72.0%	79.0%	83.0%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	避難解除区域等の復興を周辺地域から支援するため、広域的な物流や地域医療、産業再生を支える路線として8路線29工区で整備を進め、第2期復興・創生期間（～R7）で全て完成することを目標としています。
83 双葉郡内の商工会会員事業所の事業再開状況	R2 74%	79.2%	81.8%	84.4%	87.0%	89.6%	92.2%	94.8%	97.4%	100%		双葉郡内の商工会会員事業所の事業再開状況を把握し、引き続き、避難地区事業者の事業再開を支援し、R12までに全ての会員事業所が県内外で事業再開する（100%）ことを目標としています。
84 避難地域12市町村における医療機関の再開状況（病院、診療所、歯科診療所）	R3 38機関	39機関	41機関	42機関	43機関	45機関	46機関	47機関	49機関	50機関		避難地域の生活環境を整え、復興再生を目指すため、避難地域12市町村における医療機関の再開状況を把握します。自治体によっては5割程度の帰還が見込まれることから、震災前の医療機関数の5割に当たる、50機関の再開を目指します。

※網掛け部分は基本指標です。

指標名	現況値	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	指標の設定根拠
85 救急車の双葉郡内医療機関への搬送率	R元 60.9%	63.0% 以上	63.0% 以上	63.0% 以上	63.0% 以上	63.0% 以上	63.0% 以上	63.0% 以上	63.0% 以上	63.0% 以上	避難地域等の救急医療提供体制の整備促進のため、救急車の双葉郡内医療機関への搬送率を把握し、東日本大震災前の平成22年の搬送率63%以上を目標としています。
86 県は、原子力災害の被災地域の復興・再生に向けて、十分な取組を行っているかと回答した県民の割合(意識調査)	R3 37.4%	41.0%	44.6%	48.2%	51.8%	55.4%	59.0%	62.6%	66.2%	69.0% 以上	本県の複合災害からの復興の加速化と避難地域の復興・再生に向けた施策に対する県民の満足度を測り、現状の分析に用いる指標として設定しました。R3の意識調査において「どちらでもない」と回答した県民の割合を現況値に加えた数値を目標としています。

放射線の不安を解消し、安心して暮らせる取組の推進

87 環境創造センター交流棟「コミュニティ福島」利用者数	R2 44,260人	80,000人	80,000人	80,000人	80,000人	80,000人	80,000人	80,000人	80,000人	80,000人	放射線や放射能に関する正しい知識の普及が進むことを目指し、他県類似施設の来館者数を基に「コミュニティ福島」の利用者数を毎年80,000人としています。
88 食と放射能に関するリスクコミュニケーションの実施件数	R2 45件/年	60件/年	60件/年	60件/年	60件/年	60件/年	60件/年	60件/年	60件/年	60件/年	県内各地域の消費者が、放射線の不安を解消し、安心して暮らせる取組を推進するため、1市町村当たり毎年1回以上開催することを目標に設定しています。

被災者・避難者が安心して生活再建できる環境づくり

89 ふくしま心のケアセンター年間相談支援件数	R2 6,679件	数値は毎年度把握し分析する(目標値は設定しない)									被災者の心的ストレスの軽減を図り、必要な支援につなげていくため、ふくしま心のケアセンターの年間相談支援件数を把握します。なお、相談件数の増減には様々な要因が考えられることから、目標値は設定せず、毎年度の把握、分析に用います。
----------------------------	--------------	--------------------------	--	--	--	--	--	--	--	--	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

被災者・避難者の事業再開支援

90 営農が可能な面積のうち営農再開した面積の割合	R元 37%	53%	58%	63%	67%	—	—	—	—	75%	避難地域12市町村の復興を加速化するため、営農再開の取組やほ場整備を進めるとともに、R3に創設された「福島県高付加価値産地展開支援事業」を推進することにより、震災後の営農再開面積の増加傾向等を踏まえR12までに75%の面積での営農再開を目標としています。
91 沿岸漁業生産額	R2 21億円	31億円	36億円	40億円	45億円	50億円	63億円	75億円	88億円	100億円	東日本大震災・原子力災害により甚大な被害を受けた水産業の本格的な操業に向け、生産量増加の取組に加え、付加価値向上や販路拡大等の取組を支援し、震災前(H22・92億円)を上回る生産額となることを目標としています。

※網掛け部分は基本指標です。

指標名	現況値	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	指標の設定根拠
-----	-----	----	----	----	----	----	----	-----	-----	-----	---------

原子力損害賠償の完全実施と円滑な賠償請求に対する支援の実施

92	原子力損害賠償の相談件数実績	R2 352件	数値は毎年度把握し分析する（目標値は設定しない）									原子力損害賠償の完全実施に向けた取組の検討に役立てるため、県への相談の現況を毎年度把握し、分析に用います。なお、件数は、賠償の実施状況により増減するものであることから数値目標は設定しません。
93	福島県原子力損害対策協議会による国又は東京電力への要望	R2 49件	数値は毎年度把握し分析する（目標値は設定しない）									原子力損害賠償における課題解消のために実施する要望・要求活動の実績を指標として設定し、現状の把握、分析に用います。なお、課題を捉え必要に応じて随時行うものであるため、数値目標は設定しません。

原子力防災体制の充実と原子力発電所周辺地域の安全確保

94	日頃、放射線の影響が気になると回答した県民の割合（意識調査）	R3 29.1%	29%以下	29%以下	29%以下	29%以下	29%以下	29%以下	29%以下	29%以下	29%以下	空間線量率測定や安全・着実な廃炉作業の促進など、安全・安心の確保の取組に対する県民意識について把握し、更なる取組の推進を図ります。空間線量率については自然減衰などによる低減が見込まれるため、現況値以下を目標値としています。
95	市町村における原子力防災訓練実施回数	R2 3回	6回	6回	6回	6回	6回	6回	6回	6回	6回	訓練を通じて原子力防災体制の充実・強化を図るため、関係13市町村において、内閣府の原子力防災訓練ガイドンスに基づき2年に1回程度実施することとし、6回を各年度の目標値とします。
96	原子力発電所現地確認調査回数	R2 263回	福島第一原発 平日毎日（※トラブル時は随時） 福島第二原発 必要に応じ実施									福島第一原子力発電所及び福島第二原子力発電所の安全かつ着実な廃炉に向け、適正な監視体制を構築するために必要とする現地確認調査の回数を目標値とします。
97	原子力発電所周辺の空間線量率	R元 5.19 μ Sv/h	現況値以下	現況値以下	現況値以下	現況値以下	現況値以下	現況値以下	現況値以下	現況値以下	現況値以下	新たな放射性物質の放出による空間線量率上昇の有無を監視するため、原子力発電所周辺地域の空間線量率を調査します。新たな放射性物質の放出がない場合、自然減衰などによる低減が見込まれるため、それぞれ現況値以下の値を目標値とします。

風評・風化対策の強化

98	県産農産物価格の回復状況 ※県産農産物取引価格の全国平均価格に対する割合。 震災前(H22)の割合を100*とした場合の、現在の水準。	米 *震災前の米の全国平均価格に対する県産米価格の割合:98.40%	R元 98.43	99.22	99.48	99.74	100	100	100	100	100	100	風評により落ち込んでいる県産農産物の価格の実態を把握し、風評払拭の対策を強化するため、震災前の県産農産物価格と全国平均価格の比率を分母に、当該年の比率を分子に指数を算出し、R7までに震災前の水準に回復する（=指数100）ことを目標としています。
		もも *震災前のももの全国平均価格に対する県産もも価格の割合:90.92%	R2 93.97	96.38	97.59	98.79	100	100	100	100	100	100	
		牛肉 *震災前の牛肉の全国平均価格に対する県産牛肉価格の割合:95.74%	R2 90.58	94.35	96.23	98.12	100	100	100	100	100	100	

※網掛け部分は基本指標です。

指標名	現況値	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	指標の設定根拠
99 県産農産物の輸出額	R2 227 百万円	242 百万円	249 百万円	256 百万円	263 百万円	271 百万円	278 百万円	285 百万円	293 百万円	300 百万円	県産農産物の海外での販売を促進するため、米、果物、野菜、牛肉、花き等の輸出額を把握し、過去の実績等を踏まえ、毎年7百万円程度増加させることを目指します。
100 観光客入込数	R2 36,191 千人	42,000 千人	47,000 千人	52,000 千人	57,000 千人	57,600 千人	58,200 千人	58,800 千人	59,400 千人	60,000 千人	観光客数の増加を図るため、県内観光地の年間入込数を把握し、ウィズコロナ・アフターコロナを踏まえた誘客や、震災・原発事故の風評払拭の取組を進めます。R7にコロナ前の水準に回復、以降、過去の実績を基に毎年約1%増加させることを目指します。
101 外国人宿泊者数	R2 51,180 人泊	105,000 人泊	147,000 人泊	200,000 人泊	214,000 人泊	229,000 人泊	245,000 人泊	262,000 人泊	280,000 人泊	300,000 人泊	外国人観光客の誘客促進のため、外国人目線での効果的な情報発信等の取組により、R6に旧計画の目標値に回復、以降、過去の実績を基に毎年約7%の外国人宿泊者数増加を目指します。
102 福島県に良いイメージを持っている人の割合	R3 46%	5割 以上と する	5割 以上と する	5割 以上と する	5割 以上と する	5割 以上と する	5割 以上と する	5割 以上と する	5割 以上と する	5割 以上と する	様々な風評・風化対策事業の実施により、福島県のイメージ向上を目指すため、現況(R3)の本県に対する良いイメージを持っている人の割合(46%)よりも高くすることを目標としています。
再掲 東日本大震災・原子力災害伝承館の来館者数(再掲)	R2 43,750 人	50,000 人	57,000 人	63,000 人	65,000 人	67,000 人	69,000 人	71,000 人	73,000 人	75,000 人	原発事故の影響を受けた地域を直に訪れ、複合災害の記録と教訓を学ぶ、伝承館の来館者数を増やすことで、風化の防止及び交流人口の拡大を図ります。来館者数の目標は、開館直後半年間の水準としています。
103 ふくしま復興ステーションにおける「復興のあゆみ」ページの閲覧数	R2 18,960 件	19,000 件	19,000 件	19,000 件	19,000 件	19,000 件	19,000 件	19,000 件	19,000 件	19,000 件程度	震災からの時間の経過に伴い、本県の復興に対する関心が低下していくことが懸念されており、風評を払拭し、風化を防ぐためには継続した情報の発信が必要であることから、現状の閲覧数を維持することを目標とします。

暮らし分野

災害に強く治安が確保されている安全・安心な県づくり

104 土砂災害から保全される人家戸数	R2 15,061 戸	15,379 戸	15,462 戸	15,669 戸	16,305 戸	16,489 戸	16,783 戸	16,873 戸	17,112 戸	17,501 戸	土砂災害から生命・財産を守るため実施又は計画している砂防関係施設整備の事業計画の積み上げに基づき、土砂災害から保全される人家戸数をR12までに17,501戸とすることを目標としています。
105 犯罪発生件数(刑法犯認知件数)	R2 7,655 件	前年比 減少を 目指す	前年比 減少を 目指す	前年比 減少を 目指す	前年比 減少を 目指す	前年比 減少を 目指す	前年比 減少を 目指す	前年比 減少を 目指す	前年比 減少を 目指す	前年比 減少を 目指す	刑法犯認知件数により犯罪抑止対策の効果や県内の治安情勢を把握し、犯罪のない安全で安心なまちづくりを目指します。社会情勢や犯罪の傾向によって認知件数が変化するため前年対比で減少を目指すこととしています。

災害に強い県土の形成

106 土砂災害から保全される要配慮者利用施設の率	R2 56%	61%	64%	68%	72%	75%	77%	80%	84%	86%	土砂災害から災害時要配慮者を守るため実施又は計画している砂防関係施設整備の事業計画の積み上げに基づき、土砂災害から保全される要配慮者利用施設の割合をR12までに86%とすることを目標としています。
---------------------------	-----------	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	----------------------------------------------------------------------------------------------------

※網掛け部分は基本指標です。

指標名	現況値	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	指標の設定根拠	
107	過去の水害を踏まえた治水対策により浸水被害が解消する家屋数	R2 0戸	250戸	300戸	400戸	9,000戸	9,100戸	9,200戸	9,300戸	9,500戸	11,000戸	水災害から生命・財産を守るため実施又は計画している河川管理施設整備の事業計画の積み上げに基づき、令和元年東日本台風等の過去の災害で浸水被害が発生した家屋をR12までに11,000戸解消することを目標としています。
108	防災重点農業用ため池整備着手数	R2 3箇所	7箇所	16箇所	26箇所	38箇所	50箇所	63箇所	77箇所	98箇所	124箇所	頻発化・激甚化する水災害へ対応するため、防災重点農業用ため池1,414箇所のうち、早急に対策が必要な優先度の高い124箇所全てについて、「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」期間中の工事着手を目標としています。
109	災害発生時に緊急物資等を輸送する道路において、大規模地震後に速やかな機能回復ができる性能を確保した橋梁の整備率	R2 43.0%	49.0%	53.0%	61.0%	68.0%	73.0%	80.0%	86.0%	93.0%	100%	大規模地震後に速やかな交通機能を確保するため、緊急輸送路（第一次確保路線）の橋梁において、速やかな機能回復が可能な性能を満たす耐震補強をR12までに全て完了することを目標としています。

地域防災力の強化と充実

110	自主防災組織活動力パー率	R2 75.2%	78.2%	79.6%	81.1%	82.6%	84.1%	85.6%	87.0%	88.5%	90.0%	自主防災組織の活性化により地域防災力の向上を図るため、R12では全国平均推定値(90.0%)となることを目標としています。
111	本県における防災士認証登録者数	R3 2,902人	3,120人	3,340人	3,560人	3,780人	4,000人	4,220人	4,440人	4,660人	4,880人	防災リーダーの育成を支援し、地域防災力の向上を図るため、R2の新規認証登録者数(220名)と同程度が毎年増加する数値を目標値としています。
112	災害時受援計画の策定市町村数	R2 15市町村	30市町村	40市町村	50市町村	59市町村	59市町村	59市町村	59市町村	59市町村	59市町村	受援体制の整備により市町村の円滑な災害対応を促進するため、集中的に支援に取り組み、R7には全市町村での計画策定を目標としています。
113	自分の暮らす地域は、自然災害や大規模な火災などに対して安心して暮らせる災害に強い地域だと回答した県民の割合(意識調査)	R3 47.1%	47%以上	47%以上	47%以上	47%以上	47%以上	47%以上	47%以上	47%以上	47%以上	流域治水や公助の推進、自助・共助の促進など、県の取組に対する県民意識について把握し、更なる安全・安心確保の取組の推進を図ります。災害発生など様々な要因による増減も見込まれ、現況値以上を目標値としています。
114	避難行動要支援者個別避難計画策定市町村数	R3 39市町村	43市町村	47市町村	51市町村	55市町村	59市町村	59市町村	59市町村	59市町村	59市町村	避難行動要支援者の迅速かつ的確な避難を図るため、市町村への支援に集中的に取り組み、R8には全市町村での計画策定を目標としています。
115	大規模災害に備えて、避難場所の確認や食料の備蓄などを行っている」と回答した県民の割合(意識調査)	R3 45.8%	51.8%	57.8%	63.8%	69.8%	75.8%	81.8%	87.8%	93.8%	100%	避難所の確認や食料の備蓄など、防災意識の高揚を促す県の取組に対する県民の意識や理解の状況を把握することで、更なる取組を推進し、全ての県民(100%)において、防災意識の定着が図られることを目標としています。
116	災害に備えて、自分(自宅)の避難計画を作成している」と回答した県民の割合(意識調査)	R3 9.5%	11.78%	14.06%	16.34%	18.62%	20.90%	23.18%	25.46%	27.74%	30%以上	避難計画作成を促す県の取組に対する県民意識を把握し、更なる安全・安心確保の取組の推進を図ります。国土交通省が示した県内総人口に対する災害リスクエリア内人口の割合である29.6%に基づく値を目標値としています。

危機管理体制の強化

117	市町村の災害廃棄物処理計画策定率	R2 15.25%	59.32%	72.88%	86.44%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	災害が発生した場合の迅速かつ的確な災害廃棄物処理に向けた危機管理体制を強化するため、国の計画の目標(R7で60%)を前倒しし、本県においてはR7に100%とすることを目標としています。
-----	------------------	--------------	--------	--------	--------	------	------	------	------	------	------	----------------------------------------------------------------------------------------------

※網掛け部分は基本指標です。

指標名	現況値	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	指標の設定根拠
118 災害医療コーディネーター数	R3 16人	23人	30人	30人	30人	30人	30人	30人	30人	30人	災害に強い県づくりに向けて、災害医療の知識を有する「災害医療コーディネーター」を災害対策本部や保健所に各3名配置できる体制の整備を目指します。目標値は現状と必要数を踏まえて設定しています。
119 災害拠点病院数	R3 10箇所	10箇所	12箇所	12箇所	12箇所	12箇所	12箇所	12箇所	12箇所	14箇所	災害に強い県づくりに向けて、地域において災害時医療の中心的役割を担う災害拠点病院の増加を目指します。R5までに県内12消防本部各管内に1病院を目指し、R12までに14箇所の指定を目指します。
120 土砂災害に対する警戒避難を促す現場標識の設置率	R2 8%	44%	51%	58%	65%	72%	79%	86%	93%	100%	大雨などの際の早期避難につなげるため、対象となる土砂災害警戒区域において、土砂災害のおそれがある範囲（土砂災害警戒区域等）を示す現場標識の設置をR12までに全て完了することを目標としています。
121 流域治水の取組において、洪水時の住民避難を促す洪水浸水想定区域図の作成が必要な440河川の作成率	R2 7%	17%	28%	39%	50%	60%	70%	80%	90%	100%	洪水時の住民避難を促すため、県管理河川で対象となる440河川において、洪水浸水想定区域図の作成をR12までに全て完了することを目標としています。
122 下水道雨水計画を有する22市町村（R2時点）のうち浸水時の住民避難を促す内水ハザードマップを作成した割合	R2 18%	36%	45%	54%	63%	72%	81%	90%	100%	100%	浸水時の住民避難を促すため、下水道雨水計画を有する22市町村において、内水ハザードマップの作成をR12までに全て完了することを目標としています。

防災対策、防火対策の充実、交通安全対策の推進

123 交通事故死者数	R2 57人	53人	52人	51人	50人	49人	48人	47人	46人	45人以下	交通における安全安心の確保に向けて、交通事故死者数を減らすため、過去の死者数の減少率等を踏まえ目標値を設定しています。
124 交通事故傷者数	R2 3,857人	3,632人	3,488人	3,344人	3,200人	3,056人	2,912人	2,768人	2,624人	2,480人以下	交通における安全安心の確保に向けて、交通事故傷者数を減らすため、過去の傷者数の減少率等を踏まえ目標値を設定しています。
125 消防団員数の条例定数に対する充足率	R2 88.4%	88.4%	88.4%	88.4%	88.4%	88.4%	88.4%	88.4%	88.4%	88.4%	全国の消防団員数及び充足率は減少傾向にあり、R4の充足率は、県のR2充足率を下回ることが予想されるため、地域防災力の確保に向けてR2充足率（88.4%）の維持を目標とします。
126 なりすまし詐欺の認知件数	R2 135件	前年比減少を目指す	前年比減少を目指す	前年比減少を目指す	前年比減少を目指す	前年比減少を目指す	前年比減少を目指す	前年比減少を目指す	前年比減少を目指す	前年比減少を目指す	認知した件数で先に実施した被害防止対策の効果や、治安情勢を把握し、今後の対策にいかすことで安全で安心なまちづくりを目指します。社会情勢や犯罪の傾向によって認知件数が変化するため前年対比で減少を目指します。
なりすまし詐欺の被害額	R2 22,795万円	前年比減少を目指す	前年比減少を目指す	前年比減少を目指す	前年比減少を目指す	前年比減少を目指す	前年比減少を目指す	前年比減少を目指す	前年比減少を目指す	前年比減少を目指す	
127 消防団協力事業所表示制度を導入している市町村の割合	R2 37.3%	45.5%	49.6%	53.7%	57.8%	61.9%	66.0%	70.1%	74.2%	78.3%	消防団活動に対する企業の理解・協力の促進を通じて地域防災力の向上を図るため、R12では全国平均推定値（78.3%）となることを目標としています。

※網掛け部分は基本指標です。

指標名	現況値	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	指標の設定根拠
-----	-----	----	----	----	----	----	----	-----	-----	-----	---------

消費生活・食の安全・安心の確保

128	食品や日用品など、消費生活に関して不安を感じることなく、安心して暮らしていると回答した県民の割合(意識調査)	R3 72.0%	77.0%	77.3%	77.6%	77.9%	78.2%	78.5%	78.8%	79.0%	79.0%以上	本県の消費生活・食の安全・安心の確保に向けた施策の成果を測る指標として設定しました。R3の意識調査において「どちらでもない」と回答した県民の割合を現況値に加えた数値を目標としています。
129	ふくしま HACCP の導入状況	R2 24.3%	39.4%	47.0%	54.6%	62.2%	69.7%	77.3%	84.9%	92.4%	100%	放射性物質管理を含む県独自の衛生管理手法「ふくしま HACCP」を導入した食品営業施設を把握し、食の安全、放射線の不安解消を目指すため、R12までに全ての施設の導入(100%)を目標としています。
130	消費生活センター設置市町村の県内人口カバー率	R2 75.7%	77.5%	79.0%	80.5%	82.0%	83.5%	85.0%	86.5%	88.0%	90.0%	県内各地で専門的な知識を有する相談員による消費生活相談ができる環境づくりを進めるため、国の地方消費者行政強化作戦を基に、消費生活センター設置市町村の県内人口カバー率を90%にすることとしています。

ライフラインの維持管理の強化による安心・快適な生活環境の構築

131	早期に対策を講ずべき橋梁・トンネルの修繕措置率	R2 17%	41%	58%	79%	100%	(1巡目法定点検(H26~H30))				100%	施設の長寿命化を図るため、定期点検を実施した橋梁・トンネルのうち、判定区分Ⅲ(早期措置段階)以上の要対策となった箇所において、修繕工事をR12までに全て完了することを目標としています。	
			(2巡目法定点検(R1~R5))			40%	60%	80%	100%	100%	100%		
132	公共交通(バス路線・デマンド交通・コミュニティバス)路線数	R2 858系統	858系統	858系統	858系統	858系統	858系統	858系統	858系統	858系統	858系統	現状維持を目指す	人口減少にある中、生活交通の維持及び地域に適した交通の確保に向けて、R2の公共交通路線数(路線バス、デマンドバス)を基準とし、維持することを目標としています。
133	通学路における安全対策の完了率	R2 49%	55%	57%	60%	62%	65%	67%	70%	72%	75%	子どもが安全に安心して通行できる歩行空間を確保するため、県管理道路における通学路交通安全プログラムに基づき、安全対策が完了した箇所の割合をR12までに75%とすることを目標としています。	

暮らし分野

安心の医療、介護・福祉提供体制の整備

134	医療施設従事医師数	全県	H30 3,819人	4,050人	4,108人	4,167人	4,225人	4,284人	4,342人	4,401人	4,459人	4,518人	本県における医療施設従事医師数の推移を把握し、医療提供体制の充実を目指すため、R12までに必要となる医師数を確保・定着させることを目標としています。
		相双医療圏	H30 158人	172人	175人	179人	183人	187人	191人	196人	200人	204人	相双地域における医療施設従事医師数の推移を把握し、相双地域の医療提供体制の再構築を図るため、R12までに必要となる医師数を確保・定着させることを目標としています。

※網掛け部分は基本指標です。

指標名	現況値	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	指標の設定根拠	
135 就業看護職員数	全県	H30 23,912 人	24,892 人	25,147 人	25,531 人	25,719 人	25,906 人	26,094 人	26,282 人	26,469 人	26,469 人	本県における医療機関等が必要とする看護職員数の推移を把握し、医療提供体制の充実を目指すため、R12までに必要となる看護職員数を確保・定着させることを目標としています。
	相双医療圏	H30 1,366 人	1,469 人	1,495 人	1,521 人	1,546 人	1,572 人	1,598 人	1,624 人	1,649 人	1,675 人	相双地域における医療機関等が必要とする看護職員数の推移を把握し、相双地域の医療提供体制の再構築を図るため、R12までに必要となる看護職員数を確保・定着させることを目標としています。
136 介護職員数		R元 32,473 人	35,342 人	36,298 人	36,487 人	36,676 人	36,852 人	37,028 人	37,204 人	37,380 人	37,555 人	高齢者が安心して暮らせる介護・福祉提供体制を整えるため、市町村が算出した介護サービス利用者の見込み数や、各種介護サービスでの就労状況を踏まえて推計した必要数等を目標としています。

質が高く切れ目のない医療提供体制の構築

再掲	がんの年齢調整死亡率（全がん・男女計・75歳未満・人口10万対）（再掲）	R元 71.20	70.24	68.8	67.21	65.62	64.03	62.44	60.85	59.26	57.67	がんは昭和59年から本県の死因の第1位であるなど死亡者数が多く、全国と比較しても、がん年齢調整死亡率は高い状況にあります。がん対策を推進し、年齢調整死亡率の減少率が全国並の水準となることを目指します。	
再掲	脳血管疾患年齢調整死亡率（人口10万対）（再掲）	男性	H27 43.7	42.14	41.6	41.06	40.51	39.97	39.43	38.89	38.34	37.8	循環器病は日本の主要な死亡原因であり、本県も同様の状況です。脳血管・心疾患年齢調整死亡率は全国と比べて、本県は下位の状況です。循環器病対策を推進し、年齢調整死亡率が全国並の水準となることを目指します。
		女性	H27 27.4	25.23	24.7	24.17	23.64	23.11	22.58	22.06	21.53	21.0	
再掲	心疾患年齢調整死亡率（人口10万対）（再掲）	男性	H27 79.2	77.67	76.13	74.6	73.07	71.54	70.0	68.47	66.94	65.4	循環器病は日本の主要な死亡原因であり、本県も同様の状況です。脳血管・心疾患年齢調整死亡率は全国と比べて、本県は下位の状況です。循環器病対策を推進し、年齢調整死亡率が全国並の水準となることを目指します。
		女性	H27 41.1	40.33	39.57	38.8	38.03	37.27	36.5	35.73	34.96	34.2	
137	献血目標達成率	R2 102.8%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%の維持を目指す	質が高く切れ目のない医療提供体制を実現するためには、医療現場に安定的に血液製剤を供給することが必要です。医療現場の必要量を満たすように献血目標量を毎年設定していることから、常に100%の達成を目指します。
138	救急隊員に占める救急救命士有資格者の比率	R2 34.4%	37.4%	38.9%	40.4%	41.9%	43.4%	44.9%	46.4%	47.9%	49.4%	救急隊員における救急救命士有資格者の割合を高めることを通じ、高度な救急救命措置を行うため、R12では全国平均推定（49.4%）となることを目標としています。	
139	身近なところで、必要な医療を受けることができる地域に住んでいると回答した県民の割合（意識調査）	R3 70.9%	72.3%	73.7%	75.1%	76.5%	77.9%	79.3%	80.7%	82.1%	83.0%以上	本県の質が高く切れ目のない医療提供体制の構築に向けた施策に対する県民の満足度を測り、現状の分析に用いる指標として設定しました。R3の意識調査において「どちらでもない」と回答した県民の割合を現況値に加えた数値を目標としています。	

※網掛け部分は基本指標です。

指標名	現況値	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	指標の設定根拠
-----	-----	----	----	----	----	----	----	-----	-----	-----	---------

医療、介護・福祉、地域住民が互いに連携し地域ぐるみで支える体制づくり

140	県立病院における訪問看護件数	R2 6,322件	6,800件	6,800件	6,800件	6,800件	6,800件	6,800件	6,800件	6,800件	6,800件	6,800件	地域ニーズに即した医療提供の状況を在宅医療の側面から把握し、過去最大となったR元訪問看護件数(約6,500件)に今後増加が見込まれる300件を加算した値を目標としています。
141	地域医療情報ネットワーク(キビタン健康ネット)へのアクセス数	R2 614,775件	695,000件	735,000件	775,000件	815,000件	855,000件	895,000件	935,000件	975,000件	1,015,000件		医療、介護・福祉の連携を図るため、地域医療情報ネットワーク(キビタン健康ネット)の普及・拡充を目指します。過去数年の実績を踏まえ、毎年アクセス40,000件の増加を目標としています。
142	地域医療情報ネットワーク(キビタン健康ネット)による情報共有に同意した患者件数	R2 46,527件	71,000件	82,000件	93,000件	104,000件	115,000件	126,000件	137,000件	148,000件	159,000件		医療、介護・福祉の連携を図るため、地域医療情報ネットワーク(キビタン健康ネット)の普及・拡充を目指します。過去数年の実績を踏まえ、患者同意件数10,000件強の増加を目標としています。

高齢者、障がい者が安心して暮らせる介護・福祉提供体制の整備

143	認知症サポーター数	R2 210,393人	220,000人	230,000人	240,000人	250,000人	260,000人	270,000人	280,000人	290,000人	300,000人		認知症サポーターとは、認知症についての正しい知識を習得した者であり、地域の認知症の人を見守る役割とされています。地域の認知症の人を見守る体制がどの程度整えられているか検討するために資する指標であり、過去の実績を踏まえ、年間1万人程度の養成を目指します。
再掲	市町村地域福祉計画策定率(再掲)	R2 54.2%	67.8%	83.1%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%		市町村地域福祉計画は、市町村が地域住民の抱える生活課題を把握したり、解決を図る上で重要な計画です。県では計画の策定を支援し、R6までに全ての市町村の策定(100%)を目標としています。
144	特別養護老人ホームの定員数(整備数)	R3 13,451人	数値は毎年度把握し分析する(目標値は設定しない)										高齢者が安心して暮らせる介護・福祉提供体制を整えるため、特別養護老人ホームの定員数を毎年度把握します。なお、本指標は介護サービスの適切な運用を図るという観点から、増加のみを目指す指標ではないため、目標値は設定していません。
145	地域生活に移行した障がい者数	R元 8人	増加を目指す										共生社会の実現に向けて、施設での暮らしから地域生活へ移行する障がい者の増加を目指します。地域生活移行の希望者数が随時変動し、個人のライフスタイルの選択に関わる事項であることから、長期的な目標値は設定していません。
146	家庭や身近な施設で、必要な福祉サービスを受けることができる地域に住んでいると回答した県民の割合(意識調査)	R3 57.8%	60.8%	63.8%	66.8%	69.8%	72.8%	75.8%	78.8%	81.8%	84.0%以上		本県の介護・福祉提供体制の整備に向けた施策に対する県民の満足度を測り、現状の分析に用いる指標として設定しました。R3の意識調査において「どちらでもない」と回答した県民の割合を現況値に加えた数値を目標としています。

※網掛け部分は基本指標です。

指標名	現況値	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	指標の設定根拠
-----	-----	----	----	----	----	----	----	-----	-----	-----	---------

医療、介護・福祉の人材確保

147	介護福祉士等修学資金貸付者数	R2 526人	621人	671人	721人	771人	821人	871人	921人	971人	1,021人	若年層の介護人材の増加を目的として、介護福祉士養成施設等の在学者を対象に返還免除規定付の貸付事業を実施します。目標値は直近10年間の実績を踏まえて設定しています。
148	ICT導入施設数	R2 172施設	277施設	315施設	353施設	391施設	429施設	467施設	505施設	543施設	581施設	介護事業所への介護ロボット、ICT機器の導入により介護職員の負担軽減を図ることで、働きやすい職場環境づくりを推進し、介護・福祉の人材確保につなげます。過去の補助実績を踏まえ、年間38施設程度に対する導入補助を行い、導入施設の増加を目指します。

感染症予防の体制強化

149	認定看護師(感染管理)数	R3 35人	38人	41人	44人	47人	50人	53人	56人	59人	62人	本県における感染症対策に関する取組の更なる推進のため、日本看護協会の認定を受けた認定看護師(感染管理)について、R12までに必要となる人数を養成することを目標としています。										
150	結核罹患率(人口10万対)	R元 6.94	7	7	7	7	7	7	7	7	7	結核は診断や発見が遅れると集団感染などのリスクがあり、予防と早期の発見が重要です。H28に全国で最も結核罹患率の低かった県の罹患率(7.2)を目標に、結核罹患率の水準維持を図ります。										
151	麻しん・風しん予防接種率	1期 R元 95.7%	98.0%	98.0%	98.0%	98.0%	98.0%	98.0%	98.0%	98.0%	98.0%	2期 R元 94.8%	98.0%	98.0%	98.0%	98.0%	98.0%	98.0%	98.0%	98.0%	98.0%	感染症予防に積極的に取り組むため、麻しん・風しんの予防接種率を把握します。麻しん・風しんは定期接種の接種率を高く維持できれば大規模な流行には至らないとされることから、定期接種率98%以上を目指します。

暮らし分野

環境と調和・共生する県づくり

152	本県の豊かな自然や美しい景観が保全され、野生鳥獣との共生が図られていると回答した県民の割合(意識調査)	R3 53.4%	56.6%	59.8%	63.0%	66.2%	69.4%	72.6%	75.8%	79.0%	82.0%以上	本県の環境と調和・共生する県づくりに向けた政策の成果を測る指標として設定しました。R3の意識調査において「どちらでもない」と回答した県民の割合を現況値に加えた数値を目標としています。
-----	-----------------------------------------------------	-------------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	---------	---------------------------------------------------------------------------------------------

豊かな自然や美しい景観の保護・保全

153	自然公園の利用者数	H30 10,277千人	10,560千人	10,640千人	10,640千人	10,640千人	10,640千人	10,640千人	10,640千人	10,640千人	10,640千人	10,640千人	ふくしまグリーン復興構想に基づく自然公園の魅力向上策等により、震災後減少した自然公園利用者数の増加を図るため、H30を基準とした過去3年の平均変化(0.7%)をR5まで反映し、R6以降は人口減少等の影響等を踏まえて前年維持を目標としています。
-----	-----------	-----------------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

※網掛け部分は基本指標です。

指標名	現況値	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	指標の設定根拠
154 猪苗代湖のCOD値	R元 1.4mg/l	1.4mg/l 以下	1.4mg/l 以下	1.3mg/l 以下	1.3mg/l 以下	1.2mg/l 以下	1.2mg/l 以下	1.1mg/l 以下	1.1mg/l 以下	1.0mg/l 以下	美しい猪苗代湖の水環境を次世代へ継承するため、COD値を毎年度把握し、湖に流入する人為的な汚濁物質を最大限削減した場合に達成可能で、かつ適用される環境基準より上位の類型(AA類型)である1.0mg/l以下を目標としています。
155 市街地等における無電柱化整備率	R2 46%	48%	49%	50%	51%	52%	53%	54%	56%	57%	都市防災機能や都市景観の向上を図るため、福島県無電柱化推進計画に基づき、無電柱化の整備が完了した割合をR12までに57%とすることを目標としています。
156 自然体験学習等参加者数	R元 1,476人	2,265人	2,255人	2,246人	2,238人	2,229人	2,221人	2,213人	2,205人	2,200人	自然環境保全に資する人材育成に向けて、裏磐梯インタープリテーション、尾瀬自然体験の場、野生生物共生センター、猪苗代水環境センターへの環境学習参加者数の合計値を指標としています。県内の児童生徒数が減少基調となっている中、概ね現状維持(新型コロナウイルス感染症の影響を受けていない年度実績の維持)することを目標としています。
157 森林づくり意識醸成活動の参加者数	R元 178,382人	136,000人	144,500人	153,000人	161,500人	163,200人	164,900人	166,600人	168,300人	170,000人	植樹祭等の開催を通じ、森林の役割や県産材を利用する意義の普及啓発を図るため、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で減少した参加者数(R2推定10,700人)を、過去5年の水準まで回復することを目標としています。
158 污水処理人口普及率	R元 83.7%	89.6%	91.1%	92.3%	93.3%	94.2%	95.0%	95.8%	96.5%	97.4%	水環境を保全するため、「ふくしまの美しい水環境整備構想」の整備計画に基づき、污水処理施設の整備による污水処理人口普及率をR12までに97.4%とすることを目標としています。

暮らしにおける地球温暖化対策の推進

159 温室効果ガス排出量(2013年度比)	H30 △19.2%	R3年度末に数値を設定予定									△50%	令和3年2月に知事が宣言した「福島県2050年カーボンニュートラル」の実現に向け、2030年度に温室効果ガスを基準年度(2013年度)から50%削減することを目指します。
160 日頃、省エネルギーや地球温暖化防止を意識した取組を行っていると感じた県民の割合(意識調査)	R3 47.9%	50.7%	53.5%	56.3%	59.1%	61.9%	64.7%	67.5%	70.3%	73.0%以上	県民の地球温暖化対策に対する意識を測り、現状の分析に用いる指標として設定しました。R3の意識調査において「どちらでもない」と回答した県民の割合を現況値に加えた数値を目標としています。	
161 省エネ改修による既存住宅の年間CO2排出削減量	R2 277t	390t	460t	530t	600t	680t	760t	840t	920t	1,000t	環境負荷低減を図るため、県補助事業の活用による省エネ改修した既存住宅の暖房負荷削減量を、これまでの年間実績を上回ることで、R12までに1,000t(CO2換算値)とすることを目標としています。	

※網掛け部分は基本指標です。

指標名	現況値	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	指標の設定根拠	
162	再エネ・省エネ技術の導入による県管理施設（県有建築物・道路・都市公園）の年間CO2排出削減量	R2 836t	1,659t	1,833t	1,994t	2,154t	2,254t	2,354t	2,454t	2,554t	2,654t	環境負荷低減を図るため、県管理施設における再エネ・省エネ技術の導入、道路やトンネル、都市公園照明のLED化の事業計画の積み上げに基づき、CO2排出量をR12までに2,654t削減することを目標としています。
163	「福島議定書」事業（事業所版）参加団体数	R2 1,640事業所	3,000事業所	4,000事業所	5,000事業所	6,000事業所	7,000事業所	8,000事業所	9,000事業所	10,000事業所	11,000事業所	「福島県2050年カーボンニュートラル」の実現に向けて、事業所版については1割以上、学校版については8割以上の参加を目指します。
	「福島議定書」事業（学校版）参加団体数	R2 329校	900校	920校	940校	960校	980校	1,000校	1,000校	1,000校	1,000校	
164	電気自動車等の登録台数	R2 208,106台	増加を目指す								電気自動車等の普及は「福島県2050年カーボンニュートラル」の実現に向けて重要な視点であり、更なる増加を目指すこととして目標設定しています。	

環境にやさしい循環型社会づくり

165	一般廃棄物の排出量（1人1日当たり）	R元 1,035g/日	(987g/日)	(971g/日)	(955g/日)	(939g/日)	923g/日	(907g/日)	(892g/日)	(876g/日)	全国 平均値 以下 (目標 参考値 860g/日)	環境にやさしい循環型社会の実現に向け、目標年度までに全国平均値以下を目指します。なお、R12の全国平均値を予測し、860gを目標参考値とし、目標参考値に向けて、毎年16g削減することを目安としています。
166	一般廃棄物のリサイクル率	R元 12.7%	(14.1%)	(14.6%)	(15.1%)	(15.5%)	16.0%	(16.4%)	(16.8%)	(17.1%)	全国 平均値 以上 (目標 参考値 17.5%)	環境にやさしい循環型社会の実現に向け、目標年度までに全国平均値以上を目指します。なお、R12の全国平均値を予測し、17.5%を目標参考値とし、目標参考値に向けて、毎年0.44ポイント改善することを目安としています。
167	産業廃棄物の排出量	R元 7,722千トン	7,700千トン以下	7,700千トン以下	7,700千トン以下	7,700千トン以下	7,700千トン以下	7,700千トン以下	7,700千トン以下	7,700千トン以下	7,600千トン以下	環境にやさしい循環型社会の実現に向け、排出事業者は処理費用を自ら負担し、可能な限りの排出抑制に取り組んでいる現状にあるが、更なる削減に取り組んでいただくため、R8の予測値から1%程度削減することを目標としています。
168	産業廃棄物の再生利用率	R元 54%	52%以上	52%以上	52%以上	52%以上	52%以上	52%以上	52%以上	52%以上	53%以上	環境にやさしい循環型社会の実現に向け、排出事業者は企業努力により、可能な限りの再生利用に取り組んでいる現状にあるが、更なる再生利用に取り組んでいただくため、R8の予測値から1ポイント以上高い値とすることを目標としています。
169	有機農業等の取組面積	R2 2,957ha	3,450ha	3,780ha	4,110ha	4,440ha	4,770ha	5,100ha	5,400ha	5,700ha	6,000ha	有機農業及び特別栽培の取組面積を把握し、農業生産に由来する環境負荷の軽減や地球温暖化防止、生物多様性保全の取組拡大を目指すため、R12までに全国の有機農業の取組面積の推移（10年・45%増加）を上回る面積の拡大を目標としています。

※網掛け部分は基本指標です。

指標名	現況値	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	指標の設定根拠
-----	-----	----	----	----	----	----	----	-----	-----	-----	---------

野生動植物との共生

170	野生鳥獣による農作物の被害額	R元 179,326千円	173,349千円	167,372千円	161,395千円	155,418千円	149,441千円	134,497千円	119,553千円	104,609千円	90,000千円	野生鳥獣による農作物への被害を減少させるため、生息環境管理や被害防止対策の普及拡大を図り、国の鳥獣被害防止対策の方針等を踏まえ、R12までに被害額の半減を目標としています。
171	有害鳥獣捕獲頭数	イノシシ R2 35,698頭	25,000頭以上	25,000頭以上	25,000頭以上	25,000頭以上	25,000頭以上	25,000頭以上	25,000頭以上	25,000頭以上	25,000頭以上	生活環境被害や農業被害を減少させるため、イノシシ管理計画において、イノシシ捕獲目標を25,000頭以上最大限、ニホンジカ管理計画において、ニホンジカ捕獲目標を1,400頭以上最大限としています。
		シカ R2 2,353頭	1,400頭以上	1,400頭以上	1,400頭以上	1,400頭以上	1,400頭以上	1,400頭以上	1,400頭以上	1,400頭以上	1,400頭以上	

暮らし分野

過疎・中山間地域の持続的な発展

172	自然と伝統が残る農山漁村地域を大切にしたいと回答した県民の割合(意識調査)	R3 86.0%	87.0%	88.0%	89.0%	90.0%	91.0%	92.0%	93.0%	94.0%	95.0%以上	本県の過疎・中山間地域の持続的な発展に向けた政策の成果を測る指標として設定しました。R3の意識調査において「どちらでもない」と回答した県民の割合を現況値に加えた数値を目標としています。
-----	---------------------------------------	-------------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	---------	----------------------------------------------------------------------------------------------

過疎・中山間地域のひとの確保と地域力の育成

173	地域おこし協力隊定着率	R2 54.8%	57.4%	58.7%	60.0%	61.3%	62.6%	63.1%	63.6%	64.1%	64.6%	地域おこし協力隊は、条件不利地域における担い手不足の解消を目的とした制度であり、任期終了後の隊員の定着は地域活力の向上に資するため、R2の全国平均値63.0%を超える64.6%を目指します。
174	新たに大学生と活性化に取り組む集落数	R2 70集落	76集落	81集落	86集落	91集落	96集落	101集落	106集落	111集落	116集落	集落活性化や関係人口拡大による持続可能な地域社会の形成促進のため、大学生と集落の協働により地域課題の解決を図る事業に新たに取り組む集落数について、これまでの実績から毎年度5集落ずつの増加を目指します。
175	地域共同活動による農地・農業用水等の保全管理面積の割合	R2 51%	52%	52%	52%	53%	53%	54%	55%	56%	57%	地域住民が共同で行う農地・水路の保全管理活動等を拡大し、農村地域の多面的機能を維持・発揮させるため、多面的機能支払制度や中山間地域等直接支払制度を推進し、直近5か年の推移を踏まえ、R12までの取組面積の拡大を目標としています。
176	地域創生総合支援事業(サポート事業)のうち「過疎・中山間地域活性化化粋」の採択件数	R3 14件	26件	38件	50件	62件	73件	84件	95件	106件	117件	過疎・中山間地域における集落の地域力向上を促進するため、自主的・主体的に取り組む地域課題解決や地域活性化等の活動に対する補助採択件数について、近年の実績を踏まえ、毎年度12件程度の増加を目指します。

※網掛け部分は基本指標です。

指標名	現況値	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	指標の設定根拠
-----	-----	----	----	----	----	----	----	-----	-----	-----	---------

過疎・中山間地域のしごとの確保

177	過疎・中山間地域における観光入込数	R2 15,068千人	16,800千人	18,600千人	20,400千人	22,200千人	22,400千人	22,600千人	22,800千人	23,000千人	23,200千人	過疎・中山間地域における産業の振興や雇用の創出を図るため、R7までにコロナ前の水準までの回復を目指し、以降はコロナ前5年間の平均値を参考として、毎年200千人ずつの増加を目指します。
178	特定地域づくり事業協同組合の認定数	R3 1団体	3団体	4団体	5団体	6団体	7団体	8団体	9団体	10団体	11団体	人口減少地域において年間を通じた雇用の創出及び地域の担い手確保を目的とした特定地域づくり事業協同組合について、制度導入（令和2年6月）後の実績を踏まえ、毎年度1団体ずつの増加を目指します。

過疎・中山間地域の暮らしの基盤整備

179	すれ違い困難箇所の解消率（日常的に通行に使用する21箇所）	R2 0%	29%	33%	52%	67%	81%	100%	100%	100%	100%	過疎・中山間地域の住民の安全・安心で快適な暮らしを守るため、すれ違い困難な道路（優先的に解消を図る21箇所）において、道路整備をR12までに全て完了することを目標としています。
180	基幹集落を中心とした集落ネットワーク圏の形成数	R2 48箇所	54箇所	57箇所	60箇所	60箇所	60箇所	60箇所	60箇所	60箇所	60箇所	人口減少が進む集落において、生活サービス機能や地域活動の拠点施設が集積している基幹集落とのネットワーク形成推進のため、全国のR2現況値からR6目標値への増加率を踏まえた箇所数(60箇所)を目指します。

暮らし分野

ふれあいと親しみのある魅力あふれる県づくり

181	文化活動やスポーツ活動に積極的に参加している県民の割合（鑑賞を含む）（意識調査）	R3 31.7%	34.0%	36.3%	38.6%	40.9%	43.2%	45.5%	47.8%	50.1%	52.0%以上	ふれあいと親しみのある魅力あふれる県づくりに向けた政策の成果を測る指標として設定しました。R3の意識調査において「どちらでもない」と回答した県民の割合を現況値に加えた数値を目標としています。
182	今住んでいる地域が住みやすいと回答した県民の割合（意識調査）	R3 70.4%	72.1%	73.8%	75.5%	77.2%	78.9%	80.6%	82.3%	84.0%	85.0%以上	本県のまちづくり・地域づくりに対する県民の満足度を測り、現状分析に用いる指標として設定しました。R3の意識調査において「どちらでもない」と回答した県民の割合を現況値に加えた数値を目標としています。

にぎわいと魅力あるまちづくりの推進

183	市街地内の都市計画道路（幹線道路）の整備延長	R2 334.8km	336.0km	336.1km	337.4km	338.5km	339.3km	341.5km	342.8km	343.3km	344.6km	街なかの安全で快適な道路空間の創出を図るため、都市計画道路（幹線道路）において各路線の事業計画の積み上げに基づき、市街地内の整備延長をR12までに344.6kmとすることを目標としています。
184	来街者による賑わいが維持できていると回答した商店街の割合	H30 22.4%	26.2%	27.1%	28.0%	29.0%	29.9%	30.8%	31.8%	32.7%	33.6%	商店街の来街者数が「増えた」「変わらない」（＝「減っていない」）と回答した商店街の割合を把握し、1年ごとに1商店街増えるものとし、R12まで毎年約1%増加することを目標としています。

※網掛け部分は基本指標です。

指標名	現況値	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	指標の設定根拠	
185	まちなかの魅力や賑わい創出にかかる計画の策定に取り組む市町村数	R3 16 市町村	16 市町村	17 市町村	17 市町村	18 市町村	18 市町村	19 市町村	19 市町村	20 市町村	20 市町村	まちづくりにかかる計画を策定し、活性化策に取り組む市町村を把握し、まちなかの魅力向上や賑わい創出を目指すため、計画策定に要する期間を考慮し、2年間で1自治体が計画策定することを目標としています。
186	一人あたりの都市公園面積	R元 14.2㎡	14.4㎡	14.5㎡	14.5㎡	14.9㎡	14.9㎡	15.0㎡	15.1㎡	15.1㎡	15.2㎡	住民に安らぎや潤いを与える緑豊かな都市公園の利活用の推進を図るため、都市公園整備の事業計画の積み上げに基づき、都市計画区域内人口一人あたりの都市公園面積をR12までに15.2㎡とすることを目標としています。

住民が主役となる地域づくり

187	NPO やボランティアと県内自治体等との協働事業件数	R2 471 件	495 件	507 件	519 件	531 件	537 件	543 件	549 件	555 件	561 件	NPO による地域課題の解決を促進するため、県内の自治体や民間企業との協働事業数の増加を目指します。R7 までにコロナ禍以前の状況まで回復させ、R7 以降は更なる増加を目指します。
188	地域創生総合支援事業（サポート事業）のうち「一般枠」の採択件数	R3 1,661 件	1,786 件	1,911 件	2,036 件	2,161 件	2,286 件	2,411 件	2,536 件	2,661 件	2,786 件	地域コミュニティの維持・形成や複雑化・多様化する地域課題の解決を促進するため、住民が主体となった地域づくり活動を支援するサポート事業について、近年の実績を踏まえ、毎年度125 件ずつの増加を目指します。
189	住民や NPO などによる地域活動に積極的に参加していると回答した県民の割合（意識調査）	R3 16.7%	18.0%	19.3%	20.6%	21.9%	23.2%	24.5%	25.8%	27.1%	28.0% 以上	住民が主役となる地域づくりに対する県民の意識を測り、現状分析に用いる指標として設定しました。R3 の意識調査において「どちらでもない」と回答した県民の割合を現況値に加えた数値を目標としています。

効果的・効率的な行政の推進

190	市町村への移譲権限数	R3 1,756 件	1,775 件	1,794 件	1,813 件	1,832 件	1,851 件	1,870 件	1,889 件	1,908 件	1,927 件	市町村の実情を踏まえながら、県から市町村への権限移譲を推進するため、毎年、これまでの実績と同程度（年間19 件）の推移で権限移譲を進めていくことを目標としています。
191	スマートシティに取り組む市町村数	R3 1 市町村	2 市町村	4 市町村	5 市町村	7 市町村	8 市町村	9 市町村	10 市町村	11 市町村	13 市町村	市町村によるスマートシティの実現と横展開を図るため、いわき市を除く県内6 つの地域ごとに2 市町村及びいわき市を加えた合計13 市町村をスマートシティに取り組む市町村数の目標としています。
192	地域の DX による新しい価値の創出数	—	10 件	20 件	30 件	40 件	45 件	50 件	55 件	60 件	65 件	地域のデジタル変革（DX）の推進・拡充を図るため、「福島県デジタル変革（DX）推進基本方針」の対象期間である R7 までに、地域の DX の取組全48 件のうち、概ね達成されていると評価できる8 割を達成する目標としています。当該目標や地域の DX の展望等を踏まえ、R12 までに65 件を目標としています。

※網掛け部分は基本指標です。

指標名	現況値	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	指標の設定根拠
-----	-----	----	----	----	----	----	----	-----	-----	-----	---------

生涯の学び、文化・芸術に親しむ環境づくり

193	県立美術館の入館者数	R2 11,915人	100,000人	100,000人	100,000人	100,000人	100,000人	100,000人	100,000人	100,000人	100,000人	文化に触れて親しむ機会を創出するため、県立美術館・県立博物館・県文化財センター白河館の入館者数を把握します。現況値がコロナ禍で減少したことなどを踏まえ、美術館及び文化財センターはR4以降、博物館はR6以降入館者数を維持することを目標としています。
	県立博物館の入館者数	R2 65,632人	105,500人	116,500人	129,000人	129,000人	129,000人	129,000人	129,000人	129,000人	129,000人	
	県文化財センター白河館の入館者数	R2 11,249人	30,000人	30,000人	30,000人	30,000人	30,000人	30,000人	30,000人	30,000人	30,000人	
194	市町村生涯学習講座受講者数（人口千人当たり）	R2 214人	400人	560人	650人	680人	710人	720人	730人	740人	750人	県民にとって最も身近な生涯学習の提供主体である市町村の講座受講者数を指標とすることで、生涯学習の全県的な普及を測ることができ、直近3年間で最も高かった数値以上を目標としています。
195	福島県芸術祭参加行事数	R2 38件	110件	115件	120件	125件	127件	129件	131件	133件	135件	県民の文化芸術活動を促進するため、活動成果を発表する機会である芸術祭への文化芸術団体の参加行事数について増加を目指します。R7までにコロナ禍前の水準に回復し、その後は更なる増加を目指します。

ふくしまのスポーツの推進

再掲	成人の週1回以上の運動・スポーツ実施率（再掲）	R元 49.9%	50.0%	51.0%	53.0%	55.0%	57.0%	59.0%	61.0%	63.0%	65.0%	県民の運動・スポーツ習慣の定着を目指すため、健康の保持増進や体力の向上のための取組を表す運動やスポーツをする成人の割合を把握し、国の目標値をR12の達成目標値としています。
196	プロスポーツチームのホーム公式戦平均入場者数	R2 2,433人	5,000人	5,350人	5,725人	6,125人	6,554人	7,013人	7,504人	8,030人	8,600人	本県を拠点に活動するプロスポーツチームの試合を観戦することで、スポーツを身近に感じてもらうことを目指すため、R4をコロナ前の水準に設定し、過去5年の各所属リーグ平均最大入場者数の合計8,600人の入場者数を目指します。
197	全国大会等で上位入賞する競技者数	R2 個人： 50人 団体： 9団体	個人： 135人 団体： 30団体	個人： 135人 団体： 30団体	個人： 135人 団体： 30団体	個人： 140人 団体： 35団体	個人： 140人 団体： 35団体	個人： 140人 団体： 35団体	個人： 145人 団体： 40団体	個人： 145人 団体： 40団体	個人： 145人 団体： 40団体	全国大会等で上位に入賞することは、都道府県レベルにおける競技力の高さを示しており、直近の5年間の最高値を超え、3年ごとに一定数（個人：5名、団体：5団体）増加させることを目標としています。
198	国民体育大会天皇杯順位	R元 383.5点 39位	420点以上 35位以内	420点以上 35位以内	420点以上 35位以内	450点以上 30位台前半	450点以上 30位台前半	450点以上 30位台前半	480点以上 20位台後半	480点以上 20位台後半	480点以上 20位台後半	全都道府県の総合的な競技力を客観的に比較できる国民体育大会天皇杯順位において、3年ごとに一定数（30点・5位）上昇させ、R12には直近10年間の最高順位（31位）を超えることを目標としています。
199	障がい者スポーツ教室・大会参加者数	R2 402人	3,500人	4,500人	4,800人	5,100人	5,400人	5,700人	6,000人	6,300人	6,600人	障がい者の特性に応じたスポーツ活動による社会参画を促進するため、毎年行われる約20の教室等において15名増を目標に、R6までにコロナ禍前の数値を達成し、R12まで同数増を目標としています。
200	総合型地域スポーツクラブ事業への参加者数	—	79,000人	79,000人	79,000人	100,000人	100,000人	100,000人	112,000人	112,000人	112,000人	身近な地域で気軽にスポーツができる環境づくりのため、総合型地域スポーツクラブ事業において、3年を一期とし、二期目までコロナ禍前の数値に、三期目は1クラブ当たり1事業増による参加者増を目標としています。
201	プロスポーツに対するふるさと納税件数	R3 40件	65件	71件	78件	85件	93件	102件	111件	122件	133件	プロスポーツの活動に対する寄附の増加が、チーム力強化や応援機運の醸成につながり、入場者増加による地域活性化が図られるため、近年のふるさと納税をした県民の割合や今後想定される公式戦入場者数の伸びを踏まえ、毎年10%の増加を目指します。

しごと分野

地域産業の持続的発展

指標名	現況値	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	指標の設定根拠
202 製造品出荷額等	R 元 50,890 億円	51,911 億円	52,430 億円	52,954 億円	53,483 億円	54,017 億円	54,557 億円	55,102 億円	55,653 億円	56,209 億円	県内製造業の生産拡大及び雇用創出など地域経済活性化を図り、地域産業の持続的発展を促進するため、直近4年間の平均伸び率を踏まえ、R12まで前年比1%の増加を目標としています。

地域の企業が主役となる、しなやかで力強い地域産業の育成・支援

203 県産品輸出額	R2 905 百万円	1,204 百万円	1,304 百万円	1,403 百万円	1,502 百万円	1,602 百万円	1,702 百万円	1,801 百万円	1,901 百万円	2,000 百万円	県産品の海外での販売を促進するため、農産物、加工食品、アルコール類、水産物、工芸品の輸出額を把握し、過去の実績等を踏まえて、毎年1億円程度増加させることを目指します。
204 工場立地件数	R2 581 件	731 件	806 件	881 件	956 件	1,031 件	1,106 件	1,181 件	1,256 件	1,331 件	県内製造業の生産拡大及び雇用創出など地域経済活性化を図り、地域産業の持続的発展を促進するため、工場の新設及び増設件数について、直近8年間の平均立地件数を踏まえ、R12まで年75件の増加を目標としています。
205 事業承継計画策定件数 ※経営・事業を円滑に後継者へ引き継ぐための計画を策定した事業所の件数	R2 67 件	100 件	110 件	120 件	130 件	140 件	150 件	150 件	150 件	150 件	経営・事業を円滑に後継者へ引き継ぐための承継計画策定を支援し、地域産業の持続的発展を目指し、事業承継優遇税制適用期間中は、これまでの実績(10件程度/年)を踏まえ年間10件ずつ増加させ、年間150件に達することを目指します。
206 事業継続計画(BCP)の策定支援件数 ※企業が災害等発生時に損害を最小限に抑え、事業の継続や早期復旧を図るための計画策定を支援した件数	R2 33 件	43 件	48 件	53 件	58 件	63 件	68 件	73 件	78 件	83 件	災害発生時において、事業継続や早期復旧を図るための計画策定を支援するため、東京海上日動火災保険(株)ほか商工団体と協定を締結、事業者からの需要(5件/年)を踏まえ年間5件の計画策定を支援し、R12までに83件の計画策定を目標としています。
207 医療機器生産金額	R 元 1,669 億円	1,930 億円	2,026 億円	2,127 億円	2,233 億円	2,344 億円	2,461 億円	2,584 億円	2,713 億円	2,848 億円	県内企業に関する医療機器関連産業全体の状況を把握し、地域産業の持続的発展を目指すため、国内における直近10年間の平均伸び率が約5%であることを踏まえ、R12まで前年比5%増を目標としています。
208 医療機器製造業登録事業者数	R2 78 件	82 件	85 件	86 件	89 件	92 件	95 件	98 件	101 件	104 件	県内企業の医療機器関連産業への参入状況を把握し、地域産業の持続的発展を目指すため、直近8年間の県内における平均増加率が約3%であることを踏まえ、R12まで前年比3%程度の増加を目標としています。
209 県アンテナショップの来館者数	R2 895,537 人	936,950 人	959,375 人	973,750 人	988,125 人	1,002,500 人	1,016,875 人	1,031,250 人	1,045,625 人	1,060,000 人	県産品の販売を促進するため、県観光物産館及び日本橋ふくしま館ミデットの来館者数を把握し、両館の年間来館者数を直近3年間で最も高かった数値以上とする目標としています。

※網掛け部分は基本指標です。

指標名	現況値	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	指標の設定根拠
210 吟醸酒課税移出数量 (出荷量)	R2 3,116 KL	3,208 KL	3,300 KL	3,400 KL	3,500 KL	3,600 KL	3,700 KL	3,800 KL	3,900 KL	4,000 KL	県産品のブランド力向上及び消費拡大を図るため、県を代表する産品である日本酒のうち特に吟醸酒の課税移出量を把握し、日本酒全体の課税移出量が減少する中、毎年直近の対前年伸び率を継続する目標としています。
211 県内に、魅力を感じる企業があると回答した県民の割合 (意識調査)	R3 29.4%	33.6%	37.8%	42.0%	46.2%	50.4%	54.6%	58.8%	63.0%	67.0% 以上	地域の企業が主役となる、しなやかで力強い地域産業の育成・支援に向けた施策に対する県民の満足度を測り、現状分析に用いる指標として設定しました。R3の意識調査において「どちらでもない」と回答した県民の割合を現況値に加えた数値を目標としています。

地域の企業における技術力・開発力の強化に向けた支援

212 特許出願件数	R元 260件	275件	280件	285件	290件	295件	300件	305件	310件	315件	県内企業の技術力・開発力を強化し、R12までに過去10年間の最大値(H30年307件)を超えることを目指して、毎年5件の増加を目標としています。
------------	------------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	--------------------------------------------------------------------------

ベンチャーの創出、起業の促進に向けた支援の充実

213 開業率	R元 3.1%	3.8%	4.1%	4.4%	4.6%	4.8%	5.0%	5.2%	5.4%	5.6%	創業支援体制を整備することにより、県内における起業が次々に生まれ着実に成長することを旨とするため、過去10年の最大値である5.6%を目標としています。
---------	------------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	-----------------------------------------------------------------------------

しごと分野

福島イノベーション・コースト構想の推進

214 浜通り地域等の域内総生産 (GDP) の伸び率 (平成22年度対比)	H30 12.3%	全国と同等以上 (計画策定時の推計12%程度)	全国と同等以上 (計画策定時の推計15%程度)	全国と同等以上 (計画策定時の推計17%程度)	全国と同等以上 (計画策定時の推計19%程度)	全国と同等以上 (計画策定時の推計20%程度)	全国と同等以上 (計画策定時の推計22%程度)	全国と同等以上 (計画策定時の推計23%程度)	全国と同等以上 (計画策定時の推計24%程度)	全国と同等以上 (推計25%程度)	震災・原発事故で失われた浜通り地域等の産業を回復するため、当該地域の新たな産業基盤の構築を目指し、平成22年度対比で全国と同等以上 (令和3年7月の中長期経済財政に関する試算における成長率から、25%程度になるものと推計) となることを目標としています。
215 浜通り地域等の建設業を除いた域内総生産 (GDP) の伸び率 (平成22年度対比)	H30 △2.5%	現状の把握・分析に用いる (目標値は設定しない)									浜通り地域等では震災前に比べて建設業の生産額がより大きな割合を占めていることから、建設業を除いた域内総生産の伸びを復興需要を除いた域内総生産を測るための類似数値として把握します。なお、本指標は、指標214との比較により、状況をより明確化するために把握するものであることから目標値は設定せず、毎年度、現状の把握、分析に用います。
216 福島イノベーション・コースト構想対象地域における農業産出額	R元 290億円	301億円	313億円	325億円	337億円	349億円	362億円	374億円	387億円	400億円	浜通り地域等において、農林水産業の省力化等を図るため、先端技術を活用した大規模経営の確保・育成や避難地域等の営農再開の加速化を推進し、県全体の農業産出額 (2,086億円 (R1) → 2,400億円 (R12)15%増加) を上回る農業産出額を目標としています。

※網掛け部分は基本指標です。

指標名	現況値	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	指標の設定根拠
217 福島イノベーション・コースト構想の認知度	R2 71.8%	72.0%	73.0%	74.0%	75.0%	76.0%	77.0%	78.0%	79.0%	80.0%	浜通り地域等の新たな産業基盤の構築を目指す福島イノベーション・コースト構想の推進や復興の状況発信の分析に資するため、福島イノベーション・コースト構想の認知度について、毎年、1%の着実な向上を目標としています。

福島イノベーション・コースト構想を基軸とした産業集積・振興

218 福島イノベーション・コースト構想の重点分野における事業化件数	R2 64件	89件	105件	121件	137件	153件	170件	186件	202件	218件	福島イノベーション・コースト構想の重点6分野における事業化を促進し、浜通り地域等の産業集積・振興を図るため、これまでの実績を踏まえ、実用化されたもののうち、9割の事業化達成を目指し、年16件程度の増加を目標としています。
219 浜通り地域等の工場立地件数	R2 229件	289件	319件	349件	379件	409件	439件	469件	499件	529件	県内製造業の地域経済活性化や避難地域の復興加速化を図り、福島イノベーション・コースト構想を推進するため、工場の新設及び増設件数について、直近8年間の平均立地件数を踏まえ、R12まで年30件の増加を目標としています。
220 浜通り地域等の製造品出荷額等	R元 15,201億円	15,815億円	16,131億円	16,453億円	16,782億円	17,117億円	17,459億円	17,808億円	18,164億円	18,527億円	県内製造業の地域経済活性化や避難地域の復興加速化を図り、福島イノベーション・コースト構想を推進するため、直近2年間の平均伸び率を踏まえ、R12まで前年比2%の増加を目標としています。
221 メードインふくしまロボットの件数	R2 43件	47件	49件	51件	53件	54件	55件	56件	57件	58件	ロボットの普及・啓発や参入企業のネットワーク形成、研究開発、人材育成、取引拡大などへの支援を通じて、ロボット関連産業の育成・集積を目指し、直近の実績を踏まえR4は47件、以降、毎年度1～2件ずつ増加し、R12までに58件を目標としています。
再掲 製造品出荷額等(再掲)	R元 50,890億円	51,911億円	52,430億円	52,954億円	53,483億円	54,017億円	54,557億円	55,102億円	55,653億円	56,209億円	県内製造業の生産拡大及び雇用創出など地域経済活性化を図り、地域産業の持続的発展を促進するため、直近4年間の平均伸び率を踏まえ、R12まで前年比1%の増加を目標としています。
222 スマート農業技術等導入経営体数	R2 525経営体	670経営体	718経営体	756経営体	810経営体	843経営体	872経営体	902経営体	930経営体	950経営体	農業の生産性向上や省力化を図るため、自動操舵システムを備えた農機や農業用ドローン等のスマート農業技術について、経営体目等に応じた導入を推進し、大規模農場では概ね技術の導入を目指すなど現状の約2倍の経営体での活用を目標としています。
223 福島イノベーション・コースト構想の推進に係る課税の特例の認定件数	R2 0件	1件	2件	3件	5件	7件	9件	11件	13件	15件	福島イノベーション・コースト構想の産業集積・振興の現状分析に資する課税の特例の認定件数を設定し、対象区域である浜通り地域等15市町村それぞれから1件以上の認定を目標としています。

※網掛け部分は基本指標です。

指標名	現況値	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	指標の設定根拠
-----	-----	----	----	----	----	----	----	-----	-----	-----	---------

あらゆるチャレンジが可能な地域の実現に向けた取組の推進

224	浜通り地域等での起業による事業化件数	—	10件	19件	31件	43件	55件	67件	79件	91件	103件	浜通り地域等における産業集積の促進を図るため、その取組である「Fukushima Tech Create」の採択件数のうち、採択から5年以内に30%以上の事業化を目指す、R12年まで年12件程度の増加を目標としています。
225	浜通り地域等の福島イノベーション・コースト構想に関する規制緩和件数	R2 0件	現状の把握・分析に用いる（目標値は設定しない）									震災・原発事故で失われた浜通り地域等の産業を回復するため、当該地域の新たな産業基盤の構築を目指し、必要な対策を検討するため、規制緩和の件数を把握します。なお、対象となる規制は福島イノベーション・コースト構想の進展や地域のニーズ等により変化することから目標値は設定せず、毎年度、現状の把握・分析に用います。

地域の企業が主役となる取組の推進

226	廃炉関連産業への参入支援による成約件数	R2 7件	24件	34件	45件	57件	70件	84件	99件	115件	132件	マッチングサポート事務局による元請企業と地元企業とのマッチング等を進め、廃炉分野の産業集積を図るため、これまでの実績を踏まえ、R4の年10件以上の成約から毎年拡大を目指し、R12までに年15件以上の成約を目標としています。
227	浜通り地域等の企業・団体の福島イノベ倶楽部参画数	R2 68企業・団体	73企業・団体	78企業・団体	83企業・団体	88企業・団体	93企業・団体	98企業・団体	103企業・団体	108企業・団体	113企業・団体	福島イノベーション・コースト構想の課題の一つである地元企業の新たな事業展開や取引の拡大を促進するため、異業種交流の場である福島イノベ倶楽部への参画を指標に設定し、直近の実績から、毎年、浜通り地域等の5企業・団体の参画を目標としています。

福島イノベーション・コースト構想を支える人材育成の推進

228	復興知事業で構築したプログラムの地元小中高生現地参加者数 ※現況値は単年度の人数 ※目標値はR3年度～R12年度の累計	R2 2,007人	4,000人	6,000人	8,000人	10,000人	12,000人	14,000人	16,000人	18,000人	20,000人	福島イノベーション・コースト構想を担う人材育成のすそ野を広げるため、復興知事業で構築したプログラムによる地元小中高生の現地参加者数を把握し、R2の実績を踏まえ、毎年、2,000人の累積を目標としています。
229	人材育成事業の対象学科（工業学科・農林水産業学科・商業学科）の新規高卒者の県内就職率	R2 79.4%	79.5%	79.6%	79.7%	79.8%	79.9%	80.0%	80.1%	80.2%	80.3%	福島イノベーション・コースト構想を支える人材を確保するため、人材育成事業の対象学科の新規高卒者の県内就職率を把握し、毎年、0.1%県内就職率の上昇に転じることを目標としています。
230	新規大学等卒業者の県内就職率	R2 53.5%	54.0%	54.5%	55.0%	55.5%	56.0%	56.5%	57.0%	57.5%	58.0%	県内大学等を卒業する学生の県内就職率を把握し、県内経済を支える人材の確保を目指すため、目標設定時において確認できる過去最高値である57.8%を上回る58.0%を目標としています。

しごと分野

もうかる農林水産業の実現

指標名		現況値	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	指標の設定根拠
231	農業産出額	R 元 2,086 億円	2,121 億円	2,156 億円	2,191 億円	2,226 億円	2,260 億円	2,295 億円	2,330 億円	2,365 億円	2,400 億円	避難地域等において営農再開を進めるとともに、県内全域において風評払拭、ブランド力強化、規模拡大、品質向上等を目指し、震災前（H22 農業産出額 2,330 億円）を上回る産出額となることを目標としています。
232	林業産出額	R 元 106 億円	120 億円	124 億円	128 億円	131 億円	136 億円	140 億円	145 億円	148 億円	152 億円	製材工場や栽培きのご生産施設の整備、原木しいたけの生産再開等を促進し、林業の生産性の向上等を図るため、直近の生産量に、新たに稼働した工場や生産施設による増産が見込まれる製材や木材チップ、栽培きのご等の生産量を加味した生産額を目標としています。
再掲	沿岸漁業生産額 (再掲)	R2 21 億円	31 億円	36 億円	40 億円	45 億円	50 億円	63 億円	75 億円	88 億円	100 億円	東日本大震災・原子力災害により甚大な被害を受けた水産業の本格的な操業に向け、生産量増加の取組に加え、付加価値向上や販路拡大等の取組を支援し、震災前（H22・92 億円）を上回る生産額となることを目標としています。
再掲	県産農産物価格の回復状況（再掲）※県産農産物取引価格の全国平均価格に対する割合。震災前（H22）の割合を100*とした場合の、現在の水準。	米 *震災前の米の全国平均価格に対する県産米価格の割合： 98.40%	R 元 98.43	99.22	99.48	99.74	100	100	100	100	100	風評により落ち込んでいる県産農産物の価格の実態を把握し、風評払拭の対策を強化するため、震災前の県産農産物価格と全国平均価格の比率を分母に、当該年の比率を分子に指数を算出し、R7 までに震災前の水準に回復する（= 指数 100）ことを目標としています。
		もも *震災前のももの全国平均価格に対する県産もも価格の割合： 90.92%	R2 93.97	96.38	97.59	98.79	100	100	100	100	100	
		牛肉 *震災前の牛肉の全国平均価格に対する県産牛肉価格の割合： 95.74%	R2 90.58	94.35	96.23	98.12	100	100	100	100	100	

農林水産業の多様な担い手の確保・育成

233	新規就農者数	R2 204 人	240 人	260 人	280 人	300 人	310 人	320 人	330 人	340 人	340 人	農家数の減少と高齢化が進む中、農業の担い手を確保・育成するため、研修制度の充実やサポート体制の整備を通じ、農業経営基盤強化促進法に基づき市町村が策定した新規就農者確保数に法人等の雇用就業者数を加え、R12 までに年間 340 人の確保を目標としています。
-----	--------	-------------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

※網掛け部分は基本指標です。

指標名	現況値	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	指標の設定根拠
234 認定農業者数	R元 7,377 経営体	7,700 経営体	7,800 経営体	7,900 経営体	8,000 経営体	8,100 経営体	8,200 経営体	8,300 経営体	8,400 経営体	8,500 経営体	持続的な農業生産体制を確立するため、地域の中心的な担い手である認定農業者の増加を目指します。担い手への農地集積率の目標（75%）と担い手のうち認定農業者が担う農地の割合（近年実績80%）を踏まえ、本県の耕地約134,000ha（R12）の6割の農用地を認定農業者が耕作することを目指し、必要な経営体数を算出しています。
235 新規林業就業者数	R2 78人	125人	140人	140人	140人	140人	140人	140人	140人	140人	森林の再生・整備の拡大や木材産業等の素材生産増加等を見据え、必要な林業就業者数を2,300人と設定し、この林業担い手を確保・維持するために必要な人数を目標としています。
236 沿岸漁業新規就業者数 ※現況値はH23年～R2年までの10年間の累計 ※目標値は、本格操業に向けた取組を開始したR3年～R12年までの累計	— 75人	20人	30人	40人	50人	60人	70人	80人	90人	100人	漁業経営体数（現在590）が減少傾向にある中、技能研修等の支援を通じ、漁業担い手の確保・育成を図り、R12時点で500経営体を確保するため、本格的な操業に向けた取組を開始したR3からR12の10年間において100人の新規就業者を確保することを目標としています。
237 農業経営収入保険への加入件数	R2 1,513 件	3,000 件	3,265 件	3,530 件	3,795 件	4,060 件	4,325 件	4,590 件	4,855 件	5,120 件	農業の担い手の経営安定に向けては、災害や新たな感染症などの影響等による収入減少に備える必要があることから、近年の加入件数や類似する制度からの移行状況を勘案し、主業農業経営体7,303経営体（2020農林業センサス）の7割の加入を目標としています。
238 農産物販売金額1,000万円以上の農業経営体数	R2 2,746 経営体	2,800 経営体	2,875 経営体	2,950 経営体	3,025 経営体	3,100 経営体	3,200 経営体	3,300 経営体	3,400 経営体	3,500 経営体	地域の他産業並の所得を安定的に確保する意欲ある担い手の育成を図り、農業産出額や生産構造が近似する県の増加率（5年→約110%）を上回ることを目指し、R8までは75経営体/年、R9-R12は100経営体/年増加することを目標としています。

生産基盤の確保と整備の推進

239 ほ場整備率	R2 73.0%	74.0%	74.5%	75.0%	75.5%	76.0%	76.5%	77.0%	77.5%	78.0%	農業の生産性向上には農地の大区画化等が必要であり、市町村等からはほ場整備等の要望があった約4,000haの農地を、R12までに計画的に整備し、完了する面積の農振農用地に対する割合を目標としています。
240 担い手への農地集積率	R2 37.5%	45%	48%	52%	56%	60%	63%	67%	71%	75%	農業の担い手へ農地を集積・集約化し、生産力・競争力を強化するため、国の目標（80%）に基づき、本県の果樹・園芸経営の構成等を考慮し、耕地面積の75%を集積・集約化することを目標としています。
241 農林水産試験研究機関が開発した技術件数 ※現況値はH24年度～R2年度までの9年間の累計 ※目標値はR3年度～R12年度までの9年間の累計	— 265件	35件	70件	105件	140件	175件	210件	245件	280件	315件	県の試験研究機関が開発した生産性向上技術、オリジナル品種、放射性物質対策等の普及・拡大を図り、県産農林水産物のブランド力や安全性の向上、生産現場の課題解決に資する取組を推進するため、過去3年間の実績（平均35件/年）を基に目標を設定しています。

※網掛け部分は基本指標です。

指標名	現況値	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	指標の設定根拠
-----	-----	----	----	----	----	----	----	-----	-----	-----	---------

需要を創出する流通・販路戦略の実践

242	第三者認証 GAP 等 を取得した経営体数	R2 680 経営体	920 経営体	1,030 経営体	1,140 経営体	1,250 経営体	1,360 経営体	1,470 経営体	1,580 経営体	1,690 経営体	1,800 経営体	県産農産物の安全・信頼の確保や経営改善にも資する第三者認証 GAP 等の取得を拡大するため、「ふくしま GAP チャレンジ宣言」の考え方を踏まえ、R12までに地域の他産業並みの所得を安定的に確保する意欲のある担い手の過半への導入を目標としています。
再掲	県産農産物の輸出額 (再掲)	R2 227 百万円	242 百万円	249 百万円	256 百万円	263 百万円	271 百万円	278 百万円	285 百万円	293 百万円	300 百万円	県産農産物の海外での販売を促進するため、米、果物、野菜、牛肉、花き等の輸出額を把握し、過去の実績等を踏まえ、毎年7百万円程度増加させることを目指します。
243	地元産の食材を、積極的に使用していると回答した県民の割合 (意識調査)	R3 74.6%	76.4%	78.2%	80.0%	81.8%	83.6%	85.4%	87.2%	89.0%	90.0% 以上	地産地消に対する県民の意識を測り、現状分析に用いる指標として設定しました。R3の意識調査において「どちらでもない」と回答した県民の割合を現況値に加えた数値を目標としています。

戦略的な生産活動の展開

再掲	スマート農業技術等 導入経営体数(再掲)	R2 525 経営体	670 経営体	718 経営体	756 経営体	810 経営体	843 経営体	872 経営体	902 経営体	930 経営体	950 経営体	農業の生産性向上や省力化を図るため、自動操舵システムを備えた農機や農業用ドローン等のスマート農業技術について、経営品目等に応じた導入を推進し、大規模農場では概ね技術の導入を目指すなど現状の約2倍の経営体での活用を目標としています。
244	森林整備面積	R2 6,004 ha	6,300 ha	6,500 ha	6,700 ha	7,000 ha	7,200 ha	7,400 ha	7,600 ha	7,800 ha	8,000 ha	本格的な収穫期を迎えている森林資源の効果的・効率的な活用を目指すため、直近の森林資源の状況や新たな森林管理システム等による取組を踏まえ、年間8,000haでの森林整備(造林、保育、間伐等)を目標としています。

活力と魅力ある農山漁村の創生

再掲	野生鳥獣による農作物の被害額 (再掲)	R 元 179,326 千円	173,349 千円	167,372 千円	161,395 千円	155,418 千円	149,441 千円	134,497 千円	119,553 千円	104,609 千円	90,000 千円	野生鳥獣による農作物への被害を減少させるため、生息環境管理や被害防止対策の普及拡大を図り、国の鳥獣被害防止対策の方針等を踏まえ、R12までに被害額の半減を目標としています。
再掲	自然と伝統が残る農山漁村地域を大切にしたいと回答した県民の割合 (意識調査)(再掲)	R3 86.0%	87.0%	88.0%	89.0%	90.0%	91.0%	92.0%	93.0%	94.0%	95.0% 以上	活力と魅力ある農山漁村の創生に向けた施策の成果を測る指標として設定しました。R3の意識調査において「どちらでもない」と回答した県民の割合を現況値に加えた数値を目標としています。
245	農産物の加工や直売等の年間販売金額	H30 461 億円	497 億円	506 億円	515 億円	524 億円	533 億円	542 億円	551 億円	560 億円	570 億円	農林漁業者の安定的な所得や雇用機会の確保の推進、地域特産物や観光資源などの地域資源を活用した活動等を支援し、R12までに全国上位県の年間販売額水準へ増加することを目標としています。

しごと分野 **再生可能エネルギー先駆けの地の実現**

指標名	現況値	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	指標の設定根拠
246 再生可能エネルギー導入量	R2 43.4%	R3 年度末に数値を設定予定			—	—	—	—	—	70.0%	再エネ導入量の現況値及び今後の見込みを踏まえた上で、2040年頃を目途に県内エネルギー需要量の100%に相当するエネルギーを再生可能エネルギーから生み出すという最終目標を着実に達成するため、70%を目標としています

再生可能エネルギー等の更なる導入拡大と利用促進

247 県内消費電力と比較した再エネ導入量	R2 83.6%	R3 年度末に数値を設定予定			100%	100%以上	100%以上	100%以上	100%以上	100%以上	県内電力消費量と比較した再エネ導入量が100%となることを目指し、R7に達成することを目標としています。R8以降は100%以上を維持することを目指します。
248 定置式水素ステーションの基数	R2 1基 (1箇所)	5基 (5箇所)	8基 (8箇所)	8基 (8箇所)	12基 (9箇所程度)	16基 (10箇所程度)	17基 (11箇所程度)	18基 (12箇所程度)	19基 (13箇所程度)	20基 (14箇所程度)	水素社会の実現に向け、県民に身近な燃料電池自動車の運行に欠かすことのできない水素ステーションの整備を進めていくため、大型トラックの普及にも対応できるようにR12までに20基整備することを目標としています。
249 日常生活で、再生可能エネルギー（太陽光など）を利用したい。または、すでに利用している。と回答した県民の割合（意識調査）	R3 54.5%	57.7%	60.9%	64.1%	67.3%	70.5%	73.7%	76.9%	80.1%	83.0%以上	再生可能エネルギーの利活用に対する県民の意識を測り、現状分析に用いる指標として設定しました。R3の意識調査において「どちらでもない」と回答した県民の割合を現況値に加えた数値を目標としています。

再生可能エネルギー・水素関連産業の育成・集積

250 再生可能エネルギー・水素関連産業の成約件数	R2 57件	117件	149件	183件	219件	257件	297件	339件	383件	429件	エネルギー・エージェンシーふくしまによる県内企業への一体的な支援を通じて、再生可能エネルギー・水素関連産業の育成・集積を目指すため、直近の実績を踏まえ、R4は117件（年間30件）、以降、毎年度2件ずつ増加し、R12までに429件以上の成約を目標としています。
251 再生可能エネルギー・水素関連研究実施件数	R2 575件	779件	881件	983件	1,085件	1,187件	1,289件	1,391件	1,493件	1,595件	県内企業のネットワーク構築から、新規参入、研究開発などの支援を通じて、再生可能エネルギー・水素関連産業の育成・集積を目指すため、直近3か年平均件数（102件）を毎年度見込み、R12までに1,595件以上の研究実施を目標としています。
252 再生可能エネルギー・水素関連産業の工場立地件数	R2 68件	86件	95件	104件	113件	122件	131件	140件	149件	158件	県内企業のネットワーク構築から、新規参入、人材育成、研究開発、事業化、販路拡大、海外展開まで支援し、再生可能エネルギー・水素関連産業の育成・集積を目指すため、直近3か年平均件数（9件）を毎年度見込み、R12までに158件の工場立地を目標としています。

しごと分野

魅力を最大限いかした観光・交流の促進

指標名	現況値	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	指標の設定根拠
再掲 観光客入込数(再掲)	R2 36,191 千人	42,000 千人	47,000 千人	52,000 千人	57,000 千人	57,600 千人	58,200 千人	58,800 千人	59,400 千人	60,000 千人	観光客数の増加を図るため、県内観光地の年間入込数を把握し、ウィズコロナ・アフターコロナを踏まえた誘客や、震災・原発事故の風評払拭の取組を進めます。R7にコロナ前の水準に回復、以降、過去の実績を基に毎年約1%増加させることを目指します。

ふくしまの地域資源の磨き上げ及び魅力発信による誘客の拡大

253	県内宿泊者数	R2 9,536 千人泊	10,900 千人泊	11,600 千人泊	12,300 千人泊	13,000 千人泊	13,300 千人泊	13,600 千人泊	13,900 千人泊	14,200 千人泊	14,500 千人泊	観光誘客拡大を図るため、アフターコロナに向けた取組や、震災・原発事故の風評払拭の取組により、R7にコロナ前の水準に回復、以降、過去の実績を基に毎年約2.5%の宿泊者数の増加を目指します。
254	観光消費額(観光目的の宿泊者)	R元 120,370 百万円	86,000 百万円	97,000 百万円	108,000 百万円	120,000 百万円	125,000 百万円	130,000 百万円	135,000 百万円	140,000 百万円	145,000 百万円	観光誘客拡大・消費拡大を図るため、アフターコロナに向けた取組や、震災・原発事故の風評払拭の取組により、R7にコロナ前の水準に回復、以降、過去の実績を基に毎年約2.5%の消費額の増加を目指します。
255	浜通りの観光客入込数	R2 7,051 千人	8,200 千人	9,200 千人	10,200 千人	11,200 千人	12,200 千人	13,200 千人	14,200 千人	15,200 千人	16,200 千人	浜通りの観光促進のため、浜通りの観光地に特化した年間入込数を把握し、ホープツーリズムの推進などにより、R12に震災前の水準まで浜通りの観光客入込数を回復させることを目指します。
256	福島県教育旅行学校数	R元 6,941 校	4,100 校	4,600 校	5,100 校	5,600 校	6,100 校	6,600 校	7,100 校	7,600 校	8,100 校	教育旅行誘致のため、県内における教育旅行の状況を把握し、探究学習プログラム造成や誘致活動を行うことで、R4以降はコロナ影響前の実績に基づき毎年度500校増加、R12に震災前超過を目指します。
257	ホープツーリズム催行件数	R2 63件	75件	85件	95件	105件	110件	115件	120件	125件	130件	福島ならではの観光誘客を推進するため、ホープツーリズムを運営する(公財)福島県観光物産交流協会が募集や受注、手配等を行ったツアー催行状況を把握し、プログラム磨き上げ等を行うことで、R12に現地人材の育成見込みに伴い現況値からの倍増を目指します。
再掲	国内外の友人・知人に対して、自信を持って紹介できる地元のもの(自然、特産品、観光、文化など)があると回答した県民の割合(意識調査)(再掲)	R3 54.8%	57.4%	60.0%	62.6%	65.2%	67.8%	70.4%	73.0%	75.6%	78.0% 以上	本県の観光資源に対する県民の意識を測り、現状分析に用いる指標として設定しました。R3の意識調査において「どちらでもない」と回答した県民の割合を現況値に加えた数値を目標としています。

インバウンド促進に向けた観光の強化

再掲	外国人宿泊者数(再掲)	R2 51,180 人泊	105,000 人泊	147,000 人泊	200,000 人泊	214,000 人泊	229,000 人泊	245,000 人泊	262,000 人泊	280,000 人泊	300,000 人泊	外国人観光客の誘客促進のため、外国人目線での効果的な情報発信等の取組により、R6に旧計画の目標値に回復、以降、過去の実績を基に毎年約7%の外国人宿泊者数増加を目指します。
----	-------------	--------------------	---------------	---------------	---------------	---------------	---------------	---------------	---------------	---------------	---------------	---------------------------------------------------------------------------------------

※網掛け部分は基本指標です。

指標名	現況値	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	指標の設定根拠
-----	-----	----	----	----	----	----	----	-----	-----	-----	---------

国際交流の推進

258	MICE（国際的な会議等）件数	R2 28件	30件	30件	40件	40件	40件	40件	50件	50件	50件	60件	国際的な会議等の誘致により国際交流の推進を図るため、過去の最高件数を参考に、アフターコロナにおける国際的な視察・研修旅行等の増加を見込み、3か年で10件程度ずつ増加していくことを目標としています。
-----	-----------------	-----------	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	----------------------------------------------------------------------------------------------------

しごと分野

福島の産業を支える人材の確保・育成

259	安定的な雇用者数（雇用保険の被保険者数）	R2 580,442人	581,000人	581,000人	581,000人	581,000人	581,000人	581,000人	581,000人	581,000人	581,000人	581,000人	人口減少、少子高齢化の進行の中で、雇用保険の被保険者数を把握し、産業人材の確保を目指すため、R12まで現況値を維持することを目標としています。
-----	----------------------	----------------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	-------------------------------------------------------------------------

県内経済を支える人材の確保・育成

再掲	新規大学等卒業者の県内就職率（再掲）	R2 53.5%	54.0%	54.5%	55.0%	55.5%	56.0%	56.5%	57.0%	57.5%	58.0%	県内大学等を卒業する学生の県内就職率を把握し、県内経済を支える人材の確保を目指すため、目標設定時において確認できる過去最高値である57.8%を上回る58.0%を目標としています。
260	新規高卒者の県内就職率	R2 81.9%	82.0%	82.05%	82.1%	82.15%	82.2%	82.25%	82.3%	82.35%	82.4%	県内高卒就職者のうち県内事業所に就職内定した者の割合を把握し、コロナ後の低下が想定される中、安定的な上昇を目指し、県内経済を支える人材確保を図るため、R12まで毎年前年度以上を目標としています。
261	離職者等再就職訓練修了者の就職率	R2 76.6%	毎年75.0%以上									県が実施する離職者等再就職訓練を修了した者のうち就職した者の割合を把握し、全員参加型社会の実現に向けた職業能力開発を目指すため、厚生労働省が定めている毎年75%以上を目標としています。
262	技能検定合格者数	R2 569人	1,250人	1,263人	1,276人	1,289人	1,302人	1,315人	1,328人	1,341人	1,354人	国家検定制度である技能検定試験に合格した日本人の人数を把握し、技能の振興と継承を目指すため、R12まで、過去5年間における平均伸び率である前年比1%の増加を目標としています。
263	県内企業に就職した高卒者の離職率	R2 40.2%	39.2%	39.15%	39.1%	39.05%	39.0%	38.95%	38.9%	38.85%	38.8%	新規高卒就職者の卒業後3年以内の離職率を把握し、社会情勢によって上下しやすい本指標を安定的に低下させ、若者の職場定着を図るため、R12まで毎年基準年以下及び全国平均以下の離職率を目標としています。
264	ふるさと福島就職情報センター東京窓口における相談件数	R2 3,054件	毎年3,800人以上									ふるさと福島就職情報センター東京窓口における年間相談件数を把握し、県内経済を支える人材の確保を目指すため、過去5年間の年間実績値平均3,717件を上回る年間3,800件以上を目標としています。

※網掛け部分は基本指標です。

指標名	現況値	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	指標の設定根拠	
265	ふるさと福島就職情報センター東京窓口における就職決定者数	R2 115人					毎年150人以上					ふるさと福島就職情報センター東京窓口を利用した者のうち、就職決定した者の人数を把握し、県内経済を支える人材の確保を目指すため、過去5年間の年間実績値平均148人を上回る年間150人以上を目標としています。
266	男女の賃金格差（男性を100とした場合の女性の比率）＜全年齢平均＞	R2 74.4%					数値は毎年度把握し分析する（目標値は設定しない）					職場における男女平等の実現状況に関する現状分析の参考とするため、賃金面の動向を毎年度把握し、分析に用います。なお、男女の平均勤続年数の違いなど、就労構造上の違いがあることから、目標値を設定しておりません。

誰もが安心して働ける雇用環境の整備

267	福島県次世代育成支援企業認証数	R2 765件	796件	809件	822件	835件	848件	861件	874件	887件	900件	働きやすい職場環境づくりを推進するため、「ふくしま女性活躍推進計画」で設定したR2の目標値である900件を超えることを目標に、認証維持とともに毎年少なくとも10件以上の認証増加を目標としています。
268	福島県中小企業労働相談所の相談件数	R2 236件										労働トラブルの発生状況や傾向等の現状分析の参考とするため、毎年度把握し、分析に用います。なお、必ずしも相談件数の増減によって労働問題の解決が図られていると判断できないことから、目標値を設定しておりません。
269	現在の職業や仕事に満足していると回答した県民の割合（意識調査）	R3 43.4%	46.7%	50.0%	53.3%	56.6%	59.9%	63.2%	66.5%	69.8%	73.0%以上	本県の安定した雇用環境の整備に向けた施策に対する県民の満足度を測り、現状分析に用いる指標として設定しました。R3の意識調査において「どちらでもない」と回答した県民の割合を現況値に加えた数値を目標としています。

しごと分野

地域を結ぶ社会基盤の整備促進

270	七つの地域の主要都市間の平均所要時間	R2 86分	85分	85分	85分	84分	84分	84分	84分	84分	82分	隣接する地域相互の連携強化や産業活動を支えるため、会津縦貫南道路などの供用により、七つの地域の主要都市間の車での平均所要時間をR12までに4分短縮することを目標としています。
271	交通ネットワークや情報基盤が十分に整備された地域に住んでいると回答した県民の割合（意識調査）	R3 35.0%	38.5%	42.0%	45.5%	49.0%	52.5%	56.0%	59.5%	63.0%	66.0%以上	本県の交通基盤や情報基盤の整備状況に対する県民の満足度を測り、現状分析に用いる指標として設定しました。R3の意識調査において「どちらでもない」と回答した県民の割合を現況値に加えた数値を目標としています。

※網掛け部分は基本指標です。

指標名	現況値	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	指標の設定根拠
-----	-----	----	----	----	----	----	----	-----	-----	-----	---------

基盤となる道路ネットワークの整備

272	30分以内にインターチェンジにアクセスできる市町村数	R2 51 市町村	51 市町村	51 市町村	51 市町村	53 市町村	53 市町村	53 市町村	53 市町村	53 市町村	53 市町村	道路利用者の広域道路ネットワークへのアクセス性向上のため、会津縦貫南道路4工区の供用により、30分以内にインターチェンジにアクセスできる市町村数をR12までに53市町村とすることを目標としています。
-----	----------------------------	-----------------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------

港湾の整備促進や福島空港の活用促進による国際競争力を持った物流拠点等の形成

273	福島空港利用者数	R2 68 千人	172 千人	225 千人	254 千人	263 千人	267 千人	271 千人	275 千人	279 千人	283 千人	福島空港の利用促進について、福島空港利用者数により把握します。福島空港利用者数は、新型コロナウイルス感染症の影響により数年にわたりコロナ前(260千人)より低い状況が続くと想定されますが、コロナの影響の回復後はコロナ前の増加率を参考に利用者増加を目指していきます。
274	福島空港定期路線数	R2 2 路線	3 路線	3 路線	4 路線	4 路線	4 路線	5 路線	5 路線	5 路線	6 路線	福島空港の利用を促進するとともに、定期便及び定期便に準ずる運航路線の誘致活動を積極的に行うことで3年間で1路線が増えることを見込み、R12までに合計6路線を目指していきます。
275	小名浜港・相馬港の年間総貨物取扱量	R2 23,335 千トン	24,100 千トン	24,700 千トン	25,300 千トン	25,900 千トン	26,440 千トン	26,900 千トン	27,360 千トン	27,820 千トン	28,600 千トン	地域産業や東日本地域のエネルギー供給を支える国際物流拠点としての役割を担うため、年間総貨物及びコンテナ貨物取扱量を企業ヒアリングによる取扱貨物量の将来推計に基づき、港湾機能強化を図りながら、R12までに28,600千トン及び26,500TEUとすることを目標としています。
	小名浜港・相馬港の年間コンテナ貨物取扱量	R2 18,466 TEU	24,500 TEU	24,500 TEU	24,750 TEU	25,000 TEU	25,300 TEU	25,600 TEU	25,900 TEU	26,200 TEU	26,500 TEU	

情報基盤の充実による住みやすい環境づくり

276	携帯電話人口カバー率	R3 99.94%	99.97%	99.99%	99.99%	99.99%	99.99%	99.99%	99.99%	99.99%	99.99%	携帯電話等のエリア整備により住みやすい環境の整備を図るため、全国の人口カバー率(全国人口ベースの平均)である99.99%に追いつくことを目標としています。
-----	------------	--------------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	-------------------------------------------------------------------------------

5 基礎自治体の補完・連携の仕組み

第5章1 地域別の基本方向（P153）でも記載しているとおり、県民の日常生活の範囲は広域化、重層化しています。

各地方振興局を中心に、所管地域内はもとより、所管地域を越えた重層的な観点や地域間の補完・連携、県域を越えた広域的な連携を推進していきます。

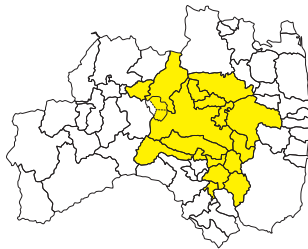
●補完・連携の事例

こおりやま広域連携中枢都市圏

郡山市を含む17市町村では、住民が引き続き現在の居住地で生活できるように利便性を維持向上させ、将来にわたって豊かな地域として持続していくことを目指し、連携中枢都市圏の形成を進めています。

本圏域では、各市町村それぞれの広域的・国際的連携等も視野に入れた、主体的なまちづくりの理念と課題を踏まえた将来展望実現に向け相互に資するとともに、広域的に学び、働き、暮らし続けることができる圏域づくりを推進していきます。

出典：郡山市ウェブサイト こおりやま広域圏について 連携中枢都市宣言書



○構成市町村

(5市8町4村)

郡山市、須賀川市、二本松市、田村市、本宮市、大玉村、鏡石町、天栄村、磐梯町、猪苗代町、石川町、玉川村、平田村、浅川町、古殿町、三春町、小野町

○関連する地方振興局

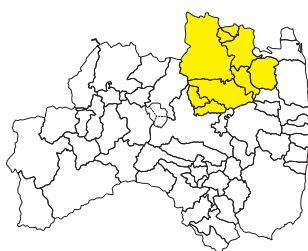
県中地方振興局 県北地方振興局 会津地方振興局

ふくしま田園中枢都市圏

福島市を含むふくしま圏域は、東京圏からのアクセスが良く、都市としての高い生活機能と利便性を持ちながら、豊かな自然と農村が織りなす田園を併せ持ち、温かみのある地域社会が形成された中で、ゆとりのある生活をおくることが出来る圏域であり、南東北の要の都市圏として更なる発展を目指します。

東日本大震災からの復興はまだ道半ばであり、「福島」の名を冠する圏域として、復興創生を更に推進し、本県の復興創生をけん引していかなければなりません。

圏域市町村と更に連携を深め、それぞれの持つ都市機能や強み、特長等をいかし、圏域住民には「暮らしやすい、住み続けたい」と思ってもらうとともに、圏域外の人には「住んでみたい」と思ってもらえるような魅力あふれる圏域の実現を目指します。



○構成市町村

(4市3町2村)

福島市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町、大玉村、飯舘村

○関連する地方振興局

県北地方振興局 相双地方振興局

定住自立圏構想

我が国は、今後、総人口の減少及び少子化・高齢化の進行が見込まれています。今後は、三大都市圏でも人口減少が見込まれますが、特に地方においては、大幅な人口減少と急速な少子化・高齢化が見込まれています。

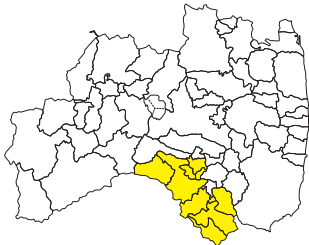
このような状況を踏まえ、地方圏において安心して暮らせる地域を各地に形成し、地方圏から三大都市圏への人口流出を食い止めるとともに、三大都市圏の住民にもそれぞれのライフステージやライフスタイルに応じた居住の選択肢を提供し、地方圏への人の流れを創出することが求められています。

市町村の主体的取組として、「中心市」の都市機能と「近隣市町村」の農林水産業、自然環境、歴史、文化など、それぞれの魅力を活用して、NPOや企業といった民間の担い手を含め、相互に役割分担し、連携・協力することにより、地域住民のいのちと暮らしを守るため圏域全体で必要な生活機能を確保し、地方圏への人口定住を促進する政策です。

平成21年4月から全国展開し、現在、各地で取組が進んでいます。

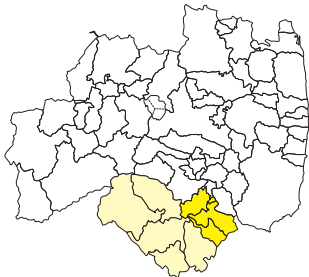
出典：総務省ウェブサイト 定住自立圏構想

しらかわ地域定住自立圏



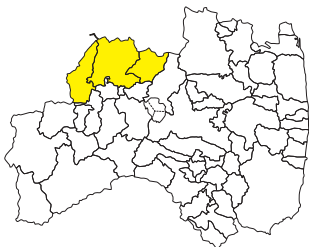
- 構成市町村
(1市4町4村)
白河市、西郷村、泉崎村、中島村、矢吹町、棚倉町、
矢祭町、塙町、鮫川村
- 関連する地方振興局
県南地方振興局

八溝山周辺地域定住自立圏



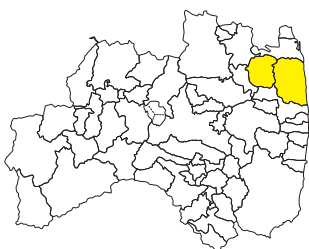
- 構成市町村
(2市6町)
福島県 棚倉町、矢祭町、塙町
栃木県 大田原市、那須塩原市、那須町、那珂川町
茨城県 大子町
- 関連する地方振興局
県南地方振興局

喜多方地方定住自立圏



- 構成市町村
(1市1町1村)
喜多方市、北塩原村、西会津町
- 関連する地方振興局
会津地方振興局

南相馬圏域定住自立圏



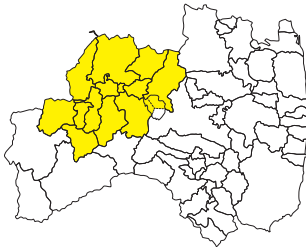
- 構成市町村
(1市1村)
南相馬市、飯舘村
- 関連する地方振興局
相双地方振興局

会津地域課題解決連携推進会議

人口減少や少子高齢化が他の地域よりも著しく進んでいる現状を踏まえ、医療・福祉、移住・定住、鳥獣被害、広域観光など、様々な地域課題について、市町村や県、民間団体等が密接に連携協力して解決を図るために設置しました。

特に、令和3（2021）年度には、13市町村と県が連携して、デジタル技術を始め、あらゆる手法を活用し、健康で文化的な満足度の高い会津での生活を実現するための「人生100年時代会津地域自治体広域連携指針」（以下「指針」という。）を策定しました。

今後は、指針に基づき具体的な事業について見直しを行いながら、13市町村と県が連携して課題解決に取り組んでいきます。



○構成市町村

（2市8町3村）

会津若松市、喜多方市、北塩原村、西会津町、磐梯町、猪苗代町、会津坂下町、湯川村、柳津町、三島町、金山町、昭和村、会津美里町

○関連する地方振興局

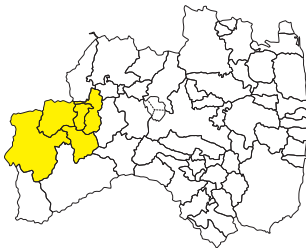
会津地方振興局 南会津地方振興局

奥会津五町村活性化協議会

奥会津五町村活性化協議会は、只見川流域の5町村で構成され、事務局を「奥会津振興センター」に設置しています。

5町村が共通して直面する課題（人口減少・少子高齢化）への対応や森林資源を始めとした地域資源の積極的な活用を図るため、構成5町村及び県の職員が一体となり事務局で各種事業に取り組んでいます。

JR只見線の全線再開通や、国道289号（八十里越え）、国道401号（博士峠バイパス）の開通などを奥会津5町村の活性化を図る契機と捉え、地域資源を活用した取組を進めています。



○構成市町村

（4町1村）

柳津町、三島町、金山町、昭和村、只見町

○関連する地方振興局

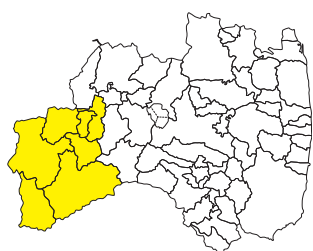
会津地方振興局 南会津地方振興局

只見川電源流域振興協議会

只見川電源流域振興協議会は、只見川・野尻川・伊南川流域の7町村で構成されており、事務局を「奥会津振興センター」に設置しています。

この7町村は「奥会津」と呼ばれる地域で、広大なブナの原生林など豊富な森林資源、急峻な山岳と只見川を始めとした河川の優美な景観、そこで営まれる人々の暮らしぶりから「日本の原風景」が今なお色濃く残る地域として多くの人々を魅了しています。

この地域はまた、県内でも特に人口減少・少子高齢化が進んでいる地域でもあり、これらの地域課題に対応するため、只見川電源流域振興協議会では「『歳時記の郷・奥会津』自然のなかに暮らすいとなみ、100年先のみらいへ」を基本理念とした「第4期只見川電源流域振興計画」を策定し、「歳時記の郷・奥会津活性化事業」として、地域文化の継承、地域住民による広域的な地域づくり、奥会津製品の振興に取り組んでいます。



- 構成市町村
(5町2村)
柳津町、三島町、金山町、昭和村、檜枝岐村、只見町、南会津町
- 関連する地方振興局
会津地方振興局 南会津地方振興局

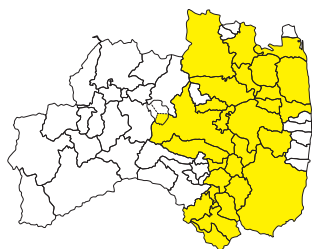
福島県阿武隈地域振興協議会

阿武隈地域は、福島県の東部に位置し、東京から約150km～250kmのところにあります。近年、東北自動車道や磐越自動車道、東北新幹線、福島空港などのアクセスが急速に向上しています。

また、阿武隈山系と八溝山系からなる26市町村にまたがり、南北約100km、東西約40kmという広大な地域で、森林と高原がなだらかな自然環境であり、夏も冬も快適な気候です。

本協議会は、阿武隈地域の振興を図り、こころ豊かな生活をあぶくま地域で実現する「ふるさとあぶくま交流圏」を創造することを目的としています。

出典：福島県阿武隈地域振興協議会事務局 福島県町村会ウェブサイト

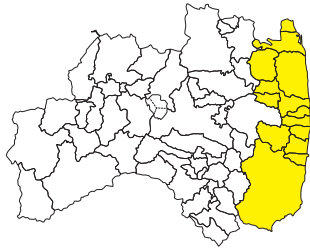


- 構成市町村
(10市10町6村)
福島市、二本松市、伊達市、川俣町、本宮市、郡山市、須賀川市、田村市、三春町、小野町、玉川村、平田村、石川町、浅川町、古殿町、飯舘村、相馬市、南相馬市、葛尾村、浪江町、川内村、棚倉町、矢祭町、塙町、鮫川村、いわき市
- 関連する地方振興局
県北地方振興局 県中地方振興局 県南地方振興局
相双地方振興局 いわき地方振興局

うつくしま浜街道観光推進会議

「うつくしま浜街道観光推進会議」は、福島県浜通り地方の13市町村と関係機関・団体が一体となり、陸前浜街道の美しい観光資源を活用した観光振興を推進しています。

出典：うつくしま浜街道ウェブサイト



○構成市町村

(3市7町3村)

新地町、相馬市、南相馬市、飯舘村、葛尾村、浪江町、双葉町、大熊町、川内村、富岡町、楡葉町、広野町、いわき市

○関連する地方振興局

相双地方振興局 いわき地方振興局

6 分野別計画等一覧

ここでは、分野、政策ごとに、総合計画に関連する部門別計画や個別計画などの主な計画を整理しています。

「みんなで創り上げるふくしまの将来の姿」の実現に向けて、これら計画等と連携、役割分担を図りながら、全庁一体となって施策を推進します。

※は部門別計画

「ひと」分野		
全国に誇れる健康長寿県へ		
計画の名称	計画期間（西暦）	計画の説明
福島県保健医療福祉復興ビジョン ※	2022～2030年度	復興を成し遂げ、全国に誇れる水準の保健・医療・福祉により支えられている理想のふくしまを実現するため、現在の子どもたちが親の世代になる30年先を視野に長期的な展望に基づき施策を推進するための計画です。
第2次健康ふくしま21計画	2013～2022年度	健康寿命を延ばし、県民誰もが健康でいきいきとした自分らしい生活が送れるよう、食生活を始め、運動や休養、飲酒、喫煙など、健康に関わる分野で県民一人一人の取組と社会全体の取組を推進するための計画です。
福島県がん対策推進計画（第3期）	2018～2023年度	「がんを知り、がんを予防し、がんになっても尊厳を保ち自分らしく安心して生きることのできる社会の実現」に向けた取組を、福島県が一体となって推進するための計画です。
第4次福島県食育推進計画	2022～2026年度	県民一人一人が自らの「食」を見直し、望ましい食生活を実践し、生涯にわたる健康の保持増進と豊かな人間性を育むため、家庭、学校、地域が一体となって食育を推進するための計画です。
第3次福島県歯っぴいライフ8020運動推進計画	2013～2023年度	生涯にわたり歯・口腔の健康を保つことができるよう、ライフステージに応じた県民と社会全体の取組を推進するための計画です。
結婚・出産・子育ての希望をかなえる環境づくり		
計画の名称	計画期間（西暦）	計画の説明
ふくしま新生子ども夢プラン	2020～2024年度	子どもたちが健やかに育つように、安心して子どもを生み育てることができる環境を整備し、子育てや子育てに夢と希望を持てる社会づくりを目指す計画です。
第2期福島県子ども・子育て支援事業計画	2020～2024年度	教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の整備を市町村が円滑に実施できるよう支援するとともに、広域自治体として必要な調整を図るための計画です。
「福島ならではの」教育の充実		
計画の名称	計画期間（西暦）	計画の説明
第7次福島県総合教育計画 ※	2022～2030年度	本県が目指す福島らしさをいかした、福島に誇りを持つ教育や、全ての子どもに必要な資質・能力を育成するための「学びの変革」等、それらの実現に向けた教育施策を総合的・計画的に推進するための計画です。
第4次福島県子ども読書活動推進計画	2020～2024年度	福島未来をひらく全ての子どもが読書の楽しさを実感し、生涯にわたって望ましい読書習慣が確立できるよう、学校、家庭、地域がそれぞれの役割や責任を明確にし、社会全体で子どもの読書活動を推進するための計画です。

誰もがいきいきと暮らせる県づくり

計画の名称	計画期間（西暦）	計画の説明
ふくしまユニバーサルデザイン推進計画 ※	2022～2030年度	はじめから全ての人の多様なニーズを考慮するユニバーサルデザインの考え方を広め、多様性に寛容で差別のない共に助け合う社会の実現に向けた施策を推進する計画です。
ふくしま男女共同参画プラン ※	2022～2030年度	全ての県民が性別に関わりなく個人として尊重され、多様な生き方を選択でき、認め合う男女共同参画社会の形成を推進する計画です。
ふくしま国際施策推進プラン ※	2022～2030年度	国籍を問わず、お互いを理解し、安心していきいきと暮らせる多文化共生社会の実現や、グローバル人材の育成に向けた国際交流の推進など、本県の国際施策に関する取組の方向性を定める計画です。
第4次福島県自殺対策推進行動計画	2022～2026年度	自殺は、誰にでも起こり得る危機であるとともに、その多くが追い込まれた末の死であることから、誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指し、自殺対策を「生きることの包括的支援」として、総合的に推進する計画です。
第3期福島県医療費適正化計画「新生ふくしま健康医療プラン」	2018～2023年度	県民一人一人が元気で健康であり幸せを実感できるふくしまの創生に向けて、「県民の健康の保持の推進」と「医療の効率的な提供の推進」を目指すための計画です。
福島県地域福祉支援計画	2021～2026年度	住み慣れた地域で県民誰もが安心して暮らし続けられるよう、地域住民が支え合い、一人一人の暮らしと生きがい、地域を共に創っていくことのできる「地域共生社会」の実現に向けた取組を推進するための計画です。
ふくしま高齢者いきいきプラン2021～第9次福島県高齢者福祉計画・第8次福島県介護保険事業支援計画～	2021～2023年度	高齢者を取り巻く環境の変化を的確に捉え、高齢者一人一人が自分らしく暮らせるよう、世代を超えて支え合う地域づくりの実現に向け新たな高齢者施策の道標とし、様々な事業を推進するための計画です。
第6期福島県障がい福祉計画	2021～2023年度	障がいのある方の地域生活を支える障がい福祉サービス等の提供に関する具体的な体制づくりやサービス等を確保するための方策などを定めるための計画です。
第5次福島県障がい者計画	2022～2030年度	障がいのある方の人権、人格が尊重され、等しく社会の一員として生活できる社会の実現を目指して、社会参加促進や差別解消などの障がい者施策を推進するための計画です。
福島県アルコール健康障害対策推進計画	2018～2022年度	多量の飲酒等の不適切な飲酒は、依存症など心身の健康障害の原因になり、本人だけではなく家族への深刻な影響等があるため、本県の実情に即したアルコール健康障害対策を推進する計画です。
福島県社会的養育推進計画	2019～2029年度	虐待など、様々な事情により家庭を離れて里親や施設等で生活する子どもたちを養育する体制整備の基本的考え方、全体像及び取組を示す計画です。
ふくしまオレンジプラン2021～第2次福島県認知症施策推進計画～	2021～2025年度	認知症の発生を遅らせるとともに、認知症になっても、その進行をできる限り緩やかにしながら希望を持って日常生活を過ごせる社会の実現に向けた施策を推進するための計画です。
第2期福島県障がい児福祉計画	2021～2023年度	障がい児が利用する障害児通所支援等の提供に関する具体的な体制づくりやサービス等を確保するための方策などを定めた計画です。
福島県ドメスティック・バイオレンスの防止及び被害者の保護・支援のための基本計画（第4次改訂版）	2020～2024年度	DVの防止及び被害者の保護・支援のための施策を総合的かつ効果的に実施していくための計画です。
福島県賃貸住宅供給促進計画	2022～2026年度	本県における住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給促進を目的に、供給目標や目標達成に必要な事項を定めた計画です。

「暮らし」分野

東日本大震災・原子力災害からの復興・再生

計画の名称	計画期間（西暦）	計画の説明
福島県地域防災計画（原子力災害対策編）	—	原子炉施設から放射性物質又は放射線が異常な水準で事業所外に放出されることによる原子力災害の発生・拡大を防止し、原子力災害の復旧を図るために必要な対策について、県、市町村等がとるべき措置を定めた計画です。
福島県原子力災害広域避難計画	—	万が一、新たな原子力災害が発生又は発生するおそれがある場合において、住民避難等の応急対策が迅速に実施できるよう、関係市町村ごとに、避難先市町村及び避難施設を定め、基本的な避難ルートを選定した計画です。
避難地域等医療復興計画	2017年度～	浜通り地方の復興の進捗状況等を踏まえつつ、東日本大震災及び原子力災害により大きな被害を受けた避難地域等の医療復興に関する取組を記載した計画です。

災害に強く治安が確保されている安全・安心な県づくり

計画の名称	計画期間（西暦）	計画の説明
福島県安全で安心な県づくりの推進に関する基本計画※	2022～2030年度	県民が安全に安心して暮らし、活動することができる地域社会が実現するよう安全で安心な県づくりに関する施策を総合的かつ計画的に推進するための計画です。
福島県の国民の保護に関する計画（福島県民等保護計画）	—	住民の生命、身体及び財産を保護する責務に鑑み、国民保護措置及び緊急対処保護措置を的確かつ迅速に実施するため、県の責務を明らかにし、県民の保護に関する計画の趣旨、構成等について定めた計画です。
福島県業務継続計画（本庁版）	—	東日本大震災と同規模の大地震を想定の上、発災後の県庁の機能を維持し、優先的に実施すべき業務を継続的に遂行するための計画です。
福島県国土強靱化地域計画	2021～2025年度	国土強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に進めるために、県で策定する様々な分野の計画等との調和を図りつつ、「強くしなやかな県づくり」という観点において各種計画等の指針となる計画です。
福島県消防広域化推進計画	—	消防の体制の整備及び確立を図るために広域化を推進する必要があると認める市町村について、その広域化を計画的かつ円滑に推進することを目的とした計画です。
福島県地域防災計画（一般災害対策編）	—	風水害、雪害及び火山災害等から県民の生命、身体及び財産を守るため、県や防災関係機関が連携して災害予防、災害応急対策及び災害復旧を実施する総合的な対策を定めた計画です。
福島県地域防災計画（地震・津波災害対策編）	—	地震・津波災害から県民の生命、身体及び財産を守るため、県や防災関係機関が連携して災害予防、災害応急対策及び災害復旧を実施する総合的な対策を定めた計画です。
福島県地域防災計画（事故対策編）	—	各防災関係機関が相互に連携し、県民の生命、身体及び財産を保護することができるよう県内の海上災害、航空災害、鉄道災害、道路災害、危険物等災害、大規模な火事災害及び林野火災に対処するための計画です。
地震防災緊急事業五箇年計画（第5次）	2021～2025年度	社会的・自然的条件等を総合的に勘案して、著しい地震災害のおそれがある地区を対象として、地震防災上緊急的に整備すべき施設等について作成することができる計画です。
福島県石油コンビナート等防災計画	—	県内の石油コンビナート等特別防災区域に関する防災について、県や防災関係機関がそれぞれなすべき事務や業務の大綱、総合的な防災対策等を定めた計画です。
福島県災害時受援応援計画	—	県内で発災直後に応援職員や義援物資を受け入れるスキームを定めるとともに、県内外での大規模災害発災時における応援職員の派遣や物資支援のスキームを定めた計画です。
火山活動が活発化した場合の避難計画（3火山）	—	火山単位の統一的な避難計画として、吾妻山・安達太良山・磐梯山火山防災協議会において策定した計画です。
福島県ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理計画	—	県内のPCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物の確実かつ適正な処理の推進を図るために策定したもので、同廃棄物の処分、保管等の状況、計画及び目標、計画実現に向けた取組等を定めています。

計画の名称	計画期間（西暦）	計画の説明
福島県災害廃棄物処理計画	—	災害廃棄物を適正かつ円滑に処理するため、廃棄物処理法に基づき県が対応すべき基本的な事項を定めた計画です。
第11次福島県交通安全計画	2021～2025年度	交通事故を防止し、安全、円滑かつ快適な交通環境を確立するため、5年間に講ずべき交通安全対策全般にわたる計画を策定したもので、県民・関係機関・団体と一丸となって推進するための計画です。
福島県消費者基本計画	2022～2025年度	消費者を取り巻く環境の変化や新たな課題等に適切に対応した消費者政策を計画的・安定的に推進していくための計画です。
福島県水道水質管理計画	2013～2022年度	水道水の一層の安全性を確保するため、水質検査及び水質監視に係る体制、検査施設の整備等、今後の水質管理の指針となる計画です。
ふくしま食の安全・安心に関する基本方針	—	食の安全・安心を確保するための施策を検討、推進する上で、その基本的考え方や施策推進の方向性を示すものです。
ふくしま食の安全・安心対策プログラム（第4期）	2022～2030年度	「ふくしま食の安全・安心に関する基本方針」に沿って、生産から消費に至る一貫した食の安全・安心の対策を推進するため、県及び中核市が実施する具体的な行動計画です。
福島県動物愛護管理推進計画	2014～2024年度	人と動物とが共生する社会の実現に向け、県における動物の愛護及び管理に関する施策を推進するための計画であり、法の規定により策定が義務付けられているものです。
福島県水道ビジョン2020	2021～2030年度	県、市町村、水道事業者・水道用水供給事業者、そして、水道を利用する住民などの幅広い関係者が、50年先を見据えた水道の理想像を共有し、連携しつつ、それぞれの立場にあった取組を行うための道標です。
防災重点農業用ため池に係る防災工事等推進計画	2021～2030年度	防災重点農業用ため池の決壊等による災害を未然に防止するため、防災工事等の対策の集中的かつ計画的な推進に向けて、基本的な方針や実施に関する事項などを定めた計画です。
河川整備基本方針（一級水系は、国が策定）	—	河川管理者が定めるものであり、長期的な視野に立った基本的な方針や整備の考え方を定めたものです。
河川整備計画	—	河川整備基本方針に沿って計画的に行われることとなる河川の区間について、20～30年後の河川整備の目標を明確にして、個別事業を含む具体的な河川の整備内容を定めた計画です。
福島県沿岸海岸保全基本計画	—	福島県沿岸の長期的な海岸保全の基本的方向と施策を定めた計画です。
仙台湾沿岸海岸保全基本計画	—	仙台湾沿岸の長期的な海岸保全の基本的方向と施策を定めた計画です。
福島県住生活基本計画	2022～2031年度	本県の豊かな住生活の実現に向け、住生活の安定・向上に関する施策を総合的・計画的に推進するため、県民・民間事業者・市町村・県等が共有すべき住宅政策の基本目標・方針や施策の方向等を定めた計画です。
福島県県営住宅等長寿命化計画	2021～2030年度	老朽化する県営住宅等を、施設管理者が将来にわたって適切に維持管理・修繕・更新していくために定めた計画です。
地域住宅計画	2022～2026年度	地域における住宅に対する多様な需要に応じた公的賃貸住宅等の整備等を推進するため、計画の目標及び目標を達成するために必要な事業等を定めた計画です。
福島県耐震改修促進計画	2021～2030年度	県内の建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るための計画です。
福島県県有建築物の非構造部材減災化計画	2015～2030年度	県有建築物は、避難所や災害対策の拠点施設として安全性、機能性を確保する必要があり、大地震時において天井落下等による被害を最小限にするため、減災化の対象とする建築物、部材、計画期間等を定めた計画です。
福島県建築行政マネジメント計画	2020～2024年度	県内の特定行政庁や建築行政に関わる機関や団体が連携し、建築物の安全性の向上や、迅速かつ公正な建築確認検査の実施、さらには建築物等の事故や災害等に備えた体制の維持を目的として定めた計画です。

計画の名称	計画期間（西暦）	計画の説明
福島県道路長寿命化計画	—	老朽化する道路管理施設（舗装）を、道路管理者が将来にわたって適切に維持管理・修繕・更新していくために定めた計画です。
福島県橋梁長寿命化修繕計画	2020～2023年度	老朽化する道路管理施設（橋梁）を、道路管理者が将来にわたって適切に維持管理・修繕・更新していくために定めた計画です。
福島県トンネル長寿命化修繕計画	2019～2023年度	老朽化する道路管理施設（トンネル）を、道路管理者が将来にわたって適切に維持管理・修繕・更新していくために定めた計画です。
福島県シェッド・シェルター長寿命化修繕計画	2019～2023年度	老朽化する道路管理施設（シェッド・シェルター）を、道路管理者が将来にわたって適切に維持管理・修繕・更新していくために定めた計画です。
福島県小規模構造物修繕計画	2018～2022年度	老朽化する道路管理施設（防護柵、道路標識、道路照明、道路情報板、防雪柵、道路側溝、落石防護柵等）を、道路管理者が将来にわたって適切に維持管理・修繕・更新していくために定めた計画です。
福島県横断歩道橋・門型標識・大型カルバート長寿命化修繕計画	2019～2023年度	老朽化する道路管理施設（横断歩道橋、門型標識、大型カルバート）を、道路管理者が将来にわたって適切に維持管理・修繕・更新していくために定めた計画です。
河川管理施設長寿命化計画	2018～2057年度	河道及び老朽化する河川管理施設を、河川管理者が将来にわたって適切に維持管理・修繕・更新していくために定めた計画です。
海岸保全施設長寿命化計画 (帰還困難区域外の42地区海岸を対象)	2019～2071年度	老朽化する海岸管理施設を、海岸管理者が将来にわたって適切に維持管理・修繕・更新していくために定めた計画です。
ダム長寿命化計画	2017～2046年度	ダムを構成する土木構造物や機械整備、電気通信設備等について、点検結果や健全度評価等を踏まえて策定するダムの維持管理、設備の更新等に係る中長期的な維持管理方針の基本となる計画です。
福島県砂防設備長寿命化計画	2019～2027年度	県が管理する砂防設備について、長期にわたり、その機能及び性能を維持・確保するための方針等を定めた計画です。
福島県急傾斜地崩壊防止施設長寿命化計画	2020～2031年度	県が管理する急傾斜地崩壊防止施設について、長期にわたり、その機能及び性能を維持・確保するための方針等を定めた計画です。
福島県地すべり防止施設長寿命化計画	2020～2031年度	県が管理する地すべり防止施設について、長期にわたり、その機能及び性能を維持・確保するための方針等を定めた計画です。
福島県雪崩防止施設長寿命化計画	2020～2031年度	県が管理する雪崩防止施設について、長期にわたり、その機能及び性能を維持・確保するための方針等を定めた計画です。
漁港施設機能保全計画	2017～2067年	漁港施設としての必要な機能を維持しつつ、将来の改良・更新コストの縮減、平準化を図るため、予防保全的な維持管理を定めた計画です。
港湾施設長寿命化計画	2012～2061年	港湾施設としての必要な機能を維持しつつ、将来の改良・更新コストの縮減、平準化を図るため、予防保全的な維持管理を定めた計画です。
港湾海岸長寿命化計画	2019～2069年度	港湾海岸施設としての必要な機能を維持しつつ、将来の改良・更新コストの縮減、平準化を図るため、予防保全的な維持管理を定めた計画です。
漁港海岸長寿命化計画	2017～2066年	漁港海岸施設としての必要な機能を維持しつつ、将来の改良・更新コストの縮減、平準化を図るため、予防保全的な維持管理を定めた計画です。
福島空港舗装長寿命化計画	—	滑走路・誘導路・エプロン等の舗装について、必要な機能を維持しつつ、将来の更新コストの縮減・平準化を図るための計画です。
福島空港維持管理計画	2013～2027年度	県が管理する空港施設について、長期にわたり、その機能及び性能を維持・管理するための方針等を定めた計画です。
福島県公園施設長寿命化計画	2015～2024年度	老朽化する公園施設を、公園管理者が将来にわたって適切に維持管理・修繕・更新していくために定めた計画です。
福島県流域下水道ストックマネジメント計画	2020～2024年度	老朽化する下水道施設を、下水道管理者が将来にわたって適切に維持管理・修繕・更新していくために定めた計画です。

安心の医療、介護・福祉提供体制の整備

計画の名称	計画期間（西暦）	計画の説明
福島県感染症予防計画	2019～2022年度	県民の健康と安全を守るため、総合的かつ計画的に感染症の予防を推進する感染症対策の指針となる計画です。
福島県新型インフルエンザ等対策行動計画	2013年度～	新型インフルエンザ等について、感染拡大を可能な限り抑制し、県民の生命及び健康を保護するとともに、県民生活及び県民経済に及ぼす影響が最小となるよう、感染症対策の実施について記載している計画です。
福島県結核予防計画	2018～2023年度	県民の健康で安全な生活が結核によって損なわれることのないよう、結核の予防の総合的な推進を図るための計画です。
第7次福島県医療計画	2018～2023年度	地域において切れ目のない医療の提供を実現し、良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保を図るため、医療法に基づき策定する計画です。
福島県地域医療構想	2018～2023年度	第7次福島県医療計画の一部として、今後の人口減少・高齢化に伴う医療ニーズの質・量の変化や労働力人口の減少等を見据え、質の高い医療を効率的に提供できる体制の構築を図る計画です。
福島県外来医療計画	2020～2023年度	第7次福島県医療計画の一部として、医師偏在の度合いや、医療機器の配置状況を指標化し、地域ごとの外来医療機能の偏在等を客観的に把握することにより、外来医療機能の偏在の是正を図る計画です。
福島県循環器病対策推進計画	2021～2023年度	本県の「健康寿命の延伸」及び「循環器病の年齢調整死亡率の減少」を目指すための計画です。
福島県へき地医療対策アクションプログラム	—	県民誰もが、安心して暮らせる地域社会の実現を目指すために、へき地などにおける医師不足等の問題解決に向けた総合的な対策を盛り込んだ計画です。
福島県医師確保計画	2020～2023年度	福島県医療計画の一部に位置付けられており、本県における医師確保の方針、確保すべき目標医師数、目標の達成に向けた施策内容といった一連の方策を定めるものです。
福島県看護職員需給計画	2018～2023年度	福島県医療計画の一部に位置付けられており、本県における看護施策の基本指針となるものとして、看護職員の確保を推進するための計画です。
福島県介護人材確保戦略	2020～2025年度	必要な介護サービスが提供され、高齢者が安心して生活できるよう、「介護イメージアップ」「人材マッチング」「人材確保」「人材育成」「人材定着」を柱とする介護人材確保の取組を推進するための戦略です。
第5期福島県障がい者工賃向上プラン	2021～2023年度	就労継続支援B型事業所及び障がいのある方の工賃向上ができるよう、工賃の考え方や地域生活に必要な経費を把握するとともに、現状や課題を踏まえ障がいのある方の生活が充実するための計画です。
福島県国民健康保険運営方針	2018～2023年度	国民健康保険において、財政運営の責任主体である県と地域におけるきめ細かな事業を担う市町村が共通認識の下で国保事業を実施するための共通の指針です。
福島県高齢者居住安定確保計画	2022～2026年度	全ての高齢者が自立し元気に暮らすことのできる良好な住環境の確保を図るため、暮らしの基盤である住宅や老人ホーム等施設について、高齢者の居住の安定確保に関する基本目標・方針や施策の方向等を定めた計画です。
ふくしま県立病院事業改革プラン	2021～2023年度	県立病院事業が、新型コロナウイルス感染症を始め、人口減少・高齢化、復興の進展等の環境変化に的確に対応し、「地域に必要な医療の安定的な提供」と「効率的な病院経営」を推進するための計画です。

環境と調和・共生する県づくり

計画の名称	計画期間（西暦）	計画の説明
福島県土地利用基本計画 ※	2022～2030年度	限られた資源である県土をより良い状態で次世代へ引き継ぐため、県土の適正な利用と管理に関する基本方針を定めた計画です。
福島県環境基本計画 ※	2022～2030年度	福島県環境基本条例に基づき、本県の環境の保全・回復に関する施策について総合的かつ長期的な目標及び施策の方向を定める計画です。
福島県循環型社会形成推進計画	2022～2030年度	資源の消費や廃棄物等の発生が抑制され、自然循環が保全された、環境への負荷の少ない持続的な発展が可能な社会を目指すための計画です。
福島県地球温暖化対策推進計画	2022～2030年度	地球温暖化の原因である二酸化炭素などの温室効果ガスの排出を削減するため、具体的な削減目標とともに対策を掲げ、県民、事業者、行政が実践すべき取組を示した計画です。
福島県廃棄物処理計画	2022～2026年度	廃棄物の排出抑制、再生利用等による減量、その他適正処理を推進するため、廃棄物処理法に基づき廃棄物の処理に関する基本的な事項を定めた計画です。
福島県分別収集促進計画（第9期）	2020～2024年度	容器包装廃棄物の排出の抑制や分別収集の促進を図るため、容器包装リサイクル法及び再商品化の促進等に関する法律に基づき定めた計画です。
ふくしま生物多様性推進計画（第2次）	2015～2022年度	県内各地域の特性に応じた生物多様性の保全と、その恵沢を将来にわたって享受できるように、自然と共生する社会の実現に向けて、県民や事業者など全ての主体が取組を推進するための計画です。
第13次鳥獣保護管理事業計画	2022～2026年度	本県が持つ豊かな自然環境の保全と、野生鳥獣の保護管理を同時に進めながら、人と野生鳥獣が共生できるように、鳥獣保護管理事業を推進するための計画です。
福島県水環境保全基本計画	2022～2030年度	福島県生活環境の保全等に関する条例に基づき、本県の水質を中心とした水環境を保全するための基本的方向を示すものであり、将来にわたって良好な水質を保全し、豊かな水環境を引き継いでいくための計画です。
猪苗代湖及び裏磐梯湖沼水環境保全推進計画	2022～2030年度	福島県猪苗代湖及び裏磐梯湖沼群の水環境の保全に関する条例に基づき、猪苗代湖及び裏磐梯湖沼の水環境保全に関する基本方針を定めた計画です。
福島県環境教育等行動計画	2022～2030年度	環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律に基づく環境教育等に関する行動計画です。
福島県景観計画	—	本県の自然豊かで優れた景観を守り、育て、継承できるように、県民や事業者など様々な主体の役割を明確にし、景観形成に必要な事項を定め、社会全体の取組を推進するための計画です。
福島県海岸漂着物対策推進地域計画	—	海岸漂着物対策を総合的かつ効果的に推進するため、海岸漂着物処理推進法に基づき定めた計画です。
福島県食品ロス削減推進計画	2022～2030年度	食品ロス削減に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、食品ロス削減推進法に基づき定めた計画です。
「水との共生」プラン	2006年～2050年頃	本県の健全な水環境を未来に継承していくため、水に関する施策の基本的な考え方を水循環の視点から示す計画です。
福島県有機農業推進計画（第3期）	2021～2030年度	環境への負荷低減による自然循環機能の発揮や地域活性化などが期待される有機農業の取組を拡大するため、技術の実証・確立、有機農業者の確保などの施策の展開方向や有機農業推進に関する目標等を定めた計画です。
福島県バイオマス活用推進計画	2018～2026年度	本県に豊富に賦存する多様なバイオマスをエネルギーや製品として利用し、農山漁村の活性化や地球温暖化の防止、循環型社会の形成を図るための推進方策やバイオマス活用の目標等を定めた計画です。
福島県における家畜排せつ物の利用の促進を図るための計画（第4期）	2021～2030年度	家畜排せつ物の適正な管理と堆肥の積極的な活用により、水環境を始めとした環境の保全、循環型農業、畜産経営の健全な発展を実現するため、家畜排せつ物の利用目標や施設整備に関する基本的な方向を定めた計画です。
ふくしまの美しい水環境整備構想	～2030年代初頭	生活環境改善や公共用水域の水質保全を図るため、県内全域を対象とし、下水道、農業集落排水、合併処理浄化槽等からなる生活排水等処理施設の明確な役割分担や計画的かつ効率的に整備する手法を定めた計画です。

過疎・中山間地域の持続的な発展

計画の名称	計画期間（西暦）	計画の説明
福島県過疎・中山間地域振興戦略 ※	2022～2030年度	過疎・中山間地域の人々が、自らの里山地域に誇りを持ち、地域内外の人々と交流しながら豊かな地域資源をいかし、安全・安心で持続可能なコミュニティを共に創る（共創）社会の実現を推進するための計画です。

ふれあいと親しみのある魅力あふれる県づくり

計画の名称	計画期間（西暦）	計画の説明
福島県文化振興基本計画 ※	2022～2030年度	本県の文化振興を図り、文化を人づくり・地域づくりの基盤として県づくりにいかしていくために、文化振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本目標及び施策の方向を定める計画です。
福島県生涯学習基本計画 ※	2022～2030年度	県民が、学び合い、支え合って、学びの成果をいかすことで地域が輝き、そこから広がる学びの可能性を次世代につないでいくという、後世に向けた「生涯学習社会ふくしま」の形成を目指した計画です。
福島県スポーツ推進基本計画 ※	2022～2030年度	県民が生涯にわたってスポーツに親しみながら、地域で心身ともに健やかに暮らすことができる「スポーツふくしま」の実現に向けて、本県スポーツ振興に関する施策を総合的かつ効果的に推進するための計画です。
福島県デジタル変革（DX）推進基本方針	2021～2025年度	デジタル技術やデータを効果的に活用し、新たな価値を創出することで、復興・創生を切れ目なく進め、県民一人一人が豊かさや幸せを実感できる県づくりを実現できるよう、デジタル変革を推進するための方針です。
福島県デジタル化推進計画	2022～2025年度	デジタル技術と官民データを有効かつ積極的に利活用し、「県デジタル変革（DX）推進基本方針」を実現するための計画であるとともに、官民データ活用推進基本法に基づき都道府県官民データ活用推進計画として定めた計画です。
福島県商業まちづくり基本方針	概ね5年ごとの見直し (2019年7月改定)	福島県内における商業まちづくりの推進のため、福島県総合計画等の関係計画との整合性を確保しながら、県民、市町村、小売事業者等と連携し、商業まちづくりを実現するための基本的な方向を定めたものです。
福島県自転車活用推進計画	2020～2024年度	快適な自転車走行環境を整備し、交通の安全の確保を図りつつ、観光振興や健康増進を図ることを目標に、自転車活用に関する施策の総合的かつ計画的な推進を定めた計画です。

「しごと」分野

地域産業の持続的発展

計画の名称	計画期間（西暦）	計画の説明
福島県商工業振興基本計画 ※	2022～2030年度	本県産業の復興・創生を目指すとともに、商工業・労働・観光交流等に関する各種施策の基本方向を明らかにし、総合的かつ計画的に推進するための計画です。
福島県県産品振興戦略	2021～2023年度	平成25（2013）年に策定した県産品振興戦略の成果検証と昨今の経済・社会情勢を踏まえ、本県産業の持続的な発展と経済の活性化を図ることを目的に策定した、県産品の更なるブランド力向上と販路拡大を図るための戦略です。

もうかる農林水産業の実現

計画の名称	計画期間（西暦）	計画の説明
福島県農林水産業振興計画 ※	2022～2030年度	東日本大震災及び原子力災害からの復興や担い手の確保、生産から流通・販売対策など、本県の農林水産業・農山漁村の振興施策を進めていくための長期的展望に立った施策の基本的な方向性を示すための計画です。
福島県協同農業普及事業の実施に関する方針	2020～2024年度	農業の持続的な発展と農村の振興に向け、普及指導員が直接農業者に接して、農業経営・生産に関する科学的技術及び知識の指導等を行う「協同農業普及事業」の基本的方向と実施内容等を定めた県の方針です。
福島県農林水産業の試験研究推進方針	2021～2030年度	東日本大震災・原子力災害からの復興や安全で魅力ある農林水産物を安定的に生産・供給するために必要な、生産技術や県オリジナル品種等の試験研究・開発に関する基本方針、推進方法及び重点テーマを定めた県の方針です。
福島県スマート農業等推進方針	2021～2025年度	農業生産の省力化や高品質化等を実現するロボット、AI等の先端技術を活用したスマート農業の普及を図るため、情報提供、技術実証・普及、人材育成、新技術開発等の取組内容と推進目標を定めた県の方針です。
農業経営基盤の強化の促進に関する基本方針	2020～2029年度	育成すべき農業経営の目標を地方別、経営類型別などに明らかにするとともに、農業者に対する農用地の利用集積、経営の合理化、その他農業経営基盤の強化を促進するための基本的な方向性を定めた県の方針です。
福島県農業振興地域整備基本方針	2021～2030年度	本県の農業の振興を図るべき地域や確保すべき農用地の面積の目標等を明らかにし、土地の農業上の有効利用と農業の近代化のための施設整備等を総合的・計画的に推進するための基本的な方向性を定めた県の方針です。
福島県GAP（農業生産行程管理）推進基本方針	2021～2030年度	食品安全や環境保全、労働安全などの観点から、作業の効率化や農業経営の改善を図る手法としてGAPの導入拡大を推進するための具体的方策を定めた方針です。
第3期ふくしま地域産業6次化戦略	2020～2024年度	本県の豊かな農林水産資源を基盤として、農業・加工業・観光業等が相互に連携・融合しながら付加価値を創造する「地域産業6次化」の施策を展開するための人づくり、ブランディング、ネットワークの強化の戦略等を定めた計画です。
福島県園芸振興プロジェクト	2021～2025年度	収益性の高い園芸品目を一層推進するため、もも、きゅうり、りんどう等10品目を選定し、「生産力の強化（産地規模拡大等）」と「競争力の強化（ブランド力強化等）」の観点から、取組の方向性・内容を定めた計画です。
福島県花き振興計画	2019～2025年度	花きの生産振興・ブランド力強化に向け、きく、宿根かすみそう、りんどうなど6品目を花き主要品目に選定し、振興目標や生産・販売体制の強化等の基本方針、品目別の振興方策等を定めた計画です。
福島県果樹農業振興計画	2022～2030年度	本県の果樹振興を図るため、担い手の確保・育成やブランド力の強化、販路開拓、果実加工の合理化等に加え、品目ごとの、品種構成の検討、技術対策等の振興方針や生産目標等を定めた計画です。
福島県酪農・肉用牛生産近代化計画	2021～2030年度	酪農及び肉用牛生産の振興を図るため、乳用牛・肉用牛の飼養頭数及び経営類型別の規模・指標等の目標を掲げるとともに、規模拡大や先端技術導入、飼料生産、家畜衛生対策等に関する施策の方向性を定めた県の計画です。
林業の人材育成に関する基本構想	—	森林の有する地球温暖化防止や土砂災害防止等の公益的機能の維持・発揮や森林資源の循環利用を進める上で重要な、林業従事者の人材育成に関する基本方針及び研修に必要な拠点整備や研修講座の運営体制等を定めた計画です。
水産動物の種苗の生産及び放流並びに水産動物の育成に関する基本計画	—	本県の漁家経営の安定化を図るため、栽培漁業の対象となる魚種の選定、放流数量の目標、放流後の生育・資源調査など、沿岸漁業資源の維持・増大に向けた取組等に関する指針を定めた計画です。
福島県資源管理方針	—	本県の水産資源の適切な管理と合理的利用を図るため、管理すべき水産資源とその管理手法等の具体的内容（漁獲可能量の配分の基準、漁獲量の管理の手法等）を定めた県の計画です。
漁港漁場整備長期計画	2022～2026年度	漁港と漁場に加えて漁業就業者等の生活の場である漁村も併せ、総合的かつ計画的な整備を定めた計画です。

再生可能エネルギー先駆けの地の実現

計画の名称	計画期間（西暦）	計画の説明
福島県再生可能エネルギー推進ビジョン 2021	2021～2030年度	「再生可能エネルギーの導入拡大」、「関連産業の育成・集積」、「持続可能なエネルギー社会の構築」、「水素社会の実現」の柱の取組により、エネルギー分野から本県の復興を加速させていくための推進ビジョンです。
再生可能エネルギー先駆けの地アクションプラン	2022～2024年度	「福島県再生可能エネルギー推進ビジョン」で掲げた「2040年頃を目途に県内エネルギー需要の100%相当以上を再生可能エネルギーで生み出す」とした目標に向け具体的な施策を定めた実行計画です。

福島の産業を支える人材の確保・育成

計画の名称	計画期間（西暦）	計画の説明
ふくしま女性活躍推進計画	2022～2025年度	地方創生の実現には一人一人が活躍できる社会づくりが不可欠であり、活力ある地域社会の実現に向け、女性の職業生活を支え、働きやすい職場環境づくりと女性の職業生活における活躍を支援するための計画です。
福島県職業能力開発計画（第11次）	2021～2025年度	本県経済の持続的な発展を支えるため、本県産業を支える人材育成のための職業能力開発施策に関する基本的な方向性を定めた計画です。
第2次ふくしま建設業振興プラン	2022～2030年度	地域にとって必要不可欠な県内建設業を持続発展可能な活力ある産業としていくため、建設業振興施策の基本計画として定めた計画です。

地域を結ぶ社会基盤の整備促進

計画の名称	計画期間（西暦）	計画の説明
福島県土木・建築総合計画 ※	2022～2030年度	社会資本整備に関する最上位計画です。建設行政を推進していくため、基本目標や課題解決のための具体的な施策や取組を基本計画としてまとめるとともに、地域ごとの特性や課題に対する方針、取組を地域計画としてとりまとめた計画です。
ふくしま道づくりプラン	2022～2030年度	上位の部門別計画を踏まえ、道路部門について、活力・安全・管理・暮らし・環境の5本の柱と8つの施策及びそれを実現する具体的な取組をまとめ、今後の整備や管理などの道づくりのあり方を定めた計画です。
相馬港港湾計画	1995～2010年度	相馬港において、開発、利用及び保全を行うに当たったの指針となる計画です。
小名浜港港湾計画	2017～2028年度	小名浜港において、開発、利用及び保全を行うに当たったの指針となる計画です。
福島県新広域道路交通ビジョン 福島県新広域道路交通計画	—	中長期的な視点に立ち、地域の将来像を踏まえた広域的な道路交通の今後の方向性を定めたビジョンと、高規格道路や一般広域道路などの基幹道路からなる広域道路ネットワーク計画などを定めた計画です。

総合計画全般に関連する計画等

計画の名称	計画期間（西暦）	計画の説明
ふくしま創生総合戦略	2020～2024年度	本県のしごとを創り、人の流れの好循環を生み出し、人口減少に歯止めをかける「地方創生」関連施策に特化した総合計画の実行計画（アクションプラン）です。
第2期福島県復興計画	2021～2030年度	東日本大震災及び原子力災害、さらにそれらが収束しない中で発生した新潟・福島豪雨などの一連の災害からの「復興・再生」関連施策に特化した総合計画の実行計画（アクションプラン）です。
福島県行財政改革プラン	2022～2025年度	総合計画が目指す将来の姿の実現に向けた取組を支えることができるよう、持続可能な行財政システムの確立など、行財政改革に向けた取組を進めるための計画です。

7 策定の経過

年月日	会議等名	内容
令和元 (2019) 年	7月19日	第1回 福島県総合計画審議会 福島県知事から福島県総合計画審議会に対して、新しい福島県総合計画の策定について諮問
	8月6日	第1回 総合計画・復興計画策定検討部会 計画の基本的な考え方などについて審議
	9月3日	第2回 福島県総合計画審議会 計画の基本的な考え方、「ふくしま新生プラン」の総点検結果について審議
	10月10日～	市町村との意見交換 令和元(2019)年10月10日～ 令和2(2020)年1月30日 計12回開催
	10月27日～	県民対話型ワークショップ 令和元(2019)年10月27日～ 令和2(2020)年1月22日 計9回開催 小学生11名、中学生15名、高校生96名、 大学生54名 計176名の参加
	11月7日	第2回 総合計画・復興計画策定検討部会 計画における留意すべき重要な視点など について審議
	12月5日	第3回 総合計画・復興計画策定検討部会 計画の基本的な考え方などについて審議
令和2 (2020) 年	2月4日	第3回 福島県総合計画審議会 計画の骨子について審議
	2月5日～	地域懇談会 テーマ：新たな総合計画にかかる 地域別計画について 令和2(2020)年2月5日～2月28日の期間 県内7地域で実施
	10月28日	第4回 福島県総合計画審議会 「ふくしま新生プラン」令和元(2019)年度の 進行管理について審議
	11月26日	第5回 福島県総合計画審議会 これまでの議論の整理 (将来の姿、基本的な考え方、計画の骨子など)
令和3 (2021) 年	1月20日	第4回 総合計画・復興計画策定検討部会 将来の姿、県づくりの理念、 地域別の主要施策などについて審議
	1月22日～	市町村意見照会 令和3(2021)年1月22日～ 2月5日までの期間 112件の意見提出
	3月19日～	福島県議会 「新たな福島県総合計画」 調査検討委員会 県議会に設置 令和3(2021)年3月19日～7月29日まで 8回にわたり審議

年月日	会議等名	内容
3月23日	第5回 総合計画・復興計画策定検討部会	将来の姿、主要施策などについて審議
4月23日	第6回 総合計画・復興計画策定検討部会	将来の姿、主要施策、指標などについて審議
5月26日	第7回 総合計画・復興計画策定検討部会	中間整理案、主要施策、指標について審議
6月2日	第6回 福島県総合計画審議会	中間整理案について審議
6月11日～	パブリックコメント	令和3（2021）年6月11日～ 7月10日までの期間 42件の意見提出
6月11日～	市町村意見照会	令和3（2021）年6月11日～ 6月24日までの期間 50件の意見提出
6月17日～	地域懇談会	テーマ：新たな福島県総合計画（中間整理案） について 令和3（2021）年6月17日～6月30日の期間 県内7地域で実施
7月28日	第8回 総合計画・復興計画策定検討部会	改訂中間整理案について審議
8月2日	県議会から知事へ申入れ	県議会から福島県知事に対して、 「新たな福島県総合計画」策定にあたっての 意見を提出
8月24日	第7回 福島県総合計画審議会	答申案について審議
8月31日	福島県総合計画審議会からの答申	福島県総合計画審議会から福島県知事に対して、 新しい福島県総合計画について答申
9月6日	政策調整会議	県の政策調整会議において、 福島県総合計画案を決定
10月1日 ・6日	福島県議会 福島県長期総合計画 審査特別委員会	県議会に設置 審査特別委員会において、福島県総合計画 について審査し採決
10月8日	福島県議会	県議会において、福島県総合計画を議決

令和3
(2021)
年

8 諮問文・答申文・県議会意見

(1) 諮問文

元企調第515号

令和元年7月19日

福島県総合計画審議会長 様

福島県知事

新しい福島県総合計画の策定について（諮問）

東日本大震災及び原子力災害からの復興状況や時代潮流等を踏まえ、長期的展望に立った県政の基本的な方向性を示す必要があるため、福島県総合計画審議会条例（平成14年福島県条例第92号）第1条の規定に基づき、新しい総合計画の策定について、貴審議会に諮問します。

(2) 答申文

3 総審第11号

令和3年8月31日

福島県知事 様

福島県総合計画審議会長

新しい福島県総合計画の策定について（答申）

令和元年7月19日付け元企調第515号で諮問のあったこのことについては、審議検討の結果、別紙「福島県総合計画（案）」のとおり答申します。

なお、計画の推進に当たっては、以下の点に格別の配慮を払われるよう要望します。

記

- 震災から10年を経たなお福島県の復興・再生は途上であり、復興のステージが進むにつれて復興の進捗に差が生じ、地域における課題が多様化・複雑化している。県は、これらの課題それぞれにきめ細かに対応するとともに、未曾有の複合災害に立ち向かってきた福島県民の頑張りや人と人との繋がり（ご縁）を大切にしながら、本計画に基づき、広域自治体として、県民、民間団体、企業や市町村など様々な主体とそれぞれが担う役割に応じて、各主体間の連携や調整を適切に図り、復興・再生を着実に推進すること。
- 少子高齢化と人口減少の急速な進行が避けられない中、これらを消極的に受け止めるのではなく、成熟した社会として理解した上で、県内の様々な主体と協働しながら、地方創生をはじめとした持続可能で豊かなふくしまの実現に向けた取組を一層推進すること。
- 新型コロナウイルス感染症が県民生活や社会経済に及ぼしている影響は深刻かつ甚大である。引き続き、新型感染症の収束に全力で取り組むとともに、これから大きく変わりつつある社会のあり方や課題をしっかりと把握し、生活者の目線で、希望あふれる福島づくりに向けた施策の構築・展開を図ること。
- 本計画は、策定過程において、多くの県民の皆さんにご参加いただき、対話を重ねながら目指す将来の姿を描いてきたものであり、県内の様々な主体の共通の指針となるものである。
「多様性」を認め合い、「包摂性」が担保された地域社会の実現を目指し、県民一人ひとりが身近に感じ、自分事と感じられる計画となるよう、計画の趣旨や内容の周知を図ること。
- 計画策定後においても、適時適切な事業効果の分析や、根拠に基づく政策立案により、毎年度県の取組の成果を簡潔で分かりやすく公表して進行管理を行い、計画の実効性を確保すること。

(3) 県議会意見

福島県知事 内堀 雅雄 様

「新たな福島県総合計画」策定にあたっての意見

令和3年8月2日

福島県議会議長 太田 光秋

本県においては、震災からの復興・再生を着実に進めるため、平成21年度に策定した福島県総合計画「いきいき ふくしま創造プラン」の全面的な見直しを平成24年度に行い、新たに「ふくしま新生プラン」を策定し、平成25年度から、震災から10年の節目となる平成32（令和2）年度を目標年度とする8か年計画として、県政運営の指針としてきたところである。

県では令和元年度に新たな総合計画の策定に着手し、その後、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、新型感染症の県民生活への影響分析等も踏まえながら、現在、計画内容の検討作業を進めている。

総合計画については県議会の議決事件であり、県民の負託を受けた県議会が総合計画に意見を反映させることが重要であるとの考えの下に、本年2月定例会において「新たな福島県総合計画」調査検討委員会を設置し、福島県総合計画審議会における計画案策定作業と並行して、全8回にわたり調査検討を重ねてきた。

その調査検討を通じて、総合計画改訂中間整理案に多くの意見が反映されたところであるが、さらに、今後策定される計画最終案に対して、県議会として反映させるべき意見を取りまとめたところである。

県議会としては、これらの意見を県議会の総意としたところである。については、県においては、総合計画案策定に当たり、次の事項に留意のうえ、積極的に対応されるよう申し入れる。

〈総合計画策定において対応を求める意見〉

1 県民が主役となる総合計画

- 県民が主役であり、誰一人取り残さず、一人一人の県民が大切にされる社会を目指す計画にすべきである。
- 社会の在り方や県民の意識も大きく変化、発展している中で、県民の声に寄り添う計画にすべきである。
- 計画実現に向け、県民が自分事として課題を認識し、教育現場とも連携するなど、県民ぐるみで考え方を共有して取り組むことのできる環境づくりを進めるべきである。

2 計画の着実な推進

- P D C Aサイクルを着実に実施することが重要であり、そのためにも、適切な指標を設定すべきである。
- 「ひとつ、ひとつ、実現するふくしま」のスローガンのもとで策定される総合計画であり、「実現」がより問われるため、県は、職員が指標を意識しながら、行政運営にあたる組織文化の醸成を図り、各目標の実現に向けて主体性をもって取り組むべきである。
- 総合計画と各種個別計画の内容及び期間について整合を図るべきである。

3 伝わる表現と発信

- 計画の記載は、分かりやすい表現で、よく理解できるよう工夫するとともに、ユニバーサルデザインの観点も踏まえ、計画の理念や内容が、しっかりと県民に伝わるようにすべきである。
- S D G sの基本的な考え方を根幹に置くことなどについて、さまざまな媒体や機会を活用して県内外に広く発信していくべきである。

4 状況の変化を踏まえた適切な見直し

- 想定を超える事象の発生や社会情勢が急速に変化してゆく中で、本県を取り巻く状況も日々変化することを踏まえ、常に新たな情報を広く収集し、県内外における位置づけを意識しながら、状況に対応した適時、適切な計画の見直しを行うべきである。

5 その他

- 計画を推進するに当たり、財源の確保に努め、財政の健全化を図るべきである。

(4) 福島県総合計画審議会・部会委員名簿

●福島県総合計画審議会委員名簿

最終審議がなされた日（令和3（2021）年8月24日）現在

（敬称略 五十音順）

氏名		役職名	総合計画・復興計画 策定検討部会
会長	岩崎 由美子	福島大学行政政策学類 教授	○
副会長	塩谷 弘康	福島大学 副学長（総務担当）	
副会長	渡邊 博美	福島県商工会議所連合会 会長	○
委員	青砥 和希	一般社団法人未来の準備室 理事長	
委員	安斎 康史	株式会社福島民報社 編集局長	
委員	大宅 宗吉	福島県町村会 会長代理副会長	
委員	小野 広司	福島民友新聞株式会社 編集局長	
委員	川崎 興太	福島大学共生システム理工学類 教授	◎
委員	菅野 孝志	福島県農業協同組合中央会 会長	
委員	木村 守和	一般社団法人福島県医師会 副会長	
委員	轡田 倉治	福島県商工会連合会 会長	
委員	小林 清美	一般財団法人福島県婦人団体連合会 会長	
委員	小林 奈保子	なみとも 代表	
委員	今野 泰	日本労働組合総連合会 福島県連合会 会長	○
委員	酒井 美代子	公益社団法人福島県建築士会女性委員会 委員長	
委員	立谷 秀清	福島県市長会 会長	
委員	西崎 芽衣	一般社団法人ならはみらい	○
委員	野崎 哲	福島県漁業協同組合連合会 代表理事会長	
委員	橋本 直子	須賀川瓦斯株式会社 代表取締役社長	
委員	樋口 葉子	ふくしま子育て支援ネットワーク 代表世話人	
委員	星崎 歩美	bird 代表	
委員	前澤 由美	特定非営利活動法人いわき緊急サポートセンター 理事長	○
委員	松本 秀樹	福島県森林組合連合会 代表理事専務	
委員	横田 純子	特定非営利活動法人素材広場 理事長	○
委員	和田 佳代子	いわき地域環境科学会 副会長	
特別委員（令和3（2021）年1月1日～令和3（2021）年12月31日）			
特別委員	岩瀬 次郎	会津大学 理事	○
特別委員	長林 久夫	日本大学工学部 名誉教授	
特別委員	福迫 昌之	東日本国際大学 学長代行	○
特別委員	松澤 瞬	合同会社 SCOP 代表社員	○

◎総合計画・復興計画策定検討部会会長、○部会委員

●福島県総合計画審議会旧委員名簿

諮問がなされた日（令和元（2019）年7月19日）以降

（敬称略 五十音順）

氏名	役職名 ※役職名は就任当時のものです	就任期間
伊藤 江梨	暁経営会計・伊藤江梨税理士事務所 代表	令和元年6月5日～ 令和3年6月4日まで
小椋 敏一	福島県町村会 会長	令和元年6月5日～ 令和2年9月18日まで
鞍田 炎	株式会社福島民報社 編集局長	平成29年6月5日～ 令和2年7月9日まで
佐藤 淳一	福島県町村会 会長	令和2年9月18日～ 令和3年6月4日まで
関 元行	一般社団法人福島県医師会 副会長	令和元年6月5日～ 令和2年7月6日まで
南雲 勇多	東日本国際大学経済経営学部 准教授	令和元年6月5日～ 令和3年6月4日まで
宮本 皓一	福島県町村会 会長	令和3年6月5日～ 令和3年8月5日まで
渡部 美加	特定非営利活動法人喜多方市民活動サポートネットワーク 事務局長	令和元年6月5日～ 令和3年6月4日まで

（5）福島県議会「新たな福島県総合計画」調査検討委員会委員名簿

議長に検討結果の報告がなされた日（令和3（2021）年7月29日）現在

（敬称略 期別・議席番号昇順）

	氏名	所属会派
委員長	矢吹 貢一	自由民主党
副委員長	椎根 健雄	県民連合
委員	鈴木 優樹	自由民主党
委員	真山 祐一	公明党
委員	橋本 徹	県民連合
委員	佐藤 義憲	自由民主党
委員	渡部 優生	県民連合
委員	吉田 英策	日本共産党
委員	鈴木 智	自由民主党
委員	佐藤 雅裕	自由民主党

9 福島県総合計画の変遷

福島県総合開発計画

策定時期 昭和 34（1959）年 9 月

計画期間 昭和 33（1958）年度～ 42（1967）年度【10 か年】

基本目標

- ・ 全国水準にキャッチアップ
- ・ 県内生産と県民所得を倍増し、全国水準に高める

知 事 佐藤 善一郎

県勢振興計画

策定時期 昭和 40（1965）年 12 月

計画期間 昭和 40（1965）年度～ 50（1975）年度【11 か年】

基本目標

- ・ 後進県からの脱却
- ・ 産業の調和ある発展と県民生活水準の向上

知 事 木村 守江

福島県勢長期展望

策定時期 昭和 45（1970）年 4 月

計画期間 昭和 60（1985）年目標

基本目標

- ・ 人間のための豊かな環境の創造
- ・ 本県の開発可能性の探究

知 事 木村 守江

福島県長期総合計画

策定時期 昭和 52（1977）年 12 月

計画期間 昭和 53（1978）年度～ 60（1985）年度【8 か年】

基本目標 温かい人間関係と豊かな自然環境及び都会性が共存する個性的な定住環境の整備

知 事 松平 勇雄

新福島県長期総合計画

策定時期 昭和 59（1984）年 12 月

計画期間 昭和 60（1985）年度～ 70（1995）年度【11 か年】

基本目標 心豊かな生き生きとした“ふくしま”の創造

知 事 松平 勇雄

福島県長期総合計画「ふくしま新世紀プラン」

策定時期 平成4（1992）年12月

計画期間 平成5（1993）年度～12（2000）年度【8か年】

基本目標 21世紀の新しい生活圏 ～美しいふくしま～ の創造

知事 佐藤 栄佐久

福島県新長期総合計画「うつくしま21」

策定時期 平成12（2000）年12月

計画期間 平成13（2001）年度～22（2010）年度【10か年】

基本目標 地球時代にはばたくネットワーク社会 ～ともにつくる美しいふくしま～

知事 佐藤 栄佐久

福島県総合計画「いきいきふくしま創造プラン」

策定時期 平成21（2009）年12月

計画期間 平成22（2010）年度～26（2014）年度【5か年】

基本目標 人がほほえみ、地域が輝く“ほっとする、ふくしま”

知事 佐藤 雄平

福島県総合計画「ふくしま新生プラン」

策定時期 平成24（2012）年12月

計画期間 平成25（2013）年度～32（2020）年度【8か年】

基本目標 夢・希望・笑顔に満ちた“新生ふくしま”

知事 佐藤 雄平

福島県総合計画

策定時期 令和3（2021）年10月

計画期間 令和4（2022）年度～12（2030）年度【9か年】

基本目標 やさしさ、すこやかさ、おいしさあふれるふくしまを共に創り、つなぐ

知事 内堀 雅雄

10 用語索引

あ

● ICT

「Information and Communications Technology」の略で、情報通信技術のことです。

●あぶくまロマンチック街道構想推進協議会

国道 399 号の沿線にある飯館村、浪江町、葛尾村、田村市、川内村の 5 市町村が連携・協力し、阿武隈地域のイメージアップ、他地域との交流促進、地域の活性化を図ることにより、魅力あふれる「あぶくまロマンチック街道」をつくることを目的に活動しています。

●ALPS 処理水

多核種除去設備（ALPS）などを使って汚染水からトリチウム以外の核種を取り除く処理を行い、トリチウム以外の核種について環境放出の際の規制基準を満たした水のことです。

い

●ESG 投融資

従来の財務情報だけでなく、環境（Environment）・社会（Social）・ガバナンス（Governance）要素も考慮した投融資のことをいいます。

●EBPM

「Evidence-Based Policy Making（証拠に基づく政策立案）」の略で、政策の企画をその場限りのエピソードに頼るのではなく、政策目的を明確化した上で合理的根拠（エビデンス）に基づくものとするということです。

●EV

「Electric Vehicle」の略で、日本語では電気自動車といます。蓄電池に貯めた電気エネルギーを使って、モーターを回して走る自動車のことをいいます。

●イコールパートナー

人や組織が、対等な関係で行う協力・協調・提携のことをいいます。

●移住コーディネーター

県内 7 地域の特性や魅力の収集・発信、移住希望者一人一人のニーズに合った地域とのマッチングなどを行うため、各地方振興局に配置されたスタッフのことです。

●移住推進員

都市部在住者を主な対象に、本県への移住や本県との関わりを希望する方の開拓等を目的として、移住に関する情報収集や情報発信を行うスタッフのことです。

●一般廃棄物

産業廃棄物以外の廃棄物です。一般廃棄物は更に「ごみ」と「し尿」に分類されます。また、「ごみ」は商店、オフィス、レストラン等の事業活動によって生じた「事業系ごみ」と一般家庭の日常生活に伴って生じた「生活系ごみ」に分類されます。

●インキュベートルーム

新たに事業を開始しようとするか事業の開始後間もない個人・企業等を対象に、低廉な料金で事業活動を行う施設のことをいいます。

●インターンシップ

学生・生徒が在学中に、企業などで一定期間仕事を体験することをいいます。

●インバウンド

訪日外国人旅行のことをいいます。

●インフルエンサー

主に SNS での情報発信によって世間や人の思考・行動に対して大きな影響を与える人物のことをいいます。

う

●ウイズコロナ

新型コロナウイルス感染症との共存・共生のこと、又は、新型感染症の発生に伴う新たな生活様式のことをいいます。

え

●AI、IoT

AI は、「Artificial Intelligence」の略で、人工知能のことです。

IoT は、「Internet of Things」の略で、「モノのインターネット」と訳され、あらゆるモノをインターネット又はネットワークに接続し、相互に情報交換をする仕組みのことです。

●SNS

「Social Networking Service」の略で、登録された利用者同士が交流できる Web サイトの会員制サービスのサービスのことです。

●エネルギー・エージェンシーふくしま

再生可能エネルギー関連産業の育成・集積に向けて、県内企業のネットワーク構築から新規参入、人材育成、研究開発、事業化、販路拡大、海外展開まで、一体的に支援する専門のコーディネート機関です。

● FCV

「Fuel Cell Vehicle」の略で、日本語では燃料電池自動車といます。燃料電池で水素と酸素の化学反応によって発電した電気エネルギーを使って、モーターを回して走る自動車のことをいいます。

お

●汚染水

高い濃度の放射性物質を含んだ水のことです。東京電力福島第一原子力発電所では、地下水や雨水などが建屋内の放射性物質に触れることや、燃料デブリ（溶け落ちた燃料）を冷却した後の水が建屋に滞留することにより、汚染水が発生しています。

●温室効果ガス

太陽から放射されるエネルギーの一部は、地球の表面で熱（赤外線）として反射されますが、大気中の二酸化炭素（CO₂）、メタン（CH₄）、一酸化二窒素（N₂O）等のガスは、その熱を吸収して地表を暖める働きがあり、これらのガスを温室効果ガスといいます。

か

●カーボンニュートラルポート

水素やアンモニア等の次世代エネルギーの大量輸入や貯蔵・利活用等、脱炭素化に配慮した港湾機能の高度化や臨海部産業の集積等を通じて、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにすることに取組む地域のことをいいます。

●過疎・中山間地域

福島県過疎・中山間地域振興条例に基づく、過疎地域、振興山村地域、特定農山村地域のほか、それらの地域に類する地域として規則で定める地域のことをいいます。

●関係人口

移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域と多様に関わる人々を指す言葉です。地方圏は、人口減少・高齢化により、地域づくりの担い手不足という課題に直面していますが、地域によっては若者を中心に、変化を生み出す人材が地域に入り始めており、「関係人口」と呼ばれる地域外の人材が地域づくりの担い手となることが期待されています。

●環境創造センター

福島県の環境の回復・創造に向け、モニタリング、調査研究、情報収集・発信、教育・研修・交流を行う総合拠点です。

●環境放射線モニタリング

放射線を定期的あるいは連続的に監視・測定することをいいます。

●環境モニタリング

ある一定の地域を定め、その地域内の動植物の生態調査、大気、水質、底質調査などにに基づき、その環境の人への影響を監視することをいいます。

き

●帰還困難区域

平成 23（2011）年 12 月時点で放射線の年間積算線量が 50 ミリシーベルトを超えており、5 年が経過しても年間積算線量が 20 ミリシーベルトを下回らないおそれのある地域です。

●技能検定制度

働く人々の有する技能を一定の基準により検定し、国として証明する国家検定制度です。

●キビタン健康ネット

福島県医療福祉情報ネットワーク協議会が医療・介護サービスの向上を図るために運営している、ICT を活用して病院、診療所、薬局等の医療関係機関が医療情報の共有を行うためのネットワークのことをいいます。

●GAP

「Good Agricultural Practice」の略で、食品の安全性を始め、環境保全、労働安全などの観点から、適切に農業生産を実施するための管理ポイントを整理し、それを記録、検証してより良い農業を実践するための手法です。

●居住制限区域

平成 23（2011）年 12 月時点で空間線量率から推定された年間積算線量が 20 ミリシーベルトを超えるおそれがある地域をいいます。

<

●グリーンツーリズム

農山漁村地域において自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動のことをいいます。

け

●ゲートキーパー

悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて必要な支援につなげ、見守る人のことです。

●原子力災害対策センター

原子力災害時に、国、県、関係市町村、防災関係機関等が一堂に会し、災害への応急対策を講じていく施設です。

●健民アプリ

毎日の歩数や体重などの記録、イベントへの参加など健康づくりを一定期間継続することによってポイントがたまり、県内 1,700 の協力店で、割引やプレゼントなどのお得なサービスが受けられるアプリケーションです。

●県民健康調査

東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故による放射性物質の拡散や避難等を踏まえ、県民の被ばく線量の評価を行うとともに、県民の健康状態を把握し、疾病の予防、早期発見、早期治療につなげ、もって、将来にわたる県民の健康の維持、増進を図ることを目的とした調査のことをいいます。

●減容化

廃棄物などの容積を減少させることをいいます。特に、下水処理場で発生する汚泥や、放射能で汚染された廃棄物や土などの容積を減らす場面で用いられます。減容化は、廃棄や貯蔵に当たっての負担の減少のほか、廃棄物の物理的・化学的安定性を高めることにもつながります。

こ

●交流人口

交流人口とは、その地域に訪れる人々のことです。その地域に住んでいる人（定住人口又は居住人口）に対する概念です。その地域を訪れる目的としては、通勤・通学、買い物、文化鑑賞・創造、学習、習い事、スポーツ、観光、レジャーなど、特に内容を問わないのが一般的です。

●国際教育研究拠点

国際教育研究拠点は、「創造的復興の中核拠点」として、原子力災害によって甚大な被害を受けた福島浜通り地域等において、国内外の英知を結集して、環境の回復、新産業の創出等の創造的復興に不可欠な研究及び人材育成を行い、発災国の国際的責務としてその経験・成果等を世界に発信・共有するとともに、そこから得られる知を基に、日本の産業競争力の強化や、日本・世界に共通する課題解決に資するイノベーションの創出を目指して国が整備を検討している施設です。

●国際単位認定（ICRP）

ICRP は「International Credit Recognition Program」の略で、会津大学と協定締結大学間において、協定校にて修得した単位を原籍校の単位として認定する互恵性のある制度のことをいいます。

●国際バルク戦略港湾

大型船舶の活用などにより、アジアの主要港湾と比較して遜色のない物流コストなどの実現のため、選択と集中により重点的な整備の対象となった、バルク貨物（穀物、石炭、鉄鉱石など）を取り扱う港湾のことをいいます。

●子育て世代包括支援センター

母子保健法に基づき市町村が設置するもので、保健師等の専門スタッフが妊娠・出産・育児に関する様々な相談に対応し、必要に応じて支援プランの策定や地域の保健医療福祉の関係機関との連絡調整を行うなど、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を一体的に提供しています。

●コミュタン福島

環境創造センター交流棟の愛称をいいます。

●コミュニティ・スクール

学校と保護者や地域の方々が共に知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え「地域と共にある学校づくり」を進める法律（地方教育行政法第47条の5）に基づいた仕組みです。学校運営協議会制度ともいいます。

さ

●災害医療コーディネーター

災害時に、都道府県並びに保健所及び市町村が保健医療活動の総合調整等を適切かつ円滑に行えるよう、保健医療調整本部並びに保健所及び市町村における保健医療活動の調整等を担う本部において、被災地の保健医療ニーズの把握、保健医療活動チームの派遣調整等に係る助言及び支援を行うことを目的として、都道府県により任命された者です。

●災害時健康危機管理支援チーム（DHEAT）

「Disaster Health Emergency Assistance Team」の頭文字をとったものです。災害発生時の健康危機管理に係る指揮調整等に関する専門的な研修・訓練を受けた都道府県等の職員を中心として編成し、被災都道府県からの応援要請に基づいて応援派遣されます。

●災害廃棄物処理計画

大規模な地震・津波災害や風水害などの自然災害の発生時に、災害廃棄物を適正かつ円滑に処理するため、県が対応すべき基本的な事項を定めた計画です。

●災害派遣医療チーム（DMAT）

「Disaster Medical Assistance Team」の頭文字をとったものです。災害急性期に活動できる機動性を持ったトレーニングを受けた医療チームをいいます。

●災害派遣精神医療チーム（DPAT）

「Disaster Psychiatric Assistance Team」の頭文字をとったものです。自然災害等が発生した場合、災害ストレス等により精神保健医療へのニーズが拡大するため、専門性の高い精神科医療の提供と精神保健活動支援のために派遣される専門的な研修・訓練を受けた医療チームをいいます。

●サイクルツーリズム（自転車観光）

自転車を楽しむ、自転車で楽しむ体験型・交流型旅行の促進や、市民参加型サイクリングイベントなどの開催を通じた観光地域づくりのことをいいます。

●再生可能エネルギー

石油、石炭、天然ガス等の化石燃料から生み出したものではなく、太陽光や風力、地熱等、地球上で自然に起こる現象を利用して繰り返し使えるエネルギーを指します。

●再生可能エネルギー導入量

一次エネルギー供給に占める再生可能エネルギーの割合のことをいいます。

●サプライチェーン

製品の製造に当たって、原材料の調達から生産・販売・物流などを経て最終消費者に届くまでのビジネス活動の流れのことをいいます。

●産学官連携

民間企業（産）、大学・研究機関（学）、行政（官）の三者が連携して共同研究等を行うものです。

●産学官金

産学官の連携に金融機関（金）を加えたものをいいます。

●産業廃棄物

事業活動に伴って生じた廃棄物のうち、燃え殻、汚泥、廃プラスチック類など 20 種類の廃棄物をいいます。

●三次救急

心肺停止、大やけど、脳卒中など何よりもまず「生命の危険に瀕している状況」の患者で、専門的な治療よりも重篤な身体状況の管理が最優先される場合の救急活動のことをいいます。

●産総研福島再生可能エネルギー研究所

日本を代表する国立研究開発法人である産業技術総合研究所が、再生可能エネルギー専門の拠点として、平成 26（2014）年に福島再生可能エネルギー研究所を郡山市に開設しました。最先端の研究を行うだけでなく、地元企業へ関連技術開発支援を行っています。

し

●COD 値

「Chemical Oxygen Demand（化学的酸素要求量）」の略です。水中の有機物を酸化剤で化学的に分解した際に消費される酸素の量で、湖沼、海域の有機汚濁の程度を示す代表的な指標です。

●GDP

国内で一定期間内に生産されたモノやサービスの付加価値の合計額をいいます。

●シーベルト（Sv）

人が放射線を受けたときの影響の程度を表す単位のことをいいます。1シーベルト（Sv）＝1000ミリシーベルト（mSv）＝100万マイクロシーベルト（μSv）。

●ジェンダー

社会的、文化的につくられた性差のことをいいます。生物学的な性差（sex:セックス）に対して、これと区別するために、国際的にも広く使用されることとなった概念・用語をいいます。「ジェンダー」という用語には、それ自体に良い、悪いの価値を含むものではありません。

●自助・共助・公助

「自助」は、災害が発生したときに、自分自身の身の安全を守ることをいい、「共助」は、地域やコミュニティといった周囲の人たちが協力して助け合うことをいいます。そして、県や市町村、消防、警察、自衛隊といった公的機関による救助・援助を「公助」といいます。

●自然公園

優れた自然の風景地を保護するとともに、その利用の増進を図り、国民の保健休養及び教化に役立てることを目的として、国や県により定められた一定の区域のことです。「国立公園」「国定公園」「県立自然公園」の三種類に分かれています。

●自然増・社会増

人口の変動には死亡数と出生数の差による「自然増減」と、流出数と流入数の差による「社会増減」の二つの側面があり、出生数が多い場合は自然増となり、流入数が多い場合は社会増となります。社会増減は、地方自治体や地域ブロック単位の人口においては、住民の転入数と転出数の差を表していますが、総人口においては外国人と日本人の移動の差となります。

●市町村地域福祉計画

社会福祉法（昭和 26 年法律第 45 号）第 107 条の規定に基づき、市町村に努力義務として策定が求められているものです。地域福祉の推進に関する事項を一体的に定める計画です。

●指定廃棄物

平成 23（2011）年 3 月の原子力発電所の事故によって放出された放射性物質が、焼却灰、浄水発生土、下水汚泥、稲わら・たい肥などに一定濃度（8,000Bq/kg）を超えて含まれているもので、環境大臣が指定した廃棄物をいいます。

●周産期医療

妊娠 22 週から生後 1 週未満までの期間の母子に関わる医療のことです。

●集落営農組織

集落を単位として、農業生産過程の全部又は一部について共同で取り組む組織のことをいいます。

●循環型社会

適正な資源循環が確保されること等により、資源の消費及び廃棄物等の発生が抑制され、自然循環が健全な状態に保全された環境への負荷の少ない持続可能な発展が可能な社会のことをいいます。

●障がい者差別解消ダイヤル

障がいを理由とする差別の解消に向け、障がい者差別解消推進員を設置した電話相談窓口のことをいいます。

●障がい者 110 番

障がいのある方や、その家族又は関係者などからの相談に応じ、障がい者が自立し、安心して生活ができるよう支援するための相談窓口のことをいいます。

●使用済燃料

原子力発電で使い終えた燃料のことです。原子力発電の燃料は、原料であるウラン鉱石を加工して焼き固めたペレットと呼ばれるものの集合体です。この燃料集合体を原子炉内で4～5年間使った後に取り出したものが使用済燃料です。

●使用済燃料プール

原子力発電所で、発電に使用した後の燃料棒を貯蔵しておくための設備です。燃料棒からの強い放射線を遮り、発生する熱を冷却するために、水で満たされています。

●初期救急（一次救急）

夜間・休日急病診療所などの、軽いけがやかぜ、子どもの軽症の発熱患者など入院の必要がなく自力により受診可能な患者へ診察を行う救急活動のことをいいます。一次救急ともいいます。

●新・放課後子ども総合プラン

文部科学省と厚生労働省が共同で策定した、「放課後児童クラブ」と「放課後子ども教室」を一体的・連携して実施するために定めた計画です。

す

●スーパーシティ

スマートシティの発展形の一つであり、医療や交通、教育、行政手続など、生活全般にまたがる複数の分野で、規制改革とともに、AIなどを活用する先端的なサービス（決済の完全キャッシュレス化や遠隔教育、遠隔医療など）を導入することで、便利でより良い暮らしを実現していく都市又は地域をいいます。

●スクールカウンセラー

臨床心理に関する高度な専門性を有し、生徒指導等に係る課題に対応するため学校に配置された者のことをいいます。

●スクールソーシャルワーカー

社会福祉等の専門的な知識や技術を有し、問題を抱えた児童生徒に対して、多様な支援方法を用いて課題解決への対応を図る者のことをいいます。

●スペシャルサポートルーム（SSR）

不登校対応に特化した教員を希望する学校に対して教員を加配し、加配教員が専任教員となり児童生徒支援に当たります。

●スマートシティ

交通や健康・医療といった都市に関わる様々なデータを効率的に収集・管理することによって、データ同士の掛け合わせやデータの再利用を通じて新たなサービスの創出を可能とすることで、社会課題の解決を図る都市又は地域のことをいいます。

●スマート農業

ロボット、AI、ICTなど先端技術を活用して省力化や高品質生産を実現する新しい農業のことです。

せ

●生産年齢人口

年齢別人口のうち労働力の中核をなす15歳以上65歳未満の人口層をいいます。

●成年後見制度

認知症や知的障がい、精神障がいなどの理由で判断能力が不十分な方々の権利を守るため、本人を保護し、支援する者を家庭裁判所が選任することで、本人を法的に保護・支援する制度のことをいいます。

●セクシャルハラスメント

性的な言動に対する相手の反応によって不利益を与えることや、性的な言動によって相手を不快にさせたり生活環境を害することをいいます。

●ZEH（ゼッチ）

「Net Zero Energy House」の略で、外皮の断熱性能等を大幅に向上させるとともに、高効率な設備システムの導入により、室内環境の質を維持しつつ大幅な省エネルギーを実現した上で、再生可能エネルギーを導入することにより、年間の一次エネルギー消費量の収支をゼロにすることを目指した住宅です。

●ZEB（ゼブ）

「Net Zero Energy Building」の略で、快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建物のことです。

●CEFR（セファール）

「Common European Framework of Reference for Languages: Learning, teaching, assessment (外国語の学習、教授、評価のためのヨーロッパ共通参照枠)」の略で、言語の枠や国境を越えて、外国語の運用能力を同一の基準で測ることが出来る国際標準のことをいいます。

そ

●総合型地域スポーツクラブ

人々が、身近な地域でスポーツに親しむことのできる新しいタイプのスポーツクラブで、子どもから高齢者まで、様々なスポーツを愛好する人々が、初心者からトップレベルまで、それぞれの志向・レベルに合わせて参加できる、という特徴を持ち、地域住民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブです。

●総合情報通信ネットワーク

国、県、市町村、消防、防災関係機関等に整備された通信網のことをいいます。平時はデータ通信や電話、映像伝送など幅広いコミュニケーション用途に活用され、災害時は緊急情報ルートとして活用できるものです。

● Society5.0

平成 28 (2016) 年 1 月に策定された第 5 期科学技術基本計画で示されたもので、産業のみではなく、交通、医療、金融、公共など広い分野で IoT や AI 等の新しい ICT を適用し、快適で豊かに生活できる社会を意味しています。狩猟社会 (Society1.0)、農耕社会 (Society2.0)、工業社会 (Society3.0)、情報社会 (Society4.0) に続く、新たな目指すべき社会の姿として提唱されました。

た

●滞在型観光

1 箇所に滞在し静養や体験型を始めとしたレジャーを楽しむことです。またはそこを拠点に周辺の観光を楽しむレジャー形態のことをいいます。

●対策地域内廃棄物

放射性物質汚染対処特措法に基づき、国がその地域内にある廃棄物の収集・運搬・保管及び処分を実施する必要があると環境大臣が指定した地域内における、津波や家屋解体、帰還に向けた準備等により発生した廃棄物をいいます。

●第三者認証 GAP

農業者が実施する GAP の取組を第三者が審査し証明する認証制度です。

●第 2 期復興・創生期間

「被災地の自立につながり、地方創生のモデルとなるような復興を実現していく」という「第 1 期復興・創生期間」(平成 28 (2016) 年度から令和 2 (2020) 年度まで) の理念を継承し、その目標の実現に向け取組を更に前に進めるべき時期として位置付けられた、令和 3 (2021) 年度から同 7 (2025) 年度までの 5 年間の期間です。

●太陽光、風力、地熱、小水力、バイオマス

温室効果ガスを排出しない再生可能エネルギーのエネルギー源のことをいいます。

●第 4 次産業革命

あらゆるものや情報がインターネットを通じてつながり (IoT)、人工知能 (AI) によって蓄積した情報を処理・分析しつつ、人の指示を逐一受けずに判断・機能することで、製造業の業態に大きな影響を与える技術革新のことです。

●多核種除去設備等処理水の処分に関する基本方針

福島第一原子力発電所で発生した ALPS (アルプス) 処理水の取扱いについて、令和 3 (2021) 年 4 月 13 日に開催された第 5 回廃炉・汚染水・処理水対策関係閣僚等会議において決定した基本方針です。方針決定から 2 年程度後の放出開始に向け、政府は風評影響を最大限抑制するとともに、産業復興などに取り組むとしています。

●只見線利活用計画

JR 只見線の全線運転再開を見据え、只見線の利用者数を増加させるとともに、只見線を活用した地域振興を図るため、平成 30 (2018) 年 3 月 29 日に策定されました。

●脱炭素社会

二酸化炭素を始めとする温室効果ガスの排出量から、森林等による吸収量を差し引いてゼロを達成する社会のことをいいます。

ち

●地域おこし協力隊

都市地域から過疎地域等の条件不利地域に移住して地域ブランドや地場産品の開発・販売・PR 等の地域おこしの支援や、農林水産業への従事、住民支援などの「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る取組です。隊員は各自治体の委嘱を受け、任期は概ね 1 年以上、3 年未満です。

●地域課題探究学習

生徒が自ら主体的に考え、協働的に活動するアクティブラーニングの視点に立った、地域そのものを学びのフィールドとした探究学習のことをいいます。

●地域課題探究活動

地域課題探究学習に係る様々な一連の活動のことをいいます。

●地域学校活性化推進構想

地域が学校や子どもたちを支援するという従来の一方向の関係だけではなく、学校も地域に貢献していくことで、地域と学校が強固なパートナーシップを構築し、新学習指導要領のポイントとなる社会に開かれた教育課程を実施しながら、地域総ぐるみによる教育を実現するため、平成 31 (2019) 年 2 月に策定したものです。

●地域コーディネーター

地域と学校の連携・協働を推進するため、地域と学校との連絡調整や情報の共有、地域学校協働活動の企画・調整・運営等、地域と学校の橋渡し役として働きかけを行う者のことをいいます。

●地域産業6次化

1次・2次・3次の各産業分野において、多様な主体が自らの強みをいかして他産業にも分野を拡大し、または相互に連携・融合しながら付加価値を向上・創造する取組のことをいいます。

●地域創生総合支援事業（サポート事業）

住民が主役の個性と魅力にあふれる地域づくり活動を支援する補助制度です。

●地域包括ケアシステム

高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう高齢者のニーズに応じて、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援サービスを切れ目なく提供するシステムをいいます。

●地域包括支援センター

地域の高齢者の総合相談、権利擁護や地域の支援体制づくり、介護予防の必要な援助などを行い、高齢者の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的とし、市町村が設置している地域包括ケア実現に向けた中核的な機関です。

●地域連携担当教職員

地域との連携・協働に関する学校の窓口のことです。「地域連携担当教職員」を任命し、校務分掌に位置付けることにより、学校における「地域と連携した取組」の情報が一元化され、校内で共有化されることにより、継続化、組織化されることが一層期待でき、児童生徒の学習意欲や学力、社会性の向上等、生涯にわたって「生きる力」を育むとともに地域に根ざした特色ある学校づくりが実現されます。

●小さな拠点づくり

小学校区など、複数の集落が散在する地域（集落生活圏）において、商店、診療所などの日常生活に不可欠な施設・機能や地域活動を行う場所を集約・確保し、周辺集落とコミュニティバス等の交通ネットワークで結ぶことで、人々が集い、交流する機会が広がっていく、集落地域の再生を目指す取組です。

●地球温暖化対策

地球規模で気温や海水温が上昇し、氷河や氷床が縮小する現象（地球温暖化）がもたらす様々な自然・社会・経済的影響を解決するための対策をいいます。

●地産地消

「地元生産-地元消費」を略した言葉で、地域自らが地域資源に愛着を持って積極的に利活用することです。

●知的財産権

知的財産とは、発明、考案、意匠、著作物、その他知的財産に関する法令により定められた権利又は法律上保護される権利のことをいいます。

●地方創生

少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことを目指すものです。

●着地型観光

目的地の観光業者などが企画する旅行商品のことであり、目的地以外に所在する旅行業者などが企画する「発地型観光」の対極に位置付けられます。

●中間貯蔵施設

福島県内の除染に伴い発生した土壌や廃棄物等を最終処分までの間、安全に集中的に貯蔵する施設として、東京電力福島第一原子力発電所を取り囲む形で、大熊町・双葉町に整備されています。

●中長期ロードマップ

福島第一原子力発電所の廃炉を進めていく上で、基本的な考え方や主要な目標工程等を政府が定めたものです。正式名称は「東京電力ホールディングス（株）福島第一原子力発電所の廃止措置等に向けた中長期ロードマップ」といいます。

て

●定置式水素ステーション

燃料電池自動車（FCV）の燃料を補給するための水素供給設備のうち、設備が大型トレーラーなどに積載されており移動が可能な物（移動式）ではなく、ガソリンスタンドのように定置されているものをいいます。

●テクノアカデミー

職業能力開発促進法に基づき、福島県が設置している公共の職業能力開発施設で、郡山市、喜多方市、南相馬市の3箇所にあります。高等学校を卒業した方等を対象とした2年間の専門的な教育訓練のほか、企業在職者を対象とした技術・技能向上のための短期間の教育訓練や、民間教育機関等に委託した離職者等の再就職のための教育訓練を行っています。

●デジタル化

アナログ形式の情報をデジタル形式に変換することをいいます。

●デジタル技術

現実の世界の物体や出来事を、電子データに変換する技術のことをいいます。また、電子化されたデータを空間や時間の制約にとらわれずに活用する技術のことをいいます。

●デジタル社会形成基本法

デジタル社会の形成に関する施策を迅速かつ重点的に推進し、もって我が国経済の持続的かつ健全な発展と国民の幸福な生活の実現に寄与するため、デジタル社会の形成に関し、基本理念及び施策の策定に係る基本方針、国、地方公共団体及び事業者の責務、デジタル庁の設置並びに重点計画の作成について定めた法律です。令和3(2021)年5月19日に公布、令和3(2021)年9月1日に施行されました。

●デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針

デジタル社会の将来像やデジタル庁設置の考え方等について、政府としての方針を示すものです。令和2(2020)年12月25日に閣議決定されました。

●デジタルデバインド

ICT(特にインターネット)の恩恵を受けることのできる人とできない人の間に生じる経済的格差や機会格差、個人格差等を指し、「情報格差」と訳されます。

●デジタル変革(DX)

ICTの浸透が人々の生活のあらゆる面でより良い方向に変化させることをいいます。

●デマンド交通

デマンド(需要・要求)に応じて運行する乗合交通を指します。事前に電話等により予約を要する 경우가多く、よりタクシーに近いドア・ツー・ドアから、バス停間の移動や路線バスタイプの迂回型など形態は多岐に渡ります。

●テレワーク

事業主の明確な指示に基づき、在宅勤務、サテライトオフィス勤務、モバイルワーク勤務でICTを活用して業務を実施することをいいます。

●電動車

電気自動車、燃料電池自動車、プラグインハイブリッド自動車、ハイブリッド自動車を指します。

と

●東北観光推進機構

平成19(2007)年6月、地元経済界、東北6県と新潟県及び仙台市など多くの関係者によって、国内外からの観光客誘致を推進し、東北の観光産業の振興と経済の発展に寄与することを目的に設立されました。

●特定健康診査

日本人の死亡原因の約6割を占める生活習慣病の予防のために、40歳から74歳までの方を対象に行うメタボリックシンドロームに着目した健診のことをいいます。

●特定復興再生拠点区域

福島復興再生特別措置法の改正(H29.5)により、将来にわたって居住を制限するとされてきた帰還困難区域内に、避難指示を解除し、居住を可能とする区域です。

●特定復興再生拠点区域復興再生計画

市町村長が作成する、帰還困難区域のうち概ね5年以内に避難指示を解除し、居住を可能とすることを旨とする「特定復興再生拠点区域」を設定し、その復興及び再生を推進するための計画です。内閣総理大臣の認定を受けることによって、区域内の帰還環境整備に向けた除染・インフラ整備等が集中的に行われます。

●特定不妊治療

不妊治療のうち、体外受精及び顕微授精のことをいいます。

●ドメスティック・バイオレンス

夫婦、恋人間など、親密な関係にある男女間で起こる暴力のことをいいます。殴る、蹴るといった身体的暴力だけでなく、罵る、無視するといった精神的暴力、生活費を渡さないなどの経済的暴力も含まれます。

●トリチウム

普通の水素に中性子が2つ加わった水素の仲間、三重水素とも呼ばれる放射性物質です。水素とほぼ同じ性質を持っているため、酸素と結びついて、主に水として存在し、自然界や水道水にも存在します。

●トレイルランニング

陸上競技の長距離走の一種であり、様々な種類の地形(砂地、土の道、林道、一人しか通り抜けれない森の小道、雪道等)や環境(山、森林、平原、砂漠等)で行われるスポーツです。

に

●二次救急

肺炎や脳炎、消化管穿孔など、手術を要したり、入院を要するが、すぐに生命には別状ない、ある程度の重症患者への救急活動のことをいいます。

●日本型直接支払制度

「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」に基づき、農業・農村の多面的機能の発揮のための地域活動や営農の継続等に対して支援を行い、多面的機能が今後とも適切に発揮されるようにするとともに、担い手の育成等構造改革を後押しする制度です。「多面的機能支払」、「中山間地域等直接支払」、「環境保全型農業直接支払」の、3つの交付金により取組が行われています。

●認知症疾患医療センター

認知症の速やかな鑑別診断や、行動・心理症状(BPSD)と身体合併症に対する急性期医療、専門医療相談、関係機関との連携、研修会の開催等の役割を担う機関です。

ね

●燃料デブリ

平成 23 (2011) 年 3 月、福島第一原発で事故が起こった際、原子炉の内部にあった核燃料が溶け、様々な構造物と混じりながら、冷えて固まったものをいいます。

は

●廃炉安全確保県民会議

原子力発電所の廃止措置等に向けた取組について、安全かつ着実に進むよう県民の目で確認していくことを目的として設置された会議です。

●廃炉安全監視協議会

原子力発電所の廃止措置等に向けた取組について、安全確保に関する事項を確認し、関係機関が情報を共有することを目的として設置された組織です。

●ハザードマップ

自然災害が発生したときに、住民が自主的に避難するために危険箇所や避難場所など必要な情報を 1 枚の地図に記入して表示したもので、防災マップともいわれます。

●発達障がい者支援センター

発達障害者支援法に基づく支援機関で、自閉症などの発達障がいのある方やその家族、発達障がいに関わる関係機関からの相談支援、発達支援、就労支援、普及啓発及び研修などの業務を行います。

●ハラスメント

様々な場面での嫌がらせやいじめ。他者に対する発言・行動等が本人の意図には関係なく、相手を不快にさせたり、尊厳を傷つけたり、不利益を与えたり、脅威を与えることをいいます。

●パワー・ハラスメント

職場において行われる①優越的な関係を背景とした言動であって、②業務上必要かつ相当な範囲を超えたものにより、③労働者の就業環境が害されるものであり、①から③までの 3 つの要素を全て満たすものをいいます。

ひ

●BCP

「Business Continuity Plan (事業継続計画)」の略称で、企業が大地震などの災害や火災など不測の事態に遭遇した場合に、事業資産の損害を最小限にすることなどを目的として定めた計画です。緊急事態時でも事業を継続させるための方法などを文書化したものです。

●PCB

PCB (ポリ塩化ビフェニル) は、電気機器の絶縁油、熱交換器の熱媒体など様々な用途で利用されていましたが、その毒性が明らかになり昭和 47 (1972) 年に製造が中止になりました。

●PDCA マネジメントサイクル

Plan (計画)、Do (実行)、Check (評価)、Action (改善) のサイクルを繰り返す行うことで、継続的な業務の改善を促す手法をいいます。

●BPR

「Business Process Reengineering」の略で、業務プロセスの見直しのことです。

●東日本大震災・原子力災害伝承館

原子力災害を中心とした展示や語り部講話を通じ、震災の記録と記憶を教訓として防災・減災に役立てるために整備されたアーカイブ拠点施設です。

●東日本大震災からの復興の基本方針

東日本大震災からの復興に向けた、国による復興のための取組の基本方針です。被災した地方自治体による復興計画等の作成に資するため、国による復興のための取組の全体像を明らかにするものです。令和 3 (2021) 年 3 月には、「第 2 期復興・創生期間」以降における東日本大震災からの復興の基本方針」が策定され、同期間以降の各分野における取組、復興を支える仕組み及び組織等が定められています。

●避難解除区域

原子力災害対策特別措置法に基づく避難指示が解除された区域 (緊急時避難準備区域を含む) をいいます。

●避難解除等区域

原子力災害による避難指示が解除された区域及び避難指示解除準備区域 (避難指示は継続されているが早期の帰還を目指す区域) のことをいいます。

●避難行動要支援者避難支援個別計画

高齢者や障がい者など、災害時に自ら避難することが困難な避難行動要支援者が、円滑かつ迅速に避難できるよう支援するため、一人一人の状況に合わせて作成する個別の避難計画です。

●避難指示解除区域

原子力災害対策特別措置法に基づく避難指示が解除された区域をいいます。

●避難指示解除準備区域

平成 23 (2011) 年 12 月時点で空間線量率から推定された年間積算線量が 20 ミリシーベルト以下になることが確実と確認された区域をいいます。

●避難指示区域

原子力災害対策特別措置法第 15 条第 3 項に基づく避難指示のあった区域のことです。計画的避難区域及び福島第一原子力発電所から半径 20km 圏内から、避難指示解除準備区域、居住制限区域、及び帰還困難区域へ見直しが行われました。

●避難地域 12 市町村

東日本大震災に伴う福島第一原子力発電所の事故により、原子力災害対策特別措置法に基づく避難指示が出された田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯舘村の 12 市町村のことをいいます。

●非認知能力

テストで計測される学力や IQ などとは違い、自分の感情をコントロールして行動する力があるなど性格的な特徴のようなものをいいます（「自制心」「自己効力感」「勤勉性」「やりぬく力」等）。

●病児保育

子どもが病気で自宅での保育が困難な場合に、病院や保育所等で病気の児童を一時的に保育することをいいます。

ふ

●5G

5G サービス：「5th Generation（第 5 世代移動通信システム）」の略で、次世代の通信規格です。高速・大容量、超高信頼・低遅延、多数同時接続が特徴です。

●ファミリー・サポート・センター

子どもの育児等の援助を受けたい方（依頼会員）と援助を行いたい方（提供会員）とが会員となり、地域の中で会員同士がお互いに助け合う活動を支援する組織のことをいいます。

●フードスタンプ検査

食品製造工場や店舗などにおいて、日常的な衛生管理の一環として行われる簡易な細菌検査方法のことをいいます。

●福島イノベーション・コースト構想

東日本大震災及び原子力災害によって失われた浜通り地域等の産業を回復するため、当該地域の新たな産業基盤の構築を目指す国家プロジェクトです。廃炉、ロボット・ドローン、エネルギー・環境・リサイクル、農林水産業、医療関連、航空宇宙の各分野の具体化を進めるとともに、その実現に向けた産業集積や人材育成、交流人口の拡大等に取り組んでいます。

●福島イノベ倶楽部

福島イノベーション・コースト構想に関心を持つ幅広い分野の事業者等による、異業種交流を図るための団体です。

●ふくしま型漁業

水産資源を管理しながら生産額の拡大を図る漁業形態のことをいいます。

●福島議定書

福島県知事と交わされる、CO₂ 排出量等の削減目標を定めた議定書です。

●ふくしまグリーン復興構想

平成 31（2019）年 4 月に、福島県と環境省が共同で策定し、国立公園・国定公園の魅力の向上、環境の変化を踏まえた県立自然公園の見直し、国立公園・国定公園を中心に広く周遊する仕組みづくりを柱とするふくしまグリーン復興に関する取組の基本的な方向性を取りまとめたものです。

●ふくしま県 GAP（FGAP）

農林水産省の「農業生産工程管理（GAP）の共通基盤に関するガイドライン」に準拠し、放射性物質対策を含めた本県独自の基準に基づき、GAP を実践する生産者、団体を県が認証する制度をいいます。

●福島県原子力損害対策協議会

東日本大震災による原子力発電所事故に伴い損害を受けた関係団体及び地方自治体相互の連絡調整を図り、損害の賠償等が迅速かつ十分に行われるようにするため設置された組織です。

●福島県次世代育成支援企業認証制度

仕事と育児の両立支援に積極的に取り組む中小企業や、仕事と生活のバランスが取れる働きやすい職場環境づくりに向けて、総合的な取組を行っている企業を県が認証する制度です。

●福島県障がい者権利擁護センター

障害者虐待防止法の施行（平成 24（2012）年 10 月）に合わせて、県に設置された障がい者への虐待に関する相談窓口のことをいいます。

●福島県商業まちづくり推進条例

商業まちづくりの推進に関し、県、小売事業者等及び県民の責務を明らかにし、基本的な方針及び特に規模の大きな小売商業施設の立地について広域の見地から調整するために必要な事項等を定めることにより、商業まちづくりに関する施策を総合的に推進し、もって現在及び将来の県民の健康で文化的な生活の確保に寄与することを目的とした条例です。

●福島県人口ビジョン

本県の地方創生・人口減少対策を推進するに当たり、本県の人口の現状及び将来の姿を示し、今後の本県の地方創生の目指すべき方向性を示すものです。

●福島県地域医療支援センター

医師、医学生等に対する相談体制、キャリア形成支援等の充実・強化を図り、県内への医師の定着を促進していくとともに、効率的・効果的に医師不足や地域偏在の解消に向けた施策を実施していくための施設です。

●福島 12 市町村の将来像

特に震災・原発事故の影響が大きかった 12 市町村について、避難者が将来の生活を見通すことができるよう、復興大臣の下に設けられた有識者検討会において、各方面の専門家や地元代表委員として参画した知事、地元市町村等により議論され、「福島 12 市町村の将来像に関する有識者検討会提言（令和 3（2021）年 3 月 8 日）」として取りまとめられたものです。

●福島新エネ社会構想

再生可能エネルギーの最大限の導入拡大を図るとともに、再生可能エネルギーから水素を「作り」、「貯め・運び」、「使う」、未来の新エネルギー社会実現に向けたモデルを福島で創出することを目指し平成 28（2016）年 9 月に策定されたものです。令和 3（2021）年 2 月に改定しています。

●福島水素エネルギー研究フィールド

再生可能エネルギーを利用した世界有数となる 10MW の水素製造装置を備えた水素製造施設です。

●ふくしま地域活動団体サポートセンター

県内の NPO 法人等による自立的かつ継続的な活動を支援し、ネットワークの強化や情報発信の充実に努め、地域活性化を目指し活動する団体です。

●福島地域通訳案内士

観光庁により平成 30（2018）年 1 月 4 日に施行された改正通訳案内士法により導入された地域通訳案内士制度に則り、福島県が行った試験に合格し登録した通訳案内士のことをいいます。

●ふくしまチャレンジライフ

少子高齢化等による人口減少が著しく、地域づくりの担い手の確保が喫緊の課題であることから、首都圏の若者等に対し、都会にはない「新しい働き方・暮らし方」の発信や自己実現にチャレンジする場の提供を行う事業を行い、地域と深く関わる人材の創出と UI ターンの促進を図るものです。

●ふくしま HACCP

食中毒や異物混入などの一般的な食品衛生のリスクに加え、県特有の課題である放射性物質のリスクにも対応した、独自の衛生管理モデルのことをいいます。

●ふくしま被害者支援センター

犯罪や交通事故により被害者となった方や、その家族などが抱える悩みを軽減し、被害を回復するため、行政や警察等の関係機関と連携しながら支援活動を行っていくことを目的として設立された民間ボランティア団体のことです。

●ふくしまファンクラブ

福島の応援団のことで、福島県出身の方や福島に愛着を持つ方など、誰でも入会できます。

●ふくしま復興再生道路

避難解除区域等の復旧・復興、住民の帰還の促進を図るとともに地域の持続可能な発展を促すために、避難解除区域等と周辺の主要都市等を結ぶ幹線道路を「ふくしま復興再生道路（8 路線 29 工区）」として、早期の完成を目指し、重点的に整備を進めています。

●福島ロボットテストフィールド

福島イノベーション・コースト構想に基づき整備された、陸・海・空のフィールドロボットの一大開発実証拠点です。インフラや災害現場など実際の使用環境を再現しており、ロボットの性能評価や操縦訓練等ができる世界に類を見ない施設です。

●復興祈念公園

東日本大震災による犠牲者への追悼と鎮魂を始め、震災の記憶と教訓を後世へ伝承するとともに、国内外に向けた復興に対する強い意志を発信することを目的とし、国営追悼・祈念施設と一体的に整備する公園です。

●復興公営住宅

災害で住宅を失い、自力での再建が困難な被災者などのために、地方自治体が整備・管理する公的賃貸住宅のことをいいます。原子力災害により長期間、帰還することができない避難者の生活拠点などのためにも、整備が進められています。

●復興ビジョン

東日本大震災や原子力災害、これに伴う風評等に対して、全ての県民が思いを共有しながら一丸となって復興を進めていくため、復興に向けた基本理念と主要施策をまとめたものです。平成 23（2011）年 8 月に策定されました。

●部門別計画

各部門において策定する上位的位置付けの計画で、総合計画の下、各政策分野において取り組む施策・取組を具体的に示した網羅的な計画です。

●プログラミング教育

子どもたちに、コンピュータに意図した処理を行うように指示することができるということを体験させながら、将来どのような職業に就くとしても、時代を超えて普遍的に求められる力としての「プログラミング的思考」などを育成するものです。

へ

●PV（ページビュー）

ウェブサイト内の特定のページへのアクセス数をいいます。

●ベジファースト

食事のときに野菜から食べ始めることをいいます。手軽に実践でき、メタボリックシンドロームを始めとする生活習慣病の予防に効果があるといわれています。

●ベンチャー

新製品、新技術などを創り出すことで創造的に事業を展開する企業のことをいいます。

ほ

●放射性固体廃棄物

原子炉施設等の運転、点検、保守から生成する固体状の放射性廃棄物をいいます。

●ホープツーリズム

福島のありのままの姿と復興に向けチャレンジする人々との対話を通し、震災・原発事故の教訓、復興、そしてその逆境からどうすれば脱却できるのかを考えることで、自分自身を成長させる学びの旅です。

ま

●マイクロツーリズム

県内等、近隣地域内での観光のことをいいます。

●MICE (マイス)

企業等の会議 (Meeting)、企業等の行う報奨・研修旅行 (Incentive Travel)、国際機関・団体・学会等が行う国際会議 (Convention)、展示会・見本市、イベント (Exhibition/Event) の頭文字のことであり、多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称です。

●マイ避難

日頃から自宅や職場などの洪水や土砂災害の危険性を理解し、災害が発生する前に安全な場所に速やかに避難するための一人一人の適切な避難行動のことをいいます。

め

●メタボリックシンドローム

内臓肥満に高血圧・高血糖・脂質代謝異常が組み合わさることにより、心臓病や脳卒中などになりやすい病態のことをいいます。日本では、ウエスト周囲径 (おへその高さの腹囲) が男性 85cm・女性 90cm 以上で、かつ血圧・血糖・脂質の3つのうち2つ以上が基準値から外れると、「メタボリックシンドローム」と診断されます。

●メディカルコントロール

救急現場から医療機関へ搬送されるまでの間において、救急救命士等が応急措置等を行う場合、医学的観点から医師等が指示、指導助言、検証して応急措置等の質を保証することです。

も

●木質バイオマスエネルギー

「バイオマス」とは、生物資源 (bio) の量 (mass) を表し、一般に「再生可能な、生物由来の有機性資源 (化石燃料は除く)」のことを指します。その中で、木材 (樹木の枝葉や製材工場の残材なども含む) からなるバイオマスのことを「木質バイオマス」と呼びます。燃料用途としての木質バイオマスは、主に木質チップや木質ペレットに加工され、木材産業や公共施設、発電所等の施設でエネルギー利用されています。

ゆ

●Uターン

Uターン (故郷に就職すること)、Iターン (故郷以外の地域に就職すること)、Jターン (地方出身者が一度都心で働き、その後故郷以外の地域に移住すること)

●遊休農地

1年以上耕作されておらず、今後も耕作される見込みがない農地や周辺地域の農地と比較して、利用の程度が著しく劣っている農地のことをいいます。

●遊休不動産

空き家・空き店舗などで企業活動等にほとんど使用されていない不動産をいいます。

●有配偶出生率

国勢調査による配偶関係の「有配偶」「未婚」「死別」「離別」のうち、「有配偶」の女子人口を用いて算出した有配偶女子人口千人に対する嫡出出生数の割合のことをいいます。

●優良景観形成住民協定

福島県景観条例第26条によって規定される協定です。土地の所有者などが一定の区域における建築物の色彩や素材などに関する事項を定めた協定のうち、その内容が県土の景観形成に資するものであると県に認められたものです。

●ユニバーサルデザイン

はじめから、全ての人の多様なニーズを考慮し、年齢、性別、身体的能力、言語などの違いに関わらず、全ての人にとって安全で安心して利用しやすいように、ハードやソフトを計画、設計する考え方のことをいいます。

ら

●ライフステージ

年齢や人生の節目 (出生・入学・就職・結婚など) に伴って変化する生活段階のことをいいます。

●ライフライン

本来は命綱という意味ですが、日本では、主に電気・ガス・水道・情報通信など生活に必要な不可欠なインフラ設備のことをいいます。

り

●リスクコミュニケーション

社会を取り巻くリスクに関する正確な情報を、行政、専門家、企業、市民などの利害関係者（ステークホルダー）が共有し、意思疎通を図っていく、合意形成の手段のことをいいます。

れ

●連携中枢都市圏

連携中枢都市圏構想推進要綱に基づき、連携中枢都市圏形成に係る連携協約を締結した宣言連携中枢都市及び連携市町村の区域の全部又は連携中枢都市圏形成方針を策定した宣言連携中枢都市の区域の全部をいいます。

ろ

●6次化商品

農林漁業者（1次産業）が、農林水産物の生産だけでなく、食品加工（2次産業）、流通・販売（3次産業）に取り組むことで出来た加工品です。

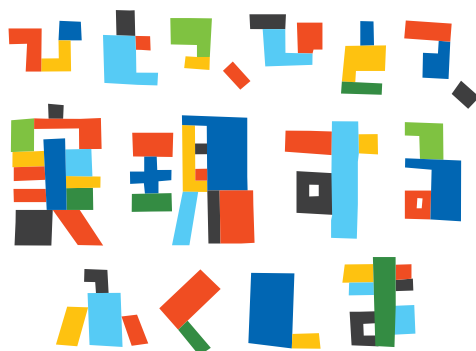
わ

●ワーク・ライフ・バランス

仕事と生活の調和のことであり、一人一人がやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる状態のことをいいます。

●ワーケーション

Work（仕事）と Vacation（休暇）を組み合わせた造語です。テレワーク等を活用し、リゾート地や温泉地、国立公園等、普段の職場とは異なる場所で余暇を楽しみつつ仕事を行うことです。休暇主体と仕事主体の2つのパターンがあります。



福島県総合計画

発行者：福島県企画調整部復興・総合計画課
〒960-8670 福島県福島市杉妻町2番16号
電話 024-521-1111 (代表)
E-mail sougoukeikaku@pref.fukushima.lg.jp
URL <https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/11015b/>
発行日：令和4（2022）年3月

詳しくは、ホームページをご覧ください。

福島県総合計画



福島県総合計画
特設ページはこちら



リサイクル適性[®]
この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。